軽井沢町議会誌

令和2年版

軽井沢町議会



軽井沢町民憲章

わ たくし たち は、 雄大な浅間山にゆうだい あさまやま () だ か れ た高原

軽井沢かるいざわ の町民です。

国際親善文化観光都市こくさいしんぜんぶんかかんこうとし

わ

たくしたちは、

の住民にふさわ

L 1) 世界的視野と、せかいてきしゃ 未みらい の展望に立って、

ここに町民憲章を制定 L ります。

世界に誇っ る清らかな環境と風俗 を守む りつ づ け ま L ょ う

すべて かお IJ 高か 0 来訪者に心あ () 伝統と文化を育てあでんとう ぶんか そだ たた か < げ 接^せっ ŧ しま L ょ L ょ う

緑どり ゆ た か な ら高原の の自然を愛 しまも ij ź L ょう

明_かる い家庭、 んと伸の び ゆく 町を築きあげます。きず ま よう

'制施行五十周年記念・昭和四十八年八月一日

議 会



福 赤 眞 中 本 島 澤 井 聡 睦 信 修 子 夫 夫

遠 山 隆 押金洋 仁 寺 利根川 木 田 内 和佳子 泰 徹 雄 三

横須賀 桃 子 広報広聴常任委員長

土 副議長 屋 藤 幹 好 夫 生

佐

佐 議 敏 明

市村守議会運営委員長

川島さゆり社会常任委員長

町理事者・課長



市税務課長	中観光	向 生涯	柳こど	荒議会	浅 環境課長	寺 大賀
村長	中出網光経済課長	向 井 4	柳 澤 こども教育課長	荒 井 和	賀長	島ルル
和		武	課長	和農	信	寺 島 乾 十大賀ホール事務局長
則	茂	志	登	彦	雄	士長
土 事 社 務 会	田上	小 会 計	森総合	石保	篠 軽 井	土地
土 屋 悦 事務局長 社会福祉協議会	水 中 道 課 長	小林林	森憲総合政策課長	石原業保健福祉課長	篠 原 昭	土屋地域整備課長
悦 会	一長	文		美	事務局	
雄	紀	則	之	美 智 典	昭長	貢
上総務	佐消 防	荻 教育長	藤町	柳副町長	林住民	土 施 北 設 佐
上総務課長	佐鴻縣	原	_長 巻	· 译	林住民課長	屋電視
ま		確	V 4-	d)	正	土 屋 裕 上 屋 裕
まち子	明	也	進	宏	博	子



旧三笠ホテル耐震補強・保存補修工事



新型コロナウイルス感染防止対策

目 次

議長あいさつ	1 P
軽井沢町議会議員名簿	2 P
議会運営委員会・常任委員会・特別委員会名簿	3 P
議会選出の各種議員及び委員	4 P
第1回軽井沢町議会定例会(1月第1回会議)	5 P
第1回軽井沢町議会定例会(3月会議)	7 P
第1回軽井沢町議会定例会(4月第1回会議)	15 P
第1回軽井沢町議会定例会(5月第1回会議)	16 P
第1回軽井沢町議会定例会(5月第2回会議)	17 P
第1回軽井沢町議会定例会(6月会議)	18 P
第1回軽井沢町議会定例会(7月第1回会議)	24 P
第1回軽井沢町議会定例会(7月第2回会議)	25 P
第1回軽井沢町議会定例会(9月会議)	26 P
予算決算常任委員会決算審査報告書	32 P
令和元年度軽井沢町各会計歳入歳出決算及び基金の運用状況に関する審査意見書…	34 P
令和元年度軽井沢町財政健全化及び公営企業会計経営健全化審査意見書…	47 P
令和元年度町の歳入歳出決算状況	49 P
第1回軽井沢町議会定例会(11月第1回会議)	51 P
第1回軽井沢町議会定例会(12月会議)	52 P
特別職等の報酬・給与一覧表	58 P
令和2年議会の開催状況	61 P
令和2年議会日誌	63 P
令和2年の議会だより	67 P
(巻末よりページ順となっています)	
編集後記	l41 P

議長あいさつ



議 長 佐藤 敏明



副議長 土屋 好生

令和2年は、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定されていた各種イベント、さらには夏季五輪までもが延期に追い込まれるなど、華々しい一年となるはずが人類の窮地ともいえる一年となりました。新型コロナウイルス感染症は海外のみならず、国内においても連日多くの感染者が公表され、また、変異種が発見されるなど依然猛威を振るい続けており、今までの日常生活を送ることすら困難な時代となっております。

全人類の英知を集結し、一日も早い完全収束を願うばかりであります。

町議会においても新型コロナウイルス感染症は大きな影響がありました。

4月、緊急事態宣言の最中、当町においても感染者が確認され、町に「軽井沢町新型コロナウイルス感染症対策本部」が設置されました。これを受け、議会に「議会危機対策室」を設置し町との情報共有及び危機管理の推進を図り、4月23日には、町対策本部に対し、感染症の拡大を防止し、住民の生命、健康、生活及び経済を守るため、町長メッセージの発信や、経済支援施策など町独自の対策を速やかに実施するよう、6項目からなる要望書を提出しました。

町の新型コロナウイルス感染症対応に伴う補正予算等を速やかに執行すべく、定例月以外にも必要に応じ本会議を開き、対応してまいりました。本会議においては、感染防止対策として飛沫防止板及び手指消毒用アルコールの設置、また、一般質問の辞退を行うなど会議時間の短縮に努めました。

議会とまちづくりを語る会、軽井沢高校タウンミーティングは残念ながら中止となりましたが、住民の皆さまから貴重な意見等を拝聴する場としてインターネット環境を利用した「オンラインミーティング」や「議会だよりモニターとの懇談会」を試行的に開催するなど、アフターコロナを見据えた新たな議会活動を実施してまいりました。

その他議会活動といたしまして、総務・社会の常任委員会において、「新 庁舎建設に関する提言書」、「訪問看護ステーション事業の再開に関する 提言書」をそれぞれ町に提出致しました。今後もオンラインの活用と併 せ、今まで以上に活発な議会活動を行ってまいります。

本年は議員任期の折り返しの年であります。議員それぞれが更なる研 鑽を積み、住民の皆さまの付託に応えられる議会となるよう全力で傾注 してまいりますので、今後とも厳しい目でご指導賜りますようお願い申 し上げます。

軽井沢町議会議長 佐藤 敏 明

軽井沢町議会議員名簿

(令和元年5月7日現在)

議席 番号	氏 名	当選 回数	住 所	生年月日	電話番号
1	ましまをとここ	1	大字軽井沢 1019-296	S42.11.30	48-5236
2	福本修	1	大字追分 94-10	S41.11.17	44-1277
3	赤井信夫	1	大字追分 94-17	S34.11.25	45-4871
4	中澤睦夫	1	大字発地 2543-1	S26.4.15	28-9082
5	* うち とおる 木 内 徹	1	大字軽井沢 1018-110	S24.9.7	090-4126-9373
6	寺 田 和佳子	2	大字長倉 3892-7	S48.7.30	090-1767-1529
7	押 金 洋 仁	2	大字軽井沢 1323-440	S42.4.10	42-3692
8	とねがわ たい ぞう 利根川 泰 三	2	大字軽井沢 1256-68	S29.3.13	45-3431
9	遠 山 隆 雄	2	大字長倉 4744	S26.1.22	45-8210
10	横須賀 桃 子	3	大字長倉 296-3	S45.1.11	45-7312
11	^{かわ しま} 川 島 さゆり	3	大字長倉 4280-5	S37.3.16	46-2135
12	土 屋 好 生	3	中軽井沢 4-1	S32.9.7	45-5327
13	佐藤幹 夫	3	軽井沢 1-12	S32.6.19	42-2965
14	市村守	3	大字長倉 1609-1	S25.7.7	45-6737
15	佐藤敏明	3	大字発地 1398-84	S25.5.5	48-1011

軽井沢町議会委員会名簿

令和2年12月18日現在

議長 佐藤敏明

土 屋 好 生 副議長

		1				1							
議	議会運営委員会	◎市	村		守	○遠	Щ	隆	雄	押	金	洋	仁
運	(5名)	Л	島	さり	D り	佐	藤	幹	夫		<u></u>	_	
		◎遠	Ш	隆	雄	○押	金	洋	仁	眞	島	聡	子
	総務常任委員会 (8名)	木	内		徹	寺	田	和信	佳子	佐	藤	幹	夫
	(0 1)	土	屋	好	生	佐	藤	敏	明		_		
			島	さり	か り	○横須	頁賀	桃	子	福	本		修
عند.	社 会 常 任 委 員 会 (8名)	赤	井	信	夫	中	澤	睦	夫	利札	艮川	泰	\equiv
常	(0 1)	市	村		守	土	屋	好	生		_	_	
任委		◎押	金	洋	仁	○寺	田	和信	走子	眞	島	聡	子
安員		福	本		修	赤	井	信	夫	中	澤	睦	夫
会	予算決算常任委員会 (14 名)	木	内		徹	利木	艮川	泰	三	遠	Щ	隆	雄
A	(11 11)	横刻	頁賀	桃	子	Л	島	さり	D り	土	屋	好	生
		佐	藤	幹	夫	市	村		守		_		
	広報広聴常任委員会 (8名)	◎横纫	頁賀	桃	子	○寺	田	和信	佳子	眞	島	聡	子
		中	澤	睦	夫	木	内		徹	押	金	洋	仁
		Л	島	さり	þ Ŋ	佐	藤	幹	夫		_		
	== A \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	◎寺	田	和信	 ŧ子	○押	金	 洋	仁	福	本		 修
	議 会 活 性 化 特 別 委 員 会	赤	井	信	 夫	遠	山	隆		Л	<u>.</u> 島	さい	
	(7名)	土	屋	 好	生								
		◎佐	藤	幹	 夫	○横須	頁賀		子	眞	島	聡	子
特	· 辛 口 <i>- </i>	福	本		修	赤	井	 信		中	澤		 夫
別	議員定数·報酬等 調 査 特 別 委 員 会	木	内		徹	寺	田	和信	 圭子	押	金	 洋	仁
委	(14名)	利札	艮川	泰	三	遠	Щ	<u>隆</u>	雄	Л	島	さり	→ り
員		土	屋	好	生	市	村		 守		_		
会		◎押	金	 洋	仁	○眞	島	聡	子	福	本		
	上	赤	 井	·· 信	 夫	中	澤	睦	· 夫	木	<u>·</u> 内		徹
	庁舎周辺整備事業 検討特別委員会	———— 寺	田	和信		-	··· 退川		<u>三</u>	遠	<u>···</u> 山	隆	雄
	(14名)	横须		桃	- · 子	JII	島	<u>***</u> さり		土	屋	<u></u> 好	生
		佐	藤	幹	, 夫	市		- /	 守				
		r	1441	1.1	<i>-</i> -	. 1*	, ,		•				

◎印…委員長 ○印…副委員長

軽井沢町議会選出の議員及び各種審議会等委員一覧表

令和元年5月7日現在

役 職 名	人員	氏 名
佐久広域連合議会議員	2	土屋好生 佐藤敏明
北佐久郡老人福祉施設組合議会議員	2	赤井信夫佐藤幹夫
浅麓環境施設組合議会議員	3	赤 井 信 夫 木 内 徹 利根川 泰 三
浅麓水道企業団議会議員	3	寺 田 和佳子 押 金 洋 仁 市 村 守
森泉山財産組合議会議員	1	遠 山 隆 雄
佐久市・軽井沢町清掃施設組合議会議員	4	福 本 修 寺 田 和佳子 遠 山 隆 雄 横須賀 桃 子
佐久市・北佐久郡環境施設組合	4	真 島 聡 子 押 金 洋 仁 佐 藤 幹 夫 市 村 守
軽 井 沢 町 監 査 委 員	1	利根川 泰 三
軽 井 沢 町 風 俗 審 議 会 委 員	1	市 村 守
軽 井 沢 町 消 防 委 員 会 委 員	3	押 金 洋 仁 土 屋 好 生 市 村 守
軽井沢国際親善文化観光都市計画審議会委員	1	佐 藤 敏 明
軽井沢町上水道計画審議会委員	3	中澤睦夫 横須賀 桃子佐藤幹夫
軽井沢町国民健康保険軽井沢病院経営協議会委員	2	川 島 さゆり 市 村 守
軽井沢町長期振興計画審議会委員	4	遠 山 隆 雄 川 島 さゆり 土 屋 好 生 佐 藤 敏 明
軽井沢町農業振興地域整備促進協議会委員	2	中 澤 睦 夫 川 島 さゆり
軽 井 沢 町 自 然 保 護 審 議 会 委 員	4	福 本 修 押 金 洋 仁 土 屋 好 生 佐 藤 敏 明
軽井沢町住宅対策審議会委員	2	眞島聡子 木内 徹
軽井沢町公共下水道事業審議会委員	2	押金洋仁遠山隆雄
軽 井 沢 町 社 会 福 祉 協 議 会 理 事	1	土 屋 好 生
軽井沢町社会福祉協議会評議員	1	川 島 さゆり
公益財団法人軽井沢大賀ホール評議員	1	佐 藤 敏 明
公益財団法人軽井沢大賀ホール理事	1	市 村 守

令和2年第1回軽井沢町議会定例会1月第1回会議

元軽井沢町告示第18号

月日	曜日	会議名	内 容	開議時間
1月10日	金	本会議	会期期間の決定、議案の上程、提案説明、質疑、討論、 表決	午後2時

付議事件

議案番号	件名	付託委員会	議決月日	審議結果
議 案 第1号	軽井沢町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正に ついて	即決	1 /10	原案可決
議 案 第 2 号	令和元年度国補重要文化財旧三笠ホテル建造物保存修理 工事(第1期)請負契約の締結について	即決	1/10	原案可決
議 案 第3号	令和元年度軽井沢町一般会計補正予算(第6号)	即決	1/10	原案可決

1月会議解説

令和 2 年 1 月 10 日に招集された会議において、令和 2 年第 1 回定例会の会期は 12 月 25 日までの 351 日間となりました。

なお、1月第1回会議は会議期間1日の日程で開催し、提出された議案は、条例の一部改正1件、請負契約の締結1件、補正予算1件で原案どおり可決しました。

○条例の一部改正

・町の一般職の職員の給与に関する条例

人事院勧告に基づき、一般職の職員の給与に関する法律は改正されたこと並びに長野県人事委員会の勧告に基づき、長野県の一般職の職員の給与に関する条例及び任期付職員の採用等に関する条例が改正されたことから、当町における関係条例の給料表及び住居手当の改正を行うもののほか、所要の改正を行うものです。

○契約の締結

・重要文化財旧三笠ホテル建造物保存修理工事(第1期)請負契約

契約の金額 2億845万円

契約の相手方 長野市南石堂町 1277 番地

清水建設株式会社 長野営業所

所長 前田 春紀

工 期 令和3年8月31日

○令和元年度補正予算

【一般会計補正予算(第6号)】

769万8,000円追加 総額146億5,209万2,000円

歳入 災害等廃棄物処理事業費補助 440 万円の増、災害救助費負担金 278 万 2,000 円の増 他 歳出 被災家屋等解体撤去委託 880 万円の増、被災者生活再建支援制度支援金 100 万円の増 他

令和2年第1回軽井沢町議会定例会3月会議

月日	曜日	会議名	内 容	開議時間
2月27日	木	本会議	会議期間の決定、議案の上程、提案説明	午前 10 時
3月 2日	月	本会議	一般質問	午前 10 時
3月 3日	火	本会議	一般質問	午後 10 時
28 40	-Ja	本会議	議案質疑・議案付託	午前 10 時
3月 4日	水	委員会	広報広聴常任委員会	午前 10 時 20 分
3月 5日	木	委員会	議会活性化特別委員会	午前 10 時
3月 6日	金	委員会	社会常任委員会	午前 10 時
3月 9日	月	委員会	総務常任委員会	午前 10 時
3月10日	火	委員会	予算決算常任委員会 (補正予算)	午前 10 時
3月11日	水	委員会	予算決算常任委員会 (新年度予算)	午前9時30分
3月12日	木	委員会	予算決算常任委員会 (新年度予算)	午前 9 時 30 分
3月13日	金	委員会	予算決算常任委員会 (新年度予算)	午前9時30分
3月17日	火	本会議	委員長報告、表決、 議案の上程、提案説明、質疑、討論	午前 10 時

付 議 事 件

議案番号	件名	付託委員会	議決月日	審議結果
議 案 第 4 号	軽井沢町「CO ₂ 排出実質ゼロ」宣言の表明について	社会常任委員会	3/17	原案可決
議 案 第5号	長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数 の減少及び規約の変更について	総務常任委員会	3/17	原案可決
議 案 第6号	情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	社会常任委員会	3/17	原案可決
議 案 第7号	軽井沢町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正に ついて	社会常任委員会	3/17	原案可決
議 案 第8号	軽井沢町厚生住宅条例の一部改正について	社会常任委員会	3/17	原案可決
議 案 第 9 号	軽井沢町町営住宅に関する条例の一部改正について	社会常任委員会	3/17	原案可決
議 案 第10号	軽井沢町国民健康保険税条例の一部改正について	社会常任委員会	3/17	原案可決

議案番号		付託委員会	議決月日	審議結果
議 第11号	令和元年度軽井沢町一般会計補正予算(第7号)	予算決算常任委員会	3/17	原案可決
議 案 第12号	令和元年度軽井沢町国民健康保険事業勘定特別会計補正 予算(第4号)	予算決算常任委員会	3/17	原案可決
議 第13号	令和元年度軽井沢町駐車場特別会計補正予算(第3号)	予算決算常任委員会	3/17	原案可決
議 案 第14号	令和元年度軽井沢町公共下水道事業特別会計補正予算 (第4号)	予算決算常任委員会	3/17	原案可決
議 案 第15号	令和元年度軽井沢町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第4号)	予算決算常任委員会	3/17	原案可決
議 案 第16号	令和元年度軽井沢町介護保険特別会計補正予算(第4号)	予算決算常任委員会	3/17	原案可決
議 案 第17号	令和元年度軽井沢町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第3号)	予算決算常任委員会	3/17	原案可決
議 案 第18号	令和元年度軽井沢町国民健康保険軽井沢病院事業会計補 正予算(第2号)	予算決算常任委員会	3/17	原案可決
議 第19号	令和2年度軽井沢町一般会計予算	予算決算常任委員会	3/17	原案可決
議 第20号	令和2年度軽井沢町国民健康保険事業勘定特別会計予算	予算決算常任委員会	3/17	原案可決
議 第21号	令和2年度軽井沢町駐車場特別会計予算	予算決算常任委員会	3/17	原案可決
議 第22号	令和2年度軽井沢町公共下水道事業特別会計予算	予算決算常任委員会	3/17	原案可決
議 案 第23号	令和2年度軽井沢町農業集落排水事業特別会計予算	予算決算常任委員会	3/17	原案可決
議 案 第24号	令和2年度軽井沢町介護保険特別会計予算	予算決算常任委員会	3/17	原案可決
議 案 第25号	令和2年度軽井沢町訪問看護事業特別会計予算	予算決算常任委員会	3/17	原案可決
議 案 第26号	令和2年度軽井沢町後期高齢者医療特別会計予算	予算決算常任委員会	3/17	原案可決
議 第27号	令和2年度軽井沢町水道事業会計予算	予算決算常任委員会	3/17	原案可決
議 案 第28号	令和2年度軽井沢町国民健康保険軽井沢病院事業会計予 算	予算決算常任委員会	3/17	原案可決
報 告 第 1 号	専決処分の報告について(令和元年度二酸化炭素排出抑制対策事業町道南原バイパス線消雪施設改修工事変更請 負契約の締結について)		2/27	報告
選 挙 第1号	選挙管理委員及び補充員の選挙	即決	2/27	指名推選

議案番号	件名	付託委員会	議決月日	審議結果
陳 第1号	免税軽油制度の継続を求める陳情書	総務常任委員会	3/17	採択
	議員定数・報酬等調査特別委員会の設置及び委員の選任 について	即決	3/17	原案可決
発 委 第1号	新型コロナウイルス感染症対策に関する意見書の提出に ついて	即決	3/17	原案可決
	議員派遣について	即決	3/17	原案可決
発 委 第2号	免税軽油制度の継続を求める意見書の提出について	即決	3/17	原案可決

3月会議解説

令和2年3月会議は、2月27日に再開し、会議期間は3月17日までの20日間の日程で開催しました。提出された議案は、宣言1件、規約の変更1件、条例の制定1件、条例の一部改正4件、その他4件、補正予算8件、新年度予算10件を可決し、報告1件でいずれも可決しました。また、議会関係では陳情1件を審査し採択としました。また、特別委員会の設置、発委で意見書2件を提出し原案可決となり関係機関へ送付しました。

・軽井沢町「CO2排出実質ゼロ」宣言

令和元年6月に軽井沢町においてG20関係閣僚会合が開催され、環境問題に積極的に取り組んでいくため、軽井沢町も「持続可能な社会づくりのための協働に関する長野宣言」に 賛同しました。

地球温暖化によって、台風にはじまり様々な気候変動の顕著化が進むことにより、今後も多分野に影響を及ぼすおそれがあることから、地域的な取組として、温暖化の要因である二酸化炭素(CO_2)排出削減の目標として、2050 年までに CO_2 排出量実質ゼロを目指すことを軽井沢町として宣言をするものです。

○規約の変更

・長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び規約の変更

構成団体となっている麻績村筑北村学校組合が、令和2年3月31日をもって解散し、脱退することから、規約の一部の変更を行うものです。麻績村筑北村学校組合が脱退後の共同設置団体は56団体から55団体に減少となります。

○条例の制定

・情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化 及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部 を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の題名等が改正されたこと、住民 票の除票の写し等、戸籍の附票の除票の写しに関する交付規定が新設されたこと及び個人番 号通知カードが廃止されることに伴い、関係条例の整理を行うもののほか、所要の規定の整理を行うものです。

○条例の一部改正

・町災害弔慰金の支給等に関する条例

災害用慰金の支給等に関する法律が一部改正され、市町村は災害用慰金及び災害障害見舞金の支給に関する事項を調査審議するため、合議制の機関を設置するよう努めることとされたことから、町が災害用慰金及び災害障害見舞金を支給するに当たり、自然災害等による死亡等であるか否かの判定が困難な場合等には、弁護士等の有識者による軽井沢町災害用慰金等支給審査会を設置し、審査会における審査を経て判定するものです。

· 町厚生住宅条例

旧軽井沢厚生住宅を解体することに伴い、本条例に規定する当該住宅を削除する改正を行うもののほか、所要の改正を行うものです。

・町営住宅に関する条例

民法が一部改正され、法定利率が変更されることから、本条例に規定する住宅の明渡し請求を行う際の利息の利率を同法に規定する法定利率に合わせる改正を行うもののほか、所要の改正を行うものです。

· 町国民健康保険税条例

被用者保険の被保険者本人が後期高齢者医療制度に移行することに伴い、被用者保険の被 扶養者から国民健康保険の被保険者となった者に係る国民健康保険税減免措置について、後 期高齢者医療制度と同様に一部の軽減措置を期間限定とする改正を行うもの及び刑事施設に 収容されている者に対する国民健康保険税について、被収容者が国民健康保険の保険給付を 受けないことから、被収容者に対する減免規定を設ける等の改正を行うもののほか、所要の 改正を行うものです。

○専決処分の報告

・令和元年度二酸化炭素排出抑制対策事業町道南原バイパス線消雪施設改修工事変更請負契約 の締結について

○令和元年度補正予算

【一般会計(第7号)】

3 億 1.945 万 7.000 円増額 総額 149 億 7.154 万 9.000 円

歳入 さわやか軽井沢ふるさと寄附金 3 億 3,319 万 7,000 円の増、指定袋販売 1,200 万円の 増 他

歳出 さわやか軽井沢ふるさと基金・元金分 3 億 3,319 万 7,000 円の増、積立金財政調整基金・ 元金分 5 億 7,000 万円の増 他

【国民健康保険事業勘定特別会計(第4号)】

647 万 1,000 円減額 総額 28 億 3,478 万 2,000 円

歳入 出産育児一時金一般会計繰入金 560 万円の減 他

歳出 出産育児一時金840万円の減、特定健診実施委託369万円の減 他

【駐車場特別会計(第3号)】

200 万円減額 総額 1 億 3,536 万 7,000 円

歳入 駐車場使用料 200 万円の減

歳出 支障木剪定等委託 26 万 3,000 円の減、消費税 178 万 9,000 円の減 他

【公共下水道事業特別会計 (第4号)】

3,593 万 2,000 円減額 総額 6 億 9,698 万 3,000 円

歳入 下水道使用料 700 万円の増、一般会計繰入金 4,300 万円の減 他

歳出 公共下水道施設災害復旧費手数料 1,028 万 9,000 円の減 他

【農業集落排水事業特別会計(第4号】

2.087 万 1,000 円減額 総額 9.452 万 4,000 円

歳入 一般会計繰入金 2,100 万円の減 他

歳出 農業集落排水施設災害復旧費手数料 762 万2,000 円の減、災害復旧工事 669 万円の減 他

【介護保険特別会計(第4号)】

2,498 万 4,000 円減額 総額 16 億 1,134 万 2,000 円

歳入 国庫負担介護給付費負担金 1.803 万 6.000 円の減 他

歳出 介護予防・生活支援通所型サービス事業費負担金 539 万 4,000 円の減 他

【後期高齢者医療特別会計(第3号)】

5万6,000円減額 総額3億2,275万5,000円

歳入 一般会計事務費繰入金 17 万 5,000 円の減、延滞金 11 万 9,000 円の増

歳出 賦課徴収印刷製本費4万4,000円の減 他

【軽井沢病院事業会計(第2号)】

医業収益 4,500 万円の減額 医業費用 5,700 万円の減額

○令和 2 年度各会計予算

10 会計の予算総額は、221 億 3,484 万円

【一般会計】

133 億 4.000 万円

歳入 町税関係 88 億 7,840 万円、性質別構成比では自主財源 111 億 2,408 万 2,000 円 (83.4%)、 依存財源 22 億 1.591 万 8,000 円 (16.6%)

歳出 消雪施設改修工事 2 億 4,900 万円、旧三笠ホテル建造物保存修理事業 2 億 2,405 万 9,000 円、町道路舗装補修工事 1 億円、湯川橋架替工事 7,000 万円、発地橋他橋梁補修工事 6,600 万円、防災行政無線(同報系) デジタル化工事 5,076 万円、町道離山線舗装補修工事 5,000 万円、町道女街道線舗装補修工事 5,000 万円、離山公園落石防護柵設置工事 5,000 万円、一般廃棄物収集運搬委託 1 億 3.183 万円、町内循環バス運行委託 6,870 万円

【国民健康保健事業勘定特別会計】

27 億 3,096 万円

歲入 国民健康保険税 6 億 1,090 万円、県支出保険給付費交付金 18 億 9,460 万円 他 歲出 保険給付費 18 億 5,642 万円、国民健康保険事業費納付金 7 億 6,321 万円 他

【駐車場特別会計】

1億3,307万円

歳入 駐車場使用料 1 億 2,900 万円 他 歳出 駐車場精算機更新工事 1,200 万円 他

【公共下水道事業特別会計】

6億9,387万円

歳入 下水道使用料 3 億 2,600 万円、受益者負担金 2,200 万円 他 歳出 軽井沢処理区浄化管理センター他維持管理業務委託 7,975 万円 他

【農業集落排水事業特別会計】

6,607万円

歲入 施設使用料 850 万円、一般会計繰入金 5,600 万円 他 歲出 発地処理施設維持管理委託 847 万円、発地処理場施設補修工事 660 万円 他

【介護保険特別会計】

17億545万円

歳入 介護保険料 3 億 5,980 万円、支払基金介護給付費交付金 4 億 148 万円 他 歳出 居宅介護サービス給付費 6 億 3,116 万円、施設介護サービス給付費 3 億 8,080 万円 他

【訪問看護事業特別会計】

1.320万円

歲入 前年度繰越金 1,320 万円 他 歲出 一般管理費 918 万円、予備費 402 万円 他

【後期高齢者医療特別会計】

3億1,706万円

歲入 後期高齢者医療保険料 2 億 4,783 万円、保険基盤安定繰入金 4,604 万円 他 歲出 後期高齢者医療広域連合納付金 3 億 131 万円 他

【水道事業会計】

収益的支出 6 億 1,873 万円

収益的収入 7 億 725 万円、収益的支出 6 億 1,873 万円 収入の主なものは水道料金他 6 億 435 万円 他 支出の主なものは営業費用 5 億 6,728 万円 他

【病院事業会計】

収益的支出 25 億 1,642 万円

収益的収入 24 億 2,769 万円、収益的支出 25 億 1,642 万円 収入の主なものは医業収益 17 億 4,471 万円 他 支出の主なものは医業費用 24 億 4,998 万円 他

○陳情

陳情件名	陳情者	審査結果
免税軽油制度の継続を求める陳情	軽井沢町軽井沢1016 株式会社プリンスホテル 常務執行役員 長野・群馬エリア 統括総支配人 徳永 清久	採択

○選挙

・選挙管理委員及び補充員の任期満了に伴う選挙の結果、下記の方が当選されました。

任期は令和2年3月23日から令和6年3月22日までの4年間です。

職名	氏 名·地 区
委 員	上 原 章 生(新軽井沢)
"	市 村 洋一郎 (油井)
"	上 田 ルリ子 (離山)
"	向 井 茂 則 (中軽井沢)

職名順位		氏 名・地 区
補充員	1	儘 田 郁 夫 (下発地)
"	2	佐 藤 みゆき (中軽井沢)
"	3	石 川 学 (三ツ石)
"	4	遠 山 千惠子(借宿)

○議会関係

議員定数・報酬等調査特別委員会の設置及び委員の選任

当町における適正な議員定数及び報酬等を調査研究することを目的とし、「議員定数・報酬等調査特別委員会」を設置し、議長を除く14人の委員が選任されました。

・新型コロナウイルス感染症対策に関する意見書

新型コロナウイルス感染症は国際的な脅威となっており、政府はこれまで感染拡大防止に向けた対策を講じてきましたが、状況は時々刻々と変わり未だ終息に向けた見通しは立たず、国民の不安はますます高まっている。このような状況に鑑み、国会及び政府においては適切な感染拡大の防止策を講じ、町民等の安心・安全を確保するとともに、町民への影響を最小限に抑えるため、早急に措置を講ずるよう国へ意見書を提出しました。

送付先:衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、外務大臣、文部 科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、内閣府 特命担当大臣

免税軽油制度の継続を求める意見書

軽油引取税の課税免除措置(軽油免税制度)が廃止された場合、軽油使用者にとって、燃料費負担が約32円/Lもの急激な負担増(実質増税)となることから、農林水産物価格や鉄道運賃等の値上げ等が行われた場合は、国民生活に多大な影響をもたらす可能性があります。また、災害の復興事業に用いられる、とび・土工業におけるブルドーザー等の燃料費負

担が増えれば、復興の足かせになることも懸念されることから、免税軽油制度を令和3年3 月末以降も継続されるよう国へ意見書を提出しました。

送付先:衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、 国土交通大臣、農林水産大臣

令和2年第1回軽井沢町議会定例会4月第1回会議

月日	曜日	会議名	内 容	開議時間
4月10日	金	本会議	会議期間の決定、議案の上程、提案説明、質疑、討論、 表決	午後1時30分

付議事件

議案番号	件名	付託委員会	議決月日	審議結果
議 案 第29号	軽井沢町国民健康保険条例の一部改正について	即決	4/10	原案可決
議 案 第30号	令和2年度軽井沢町一般会計補正予算(第1号)	即決	4/10	原案可決
議 案 第31号	令和2年度軽井沢町国民健康保険事業勘定特別会計 補正予算(第1号)	即決	4/10	原案可決

4月会議解説

令和2年4月第1回会議は会議期間1日の日程で開催し、提出された議案は、条例の一部改正 1件、補正予算2件で原案どおり可決しました。

○条例の一部改正

町国民健康保険条例

新型コロナウイルス感染症緊急対策として、国民健康保険の被保険者のうち、給与等の支払いを受けている被保険者が、新型コロナウイルス感染症に感染し、または発熱等の症状があり該当感染症の感染が疑われ、該当給与等を得るための労務に服することができなくなった場合に、傷病を支給することができる規定を加える改正を行うほか、所要の改正を行うものです。

○令和 2 年度補正予算

【一般会計補正予算(第1号)】

1 億 4,000 万円追加 総額 134 億 8,000 万円

歳入 財政調整基金 4,000 万円の増、商工業振興資金貸付金収入 1 億円の増

歳出 新型コロナウィルス感染症対策緊急資金保証料補給 4,000 万円の増、新型コロナウィルス感染症対策緊急資金あっせん預託金 1 億円の増 他

【国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)】

300 万円追加 総額 27 億 3,396 万 3,000 円

歳入 保険給付費等交付金特別交付金300万円の増

歳出 傷病手当金300万円の増(新型コロナウィルス感染症対策)

令和2年第1回軽井沢町議会定例会5月第1回会議

月日	曜日	会議名	内 容	開議時間
5月 1日	金	本会議	会議期間の決定、議案の上程、提案説明、質疑、討論、 表決	午前 10 時

付議事件

議案番号	件名	付託委員会	議決月日	審議結果
議 案 第32号	令和2年度軽井沢町一般会計補正予算(第2号)	即決	5/1	原案可決

5月第1回会議解説

令和2年5月第1回会議は会議期間1日の日程で開催し、提出された議案は補正予算1件で、 原案どおり可決しました。

○令和 2 年度補正予算

【一般会計補正予算(第2号)】

23 億 5,141 万円追加 総額 158 億 3,141 万円

- 歳入 特別定額給付金事業国庫補助金 21 億 1,850 万円の増、財政調整基金 1 億 1,000 万円の増 商工業振興資金貸付金収入 1 億円、子育て世帯への臨時特別給付金事業国庫補助金 2,291 万円の増
- 歳出 特別定額給付金 21 億円、子育て世帯応援給付金 5,050 万円、新型コロナウイルス感 染症対策緊急資金あっせん預託金 1 億円 他

令和2年第1回軽井沢町議会定例会5月第2回会議

月 日	曜日	会議名	内 容	開議時間
5月13日	水	本会議	会議期間の決定、議案の上程、提案説明、質疑、討論、 表決	午前 10 時

付議事件

議案番号	件名	付託委員会	議決月日	審議結果
議 案 第33号	令和2年度軽井沢町一般会計補正予算(第3号)	即決	5/13	原案可決

5月第2回会議解説

令和2年5月第2回会議は会議期間1日の日程で開催し、提出された議案は補正予算1件で、 原案どおり可決しました。

○令和 2 年度補正予算

【一般会計補正予算(第3号)】

4億5,607万9,000円追加 総額162億8,748万9,000円

- 歳入 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 2,607 万 9,000 円、財政調整基金 4 億 3,000 万円の増
- 歳出 新型コロナウイルス感染症対策事業継続支援給付金4億円、新型コロナウイルス拡大 防止協力企業等特別支援事業協力金4,840万円 他

令和2年第1回軽井沢町議会定例会6月会議

月日	曜日	会議名	内 容	開議時間
5月28日	木	本会議	会議期間の決定、議案の上程、提案説明	午前 10 時
г H 20 П		本会議	議案質疑	午前 10 時
5月29日	金	委員会	広報広聴常任委員会	午前 10 時 35 分
6月 1日	月	委員会	社会常任委員会	午後 10 時
6月 2日	火	委員会	総務常任委員会	午後 10 時
6月 3日	水	委員会	予算決算常任委員会	午前 10 時
6月 5日	金	本会議	委員長報告、表決 議案の上程、提案説明、質疑、討論、表決	午前 10 時

付 議 事 件

議案番号	件 名	付託委員会	議決月日	審議結果
議 案 第34号	長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数 の減少及び規約の変更について	総務常任委員会	6/5	原案可決
議 案 第35号	軽井沢町選挙公報の発行に関する条例の一部改正について	総務常任委員会	6/5	原案可決
議 案 第36号	軽井沢町介護保険条例の一部改正について	社会常任委員会	6/5	原案可決
議 案 第37号	軽井沢町後期高齢者医療に関する条例の一部改正につい て	社会常任委員会	6/5	原案可決
議 案 第38号	軽井沢町の自然保護のための土地利用行為の手続等に関 する条例の一部改正について	社会常任委員会	6/5	原案可決
議 案 第39号	軽井沢町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	総務常任委員会	6/5	原案可決
議 案 第40号	軽井沢町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準 を定める条例の一部改正について	社会常任委員会	6/5	原案可決
議 案 第41号	軽井沢町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の 運営に関する基準を定める条例の一部改正について	社会常任委員会	6/5	原案可決
議 案 第42号	軽井沢町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	社会常任委員会	6/5	原案可決
議 案 第43号	令和2年度町単団体内統合宛名システム・中間サーバー 接続端末機器類購入契約の締結について	総務常任委員会	6/5	原案可決
議 案 第44号	令和2年度軽井沢町一般会計補正予算(第4号)	予算決算常任委員会	6/5	原案可決

議案番号	件名	付託委員会	議決月日	審議結果
議 案 第45号	令和2年度軽井沢町国民健康保険事業勘定特別会計補正 予算(第2号)	予算決算常任委員会	6/5	原案可決
議 案 第46号	令和2年度軽井沢町駐車場特別会計補正予算(第1号)	予算決算常任委員会	6/5	原案可決
議 案 第47号	令和2年度軽井沢町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第1号)	予算決算常任委員会	6/5	原案可決
議 案 第48号	令和2年度軽井沢町介護保険特別会計補正予算(第1号)	予算決算常任委員会	6/5	原案可決
議 案 第49号	令和2年度軽井沢町水道事業会計補正予算(第1号)	予算決算常任委員会	6/5	原案可決
同 意 第1号	農業委員会委員の任命について	即決	6/5	原案可決
報 告 第 2 号	専決処分の報告について(軽井沢町町税条例等の一部改 正について)		5/28	報告
報 告 第 3 号	専決処分の報告について(軽井沢町国民健康保険税条例 の一部改正について)		5/28	報告
報 告 第 4 号	専決処分の報告について(軽井沢町町税条例の一部改正 について)		5/28	報告
報 告 第5号	令和元年度軽井沢町一般会計繰越明許費繰越計算書の報 告について		5/28	報告
報 告 第6号	一般社団法人軽井沢町振興公社の経営状況について		5/28	報告
陳 第2号	医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める陳情書	社会常任委員会	6/5	採択
陳 第3号	新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急要望書	総務常任委員会	6/5	採択
陳 第 4 号	新型コロナウイルス拡大に伴う緊急要望書	総務常任委員会	6/5	一部採択
発 委 第3号	医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める意見書 の提出について	即決	6/5	原案可決

6月会議解説

令和2年6月会議は、5月28日に再開し、会議期間は6月5日までの9日間の日程で開催しました。6月会議は新型コロナウイルス感染症対策として、一般質問の辞退・特別委員会開催見送り等により会議期間を短縮し、また傍聴席の制限等を行い職員の負担軽減及び感染防止策を講じました。提出された議案は、規約の変更1件、条例の一部改正8件、契約の締結1件、補正予算6件を可決し、報告5件、人事案件1件でいずれも可決・同意しました。また、議会関係では陳情3件を審査し、2件を採択、1件を一部採択としました。また、発委で意見書1件を提出し原案可決となり関係機関へ送付しました。

○規約の変更

長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び規約の変更

構成団体となっている東筑摩郡筑北保健衛生施設組合が、令和2年6月30日をもって解散し、脱退することから、規約の一部の変更を行うものです。東筑摩郡筑北保健衛生施設組合が脱退後の共同設置団体は55団体から54団体に減少となります。

○条例の一部改正

・町選挙公報の発行に関する条例

公職選挙法が一部改正され、電磁的記録による選挙広報の掲載分の提出が可能となったことにより、同法に準じている本条例においても、町で発行する選挙広報の掲載文の提出方法は、掲載文2通及び写真2葉を添えてとなっており、電磁的記録方式による提出の場合、この2通と2葉の表現がそぐわないため、同表記を削る改正を行うものです。

・町介護保険条例

介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部改正が令和2年4月1日から施行されたことに伴い、低所得者の保険料のさらなる軽減を図るため、令和2年度の第1号被保険者(第1段階から第3段階までに限る)の保険料を軽減する改正を行うもののほか、所要の改正を行うものです。

・町後期高齢者医療に関する条例

長野県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例が一部改正され、被保険者のうち給与等の支払いを受けている被保険者が新型コロナウイルス感染症に感染し、または発熱等の症状があり、感染が疑われ、当該給与等を得るための労務に服することができなくなった場合に、傷病手当金を支給することができるようになったことから、本条例において当該傷病手当金の支給申請の受付を行う規定を加える改正を行うものです。

・町の自然保護のための土地利用行為の手続等に関する条例

本条例の規定に基づき、町は正当な理由なく勧告に応じない土地利用行為者に対し、その旨を公表することができるとされていますが、公表に当たり、あらかじめ行う手続として定められている当該土地利用行為者に対して意見を述べる機会と、軽井沢町自然保護審議会に意見を聞く機会の順序を整備することで、公表までの手続を円滑に行うようにするため改正を行うもののほか、所要の改正を行うものです。

· 町消防団員等公務災害補償条例

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令が一部改正され、非常勤消防団員等の損害補償に係る算定の基礎となる補償基礎額の改定が行われことから、同法に準じて支給する本条例の損害補償額の改正を行うもののほか、所要の改正を行うものです。

・家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準(厚生労働省令)が一部改正され、家庭的保育事業者等による保育の提供の終了に関して、当該家庭的保育事業者等に確保することが求められている卒園後の受入れのための連携施設について、市町村の調整等により卒園後も引き続き教育・保育の提供を受けることができる場合には、卒園後の受入れ先の確保のための連携施設の確保は不要とされたことに加え、居宅訪問型保育事業者が保育を提供できる場合の規定が明確化されたことにより、同省令の基準に準じている本条例の改正を行うものです。

・軽井沢町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準(内閣府令)が一部改正され、特定地域型保育事業者による保育の提供の終了に関して、当該特定地域型保育事業者に確保することが求められている卒園後の受入れのための連携施設について、市町村の調整等により卒園後も引き続き教育・保育の提供を受けることができる場合には、卒園後の受入れた確保のための連携施設の確保は不要とされたことにより、同省令の基準に準じている本条例の改正を行うものです。

・町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準(厚生労働省令)が一部改正され、 放課後児童支援員の要件の1つとして、都道府県知事または指定都市の長が行う研修を修了 した者とされていましたが研修の機会拡大を図るため、新たに中核市の長が行う研修を修了 した者が加えられたことにより、同省令の基準に準じている本条例の改正を行うものです。

○契約の締結

・令和2年度町単団体内統合宛名システム・中間サーバー接続端末機器類

マイナンバー制度による情報連携を行うに当たり、宛名、住所、所在地等の情報の保持・管理を行うシステム及び全国の地方公共団体の共同出資により運営されている地方公共団体 情報システム機構が管理・運営を行っている中間サーバープラットフォームと当町の住民情報システムとの情報の授受の仲介を担う重要なシステムの接続端末等を購入するものです。

契約の金額 790万3.500円

契約の相手方 甲府市湯田1丁目13番2号

株式会社 YSKe-com

代表取締役社長 飯室 元邦

納入期限 令和2年7月17日

○令和 2 年度補正予算

【一般会計補正予算(第4号)】

4億1.884万円追加 総額167億632万9.000円

歳入 学校施設環境改善交付金 1,597 万 5,000 円の増、財政調整基金 3 億 8,000 万円の増 他 歳出 生活支援給付金給付 4 億 2,000 万円の増、西部小学校太陽光発電設備設置工事 4,950 万円の増 他

【国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)】

78 万 5.000 円追加 総額 27 億 3.474 万 8.000 円

歳入 一般会計繰入金 78 万 5.000 円の増

歳出 一般被保険者医療給付費分 668 万 7,000 円の減、特定健康診査等事業費 78 万 5,000 円 の増 他

【駐車場特別会計補正予算(第1号)】

19万6,000円追加 総額1億3,326万2,000円

歳入 公有建物災害共済金19万7,000円の増

歳出 予備費 19万6,000円の増

【農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)】

660 万円追加 総額 7,267 万 1,000 円

歳入 農業施設災害復旧費補助過年度分660万円の増

歳出 発地地区処理場施設補修工事660万円の増

【介護保険特別会計補正予算(第1号)】

歳入内補正及び歳出内財源内訳補正総額 17億 545万 4,000円

【水道事業会計補正予算(第1号)】

資本的支出 350 万円の減 総額 5 億 8,500 万 1,000 円

○専決処分の報告

- ・町町税条例等の一部改正について
- ・町国民健康保険税条例の一部改正について
- ・町町税条例の一部改正について

○その他

・ 令和元年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告

しなの鉄道車両更新負担金 他10件

合計金額 5 億 9,757 万 9,000 円、翌年度繰越額 5 億 2,521 万 8,148 円、財源内訳は一般財源 3 億 9,665 万 3,000 円、未収入特定財源 1 億 2,856 万 5,148 円

・一般社団法人軽井沢町振興公社の経営状況について

○人事案件

・農業委員会委員の任命

農業委員会委員に下記の者を任命することに同意しました。

依田美和子氏、土屋哲氏、土屋史彦氏、坂本雄樹氏、小林朝夫氏、岩井正則氏、市村初仁氏、 佐藤寛治氏、佐藤豊氏、荒井龍介氏、小宮山忠市氏、市村正喜氏、栁澤昌代氏、諸星恵美子氏 任期は、令和2年7月20日から令和5年7月19日までの3年間です。

○陳情

陳情件名	陳情者	審査結果
医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める陳情	長野市高田 276-8 長野県医療労働組合連合会 執行委員長 小林 吟子	採択
新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急要望	軽井沢町商工会 会長 金澤 明美 軽井沢旅館組合 組合長 鈴木 健夫 一般社団法人軽井沢観光協会 会長 土屋 芳春 軽井沢フードアソシエーション 会長 福永 光治 (一社) 佐久法人会軽井沢支部 支部長 古越 道夫 軽井沢町青色申告会 会長 中島 英樹	採択
新型コロナウイルス拡大に伴う緊急要望	軽井澤銀座商店会 会長 吉田 博	一部採択

○議会関係

・医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める意見書

日本の医師数は、人口1,000人当たりOECD平均3.5人に対し2.4人と極めて少なく、週60時間以上働く割合は、職種別で医師が最も高くなっており、特に救急や産科では、1カ月の平均時間外労働時間が平均80から90時間を超え、当直を含む32時間連続勤務が強いられています。しかし、政府の骨太の方針2018では、2020年度以降の医学部定員数を検討する方向が打ち出されました。医師の養成定員を減らしてしまうと、医師の長時間労働の改善にはつながらないばかりか、深刻な医師不足が続く地域医療にも大きな影響を与えることが危惧されます。

よって、住民が安心して暮らせる救急医療や地域包括ケア体制の充実が図られるよう、引き続き医師数を増やすことを強く求めるよう意見書を提出しました。

提出先: 内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣

令和2年第1回軽井沢町議会定例会7月第1回会議

月日	曜日	会議名	内 容	開議時間
7月 3日	金	本会議	会議期間の決定、議案の上程、提案説明、質疑、討論、 表決	午前 10 時

付議事件

議案番号	件名	付託委員会	議決月日	審議結果
議 案 第50号	令和2年度軽井沢町一般会計補正予算(第5号)	即決	7/3	原案可決

7月第1回会議解説

令和2年7月第1回会議は会議期間1日の日程で開催し、提出された議案は補正予算1件で、 原案どおり可決しました。

○令和 2 年度補正予算

【一般会計補正予算(第5号)】

1 億 6,700 万円追加 総額 168 億 7,332 万 9,000 円

- 歳入 地域支えあいプラスワン消費促進事業県補助金 6,700 万円の増、財政調整基金 1 億円 の増
- 歳出 宿泊プレミアムクーポン券発行事業委託 4,400 万円、宿泊者特典ルイザ利用券発行委 託事業委託 1,570 万円、ファイト商品券発行事業委託 1 億 700 万円 他

令和2年第1回軽井沢町議会定例会7月第2回会議

月日	曜日	会議名	内 容	開議時間
7月29日	水	本会議	会議期間の決定、議案の上程、提案説明、質疑、討論、 表決	午前 10 時

付議事件

議案番号	件名	付託委員会	議決月日	審議結果
議 案 第51号	令和2年度軽井沢町一般会計補正予算(第6号)	即決	7/29	原案可決

7月第2回会議解説

令和2年7月第2回会議は会議期間1日の日程で開催し、提出された議案は補正予算1件で、 原案どおり可決しました。

○令和2年度補正予算

【一般会計補正予算(第6号)】

8,859万5,000円追加 総額169億6,192万4,000円

歳入 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 8,859 万 5,000 円の増

歳出 財政調整基金 8,000 万円の増、公共交通事業者支援給付金 1,000 万円の増、 各小学校・中学校バス借上料 200 万円の減

令和2年第1回軽井沢町議会定例会9月会議

月日	曜日	会議名	内 容	開議時間
8月27日	木	本会議	会議期間の決定、議案の上程、提案説明	午前 10 時
8月31日	月	本会議	一般質問	午前 10 時
9月 1日	火	本会議	一般質問	午前 10 時
0 11 0 11	-Ja	本会議	議案質疑・議案付託	午前 11 時
9月 2日	水	委員会	広報広聴常任委員会	午後1時15分
9月 3日	木	委員会	議会活性化特別委員会	午前 10 時
9月 4日	金	委員会	議員定数・報酬等調査特別委員会	午前 10 時
9月 7日	月	委員会	社会常任委員会	午前 10 時
9月 8日	火	委員会	総務常任委員会	午前 10 時
9月 9日	水	委員会	予算決算常任委員会	午前 10 時
9月10日	木	委員会	予算決算常任委員会	午前9時
9月11日	金	委員会	予算決算常任委員会	午前9時
9月14日	月	委員会	予算決算常任委員会	午前9時
9月15日	火	委員会	予算決算常任委員会	午前9時
9月17日	木	本会議	委員長報告、表決、決算認定 議案の上程、提案説明、趣旨説明、表決	午前 10 時

付 議 事 件

議案番号	件名	付託委員会	議決月日	審議結果
議 案 第52号	佐久市・北佐久郡環境施設組合の事務所の移転及び規約 の変更に関する協議について	社会常任委員会	9/17	原案可決
議 案 第53号	軽井沢町議会議員及び軽井沢町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について	総務常任委員会	9/17	原案可決
議 案 第54号	軽井沢町職員定数条例の一部改正について	総務常任委員会	9/17	原案可決
議 案 第55号	軽井沢町町税条例の一部改正について	総務常任委員会	9/17	原案可決
議 案 第56号	軽井沢町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について	社会常任委員会	9/17	原案可決
議 案 第57号	軽井沢町国民健康保険税条例の一部改正について	社会常任委員会	9/17	原案可決
議 案 第58号	令和2年度道路メンテナンス事業補助湯川橋架替工事(第 1期)請負契約の締結について	総務常任委員会	9/17	原案可決

議案番号		付託委員会	議決月日	審議結果
議 案 第59号	令和2年度軽井沢町一般会計補正予算(第7号)	予算決算常任委員会	9/17	原案可決
議 案 第60号	令和2年度軽井沢町国民健康保険事業勘定特別会計補正 予算(第3号)	予算決算常任委員会	9/17	原案可決
議 案 第61号	令和2年度軽井沢町駐車場特別会計補正予算(第2号)	予算決算常任委員会	9/17	原案可決
議 案 第62号	令和2年度軽井沢町公共下水道事業特別会計補正予算 (第1号)	予算決算常任委員会	9/17	原案可決
議 案 第63号	令和2年度軽井沢町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第2号)	予算決算常任委員会	9/17	原案可決
議 案 第64号	令和2年度軽井沢町介護保険特別会計補正予算(第2号)	予算決算常任委員会	9/17	原案可決
議 案 第65号	令和2年度軽井沢町訪問看護事業特別会計補正予算 (第1号)	予算決算常任委員会	9/17	原案可決
議 案 第66号	令和2年度軽井沢町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号)	予算決算常任委員会	9/17	原案可決
議 案 第67号	令和2年度軽井沢町国民健康保険軽井沢病院事業会計補 正予算(第1号)	予算決算常任委員会	9/17	原案可決
議 案 第68号	令和元年度軽井沢町水道事業会計利益の処分及び歳入歳 出決算認定について	予算決算常任委員会	9/17	原案可決 及び認定
議 案 第69号	令和2年度二酸化炭素排出抑制対策事業町道新ゴルフ線 消雪施設改修工事請負契約の締結について	即決	9/17	原案可決
認 定 第1号	令和元年度軽井沢町各会計歳入歳出決算認定について	予算決算常任委員会	9/17	認定
認 定 第2号	令和元年度軽井沢町国民健康保険軽井沢病院事業会計歳 入歳出決算認定について	予算決算常任委員会	9/17	認定
報 告 第 7 号	決算に関する附属書類の報告について		8/27	報告
報 告 第 8 号	財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について		8/27	報告
報 告 第 9 号	公益財団法人軽井沢大賀ホールの経営状況について		8/27	報告
諮 問 第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	即決	9/17	適任
同 意 第 2 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	即決	9/17	原案同意
同 意 第 3 号	教育委員会委員の任命について	即決	9/17	原案同意
発	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激 な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出に ついて	即決	9/17	原案可決

9月会議解説

令和2年9月会議は、8月27日に再開され、会議期間は9月17日までの22日間の日程で開催しました。提出された議案は、規約の変更1件、条例の制定1件、条例の一部改正4件、契約の締結2件、補正予算9件、報告3件、人事案件3件、発委1件でいずれも原案どおり可決・同意し意見書を関係機関へ提出しました。

また、令和元年度軽井沢町水道事業会計利益の処分及び歳入歳出決算・令和元年度各会計歳入歳出決算及び令和元年度軽井沢町国民健康保険軽井沢病院事業会計歳入歳出決算については、意見を付して原案どおり可決及び認定しました。

○事務所の移転及び規約の変更

・佐久市・北佐久郡環境施設組合の事務所の移転及び規約の変更に関する協議

佐久平クリーンセンターが令和 2 年 11 月 30 日に竣工することから、令和 2 年 12 月 1 日 に組合事務所を、佐久市中込 3056 番地佐久市役所内から、佐久平クリーンセンターの所在 地である佐久市上平尾 2033 番地へ移転することから規約の変更を行うものです。

○条例の制定

・軽井沢町議会議員及び軽井沢町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例

公職選挙法が一部改正され、町村議会議員及び町村長の選挙において選挙運動用自動車の 使用、選挙運動用ビラの作成及び選挙運動用ポスターの作成にかかる費用が各自治体で条例 を定めることにより公費負担とすることができるようになることから、当該選挙候補者の負 担軽減を図るため本条例の制定を行うものです。

○条例の一部改正

・町職員定数条例

職員の定数管理を適切に行い、安定した人材確保をすることにより、住民のニーズに合った行政サービスを提供するため、町長の事務部局及び教育委員会の職員定数を合計 459 人から 493 人に改める改正を行うものです。

・町税条例

地方税法等の一部を改正する法律等により、未婚のひとり親に対する税制上の措置、寡婦・ 寡夫控除の見直しを行う改正、町たばこ税の課税方式の見直しを行う改正及び延滞金の割合 を引き下げる改正を行うもののほか、所要の改正を行うものです。

町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例

指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準及び指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の一部を改正する省令が公布され、同省令に準じている本条例においても居宅介護支援事業所の管理者に主任介護支援専門員でない介護支援専門員を置くことができるとしている経過措置期間を延長する改正を行うもの及び主任介護支援専門員の確保が著しく困難であるなど、やむを得ない理由がある場合には介護支援専門員を管理者とすることができるようにする改正を行うものです。

町国民健康保険税条例

地方税法が一部改正され、長期譲渡所得等に係る国民健康保険税の課税の特例についての 規定が加えられたことにより、本条例においても当該規定を加える改正を行うものです。

○契約の締結

道路メンテナンス事業補助湯川橋架替工事(第1期)請負契約

新設の橋梁は、橋長37.5メートル、車道幅員5.5メートル、歩道幅員1.7メートルの橋梁となります。第1期工事として下部工事と、第2期工事として上部工事の2つの工事に分かれて行う湯川橋架替工事の第1期に係る工事です。

契 約 金 額 1億5,400万円

契約の相手方 笹沢建設株式会社

工 期 令和4年3月25日

・二酸化炭素排出抑制対策事業町道新ゴルフ線消雪施設改修工事請負契約

北側延長 63.5 メートル、面積 446.1 平方メートルの下り 2 車線、南側延長 33.0 メートル、面積 106.9 平方メートルの下り 1 車線にヒートパイプを地中に埋設することにより、地表面と地中熱の熱交換を行い消雪をする改修工事です。

契約金額 2億1,635万5,700円

契約の相手方 笹沢建設株式会社

工 期 令和3年2月26日

○令和2年度補正予算

【一般会計補正予算(第7号)】

10 億 779 万 9,000 円追加 総額 179 億 6,972 万 3.000 円

歳入 さわやか軽井沢ふるさと寄附金1億円の増、令和元年度決算に伴う繰越金8億8,695 万4,000円の増 他

歳出 財政調整基金元金分8億3,000万円の増、町道舗装補修工事1億円の増 他

【国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第3号)】

2,296 万 8,000 円追加 総額 27 億 5,771 万 6,000 円

歳入 令和元年度決算に伴う繰越金 665 万 8,000 円の増、療養給付費等返還金 1,629 万 2,000 円の増 他

歳出 国民健康保険財政調整基金積立金 600 万円の増、令和元年度で受け入れ済みの療養給 付費等交付金の精算 1,629 万 3,000 円の増 他

【駐車場特別会計補正予算(第2号)】

644万8.000円追加 総額1億3.971万円

歳入 令和元年度決算に伴う繰越金 641 万 3,000 円の増、器物損壊補修返済金 3 万 5,000 円 の増

歳出 駐車場整備基金元金分積立金 600 万円の増 他

【公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)】

131 万 1,000 円追加 総額 6 億 9,518 万 4,000 円

歳入 一般会計繰入金 5,200 万円の減、令和元年度決算に伴う繰越金 5,331 万 1,000 円の増 歳出 予備費充当

【農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)】

514万8,000円追加 総額7,781万9,000円

歳入 令和元年度決算に伴う繰越金 490 万 5,000 円の増、農業集落排水処理施設復旧費補助金 524 万 3,000 円の増

歳出 予備費充当

【介護保険特別会計補正予算(第2号))】

1,099万6,000円追加 総額17億1,645万円

歳入 令和元年度決算に伴う繰越金 5,647 万円の増、介護保険基金繰入金 4,000 万円の減 他

歳出 令和元年度介護保険料還付金 150 万円の増、償還金 546 万 7,000 円の増 他

【訪問看護事業特別会計補正予算(第1号)】

654万5,000円追加 総額1,974万8,000円

歳入 令和元年度決算に伴う繰越金 654 万 5,000 円の増

歳出 予備費充当

【後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)】

844万1.000円追加 総額3億2.550万1.000円

歳入 令和元年度決算に伴う繰越金 790 万 4,000 円の増、令和元年度後期高齢者医療保険料 還付金 53 万 7,000 円の増

歳出 令和元年度分保険料確定による保険料等負担金 782 万 9,000 円の増 他

【軽井沢病院事業会計補正予算(第1号)】

収益的収入 6,395 万 2,000 円の減 総額 23 億 6,373 万 3,000 円

収益的支出 230 万円の減 総額 25 億 1,411 万 9,000 円

資本的収入 210万9,000円の増 総額3億7,911万円

○人事案件

・人事擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員に高尾幸男氏、川嶋恵子氏を推薦することを適任と認めました。 任期は国からの委嘱をうけてから3年です。

・固定資産評価審査委員会委員の選任について

固定資産評価審査委員会委員に油井克夫氏の選任に同意しました。 任期は令和2年10月1日から令和5年9月30日までの3年間です。

・教育委員会委員の任命について

教育委員会委員に花里一惠氏を任命することに同意しました。 任期は令和2年10月1日から令和6年9月30日までの4年間です。

○議会関係

・新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求 める意見書

新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、国民生活への不安が続いている中で、地方税等の一般財源の激減が避けがたくなっています。 地方自治体は、福祉・医療、教育・子育て、防災・減災、地方創生、地域経済活性化、雇用対策など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、今後の地方財政は、かつてない厳しい状況になることが予想されます。

よって、国において、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正にあたって、地方税等の確保・充実、減収補填措置等の対策を確実に実現させるよう意見書を提出しました。

提出先:衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、 経済産業大臣、内閣官房長官、内閣府特命担当大臣 経済再生担当、内閣府特命 担当大臣 まち・ひと・しごと創生担当 軽井沢町議会議長 佐 藤 敏 明 殿

> 予算決算常任委員会 委員長 押 金 洋 仁

予算決算常任委員会決算審查報告書

本委員会に付託された下記の案件は、9月10日・11日・14日・15日の4日間にわたり委員会 を開催して審査が終了したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

議案第68号 令和元年度軽井沢町水道事業会計利益の処分及び歳入歳出決算認定について

認定第1号 令和元年度軽井沢町各会計歳入歳出決算認定について 軽井沢町一般会計歳入歳出決算 軽井沢町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算 軽井沢町駐車場特別会計歳入歳出決算 軽井沢町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算 軽井沢町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算 軽井沢町介護保険特別会計歳入歳出決算 軽井沢町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算 軽井沢町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算

認定第2号 令和元年度軽井沢町国民健康保険軽井沢病院事業会計歳入歳出決算認定に ついて

基 本 方 針

本委員会は、付託された議案を審査するにあたり、議決された予算が適正に執行されているか を審査する。

あわせて、執行された予算についての行政効果の達成度、また財源の確保等が行財政運営にいかに活かされているかを総合的に判断し、今後の町政進展に役立たせる審査となることを基本方針とする。

審 査 結 果

議案第68号、認定第1号及び認定第2号を慎重に審査した結果、議案第68号の利益の処分について原案を可決し、決算認定に対し歳入歳出とも正確かつ議決した予算どおり執行されているので、下記の意見を付して認定すべきものとした。

意 見

基幹系業務システムに係る費用については、自治体クラウドなどの共同利用システムへの移行 を積極的に図ると共に、契約は一者随意契約を極力減らし、複数者による入札等を行うなど、導 入価格の抑制に努められたい。

住民への情報提供手段として、町ホームページの役割は今後も重要性を増していくと思われる。 そこで新しい技術や規格に目を配りつつ、求める情報が容易に手に入る工夫が一層望まれる。

小中学校に導入した ICT 機器を有効に活用するため、非常時にはタブレット端末を学校以外でも使用できるよう配慮すべきである。

児童発達支援センターの開設は設計のみにとどまり、改修につながらなかったが、設計の段階で 得られた知見が無駄にならぬよう、今後の庁舎周辺整備事業の中で活かされるよう努められたい。

近年の災害・感染症に揺れる人類社会の中で、財政状況は今後大変厳しいものになると想定できる。このような現状を踏まえると、町民の安定した暮らしのため、自然災害等不測の事態に対する備えと、限られた財源を無駄なく活かすことがまず求められる。それを実行するためには、現在行っている公共サービス事業の効果検証を各課で丁寧に行い、今後の人口動向や社会構造を見極めつつ、改善に努めていくことが必要である。

令和元年度軽井沢町各会計歳入歳出決算及び 基金の運用状況に関する審査意見書の提出について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第2項及び第241条第5項並びに地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第30条第2項の規定により審査に付された、令和元年度軽井沢町一般会計、特別会計及び企業会計歳入歳出決算について、関係諸帳簿、預貯金証書、証拠書類並びに基金運用状況を審査したので、その結果について次のとおり意見書を提出する。

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 令和元年度軽井沢町一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和元年度軽井沢町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算
- (3) 令和元年度軽井沢町駐車場特別会計歳入歳出決算
- (4) 令和元年度軽井沢町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
- (5) 令和元年度軽井沢町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- (6) 令和元年度軽井沢町介護保険特別会計歳入歳出決算
- (7) 令和元年度軽井沢町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算
- (8) 令和元年度軽井沢町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (9) 令和元年度軽井沢町水道事業会計歳入歳出決算
- (10) 令和元年度軽井沢町国民健康保険軽井沢病院事業会計歳入歳出決算
- (11) 令和元年度基金の運用状況

2 審査の期間

令和2年7月16日、20日、21日、22日、28日及び8月3日(6日間)

3 審査の方法

この決算審査にあたっては、町長から提出された各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書並びに各基金の運用状況を明らかにする書類について、関係法令に準拠して調製されているか、財産の管理は適正か、また、予算が適正かつ効率的に執行されているか等に主眼をおき、関係諸帳簿の照合検査を行い、例月出納検査の結果を参考にして、各課等に提出を求めた決算審査資料に基づき、関係職員からの説明を聴取、計数の正確性、予算の執行の適否等について審査を行った。

第2 審査の結果

1 審査の総括的意見

審査に付された各会計の歳入歳出決算書及び各種書類は、いずれも関係法令に準拠し調製され、決算額その他の計数は関係諸帳簿及び証拠書類と符合し、各会計とも適正に処理されており誤りのないものと認めた。

また、基金運用状況については、計数は正確であり、各条例の設置の目的に従って適正に運用されているものと認めた。

(注)金額(万円)については、単位未満を四捨五入しているので、合計と一致しない場合がある。

2 一般会計及び特別会計の決算状況

(1) 決算収支

当年度の一般会計及び特別会計の決算状況は、次表のとおり。

一般会計及び特別会計決算収支状況

(単位:円)

会	計別		分	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額 (形式収支額)
-	般	会	計	15,435,798,348	13,852,190,690	1,583,607,658
特	异 別	会	計	5,527,681,370	5,347,072,556	180,608,814
	国民健康	保険事業		2,589,882,783	2,578,224,015	11,658,768
	駐	車	場	137,052,920	126,639,452	10,413,468
	公共下	水道	事 業	736,803,585	678,492,226	58,311,359
	農業集	落排水	事業	94,980,776	89,074,919	5,905,857
	介 護	保	険	1,616,307,008	1,549,836,945	66,470,063
	訪問意	看 護	事 業	25,318,806	5,573,597	19,745,209
	後期高	齢者	医療	327,335,492	319,231,402	8,104,090
	合	計		20,963,479,718	19,199,263,246	1,764,216,472

一般会計と特別会計を合わせた総決算額について、歳入の決算額は209億6,348万円(前年度200億5,381万円)で前年度と比較して9億967万円増加、また、歳出の決算額は191億9,926万円(前年度188億2,087万円)で前年度と比較して3億7,839万円増加となった。歳入歳出差引額(形式収支額)は、17億6,422万円(前年度12億3,294万円)で前年度と比較して5億3,128万円増加した。翌年度への実質繰越額(実質収支額)は、翌年度へ繰り越すべき財源3億9,665万円(前年度1億9,205万円)を引いた13億6,756万円(前年度10億4,089万円)で前年度と比較して3億2,667万円増加した。

3 審査の個別的意見

(1) 軽井沢町一般会計

(単位:円)

	区		分		令和元年度	平成30年度	増減率
予	算		現	額	15,340,226,200	14,241,434,640	7.7%
歳	入	決	算	額	15,435,798,348	14,352,857,194	7.5%
歳	出	決	算	額	13,852,190,690	13,308,659,993	4.1%
歳	入 歳	出	差引	額	1,583,607,658	1,044,197,201	51.7%
쩊쇠	F度へ繰	り越	すべき月	 才源	396,653,000	188,812,200	110.1%
翌 4	年度へ	の実	質繰起	支 額	1,186,954,658	855,385,001	38.8%

① 総 括

令和元年度一般会計の歳入決算額は、154億3,580万円で前年度と比較して10億8,294万円増加した。歳出決算額は、138億5,219万円で前年度と比較して5億4,353万円増加した。

歳入歳出差引額(形式収支額)は、15億8,361万円で前年度と比較して5億3,941万円増加した。 翌年度への実質繰越額は、翌年度へ繰り越すべき財源(しなの鉄道車両更新負担金、被災 家屋等解体撤去委託、強い農業・担い手づくり総合支援交付金事業助成金、町単農業農村基 盤整備工事(用排水路改修工事)、社会資本整備総合交付金橋梁長寿命化事業、西ノ河原川 整備事業、さわやかハット屋根塗装他改修事業、農林水産施設災害復旧事業、公共土木施設 災害復旧事業、観光施設災害復旧事業で合計3億9,665万円)を差し引いた11億8,695万円 で、前年度と比較し3億3.157万円増加した。

令和元年度の地方債借入額は無し(前年度無し)、償還金(元金)は、5億5,775万円で年度末の地方債残高は、29億6,305万円(前年度35億2,080万円)となった。

町の収入の根幹である町税収入は、103億5,311万円(前年度92億6,665万円)で一般会計の歳入の約67.5パーセントを占め昨年より増加している。

内閣府の月例経済報告(令和2年7月)によると、景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、このところ持ち直しの動きがみられる。先行きについては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていくなかで、各種政策の効果もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されるが、感染症が内外経済に与える影響に十分注意する必要がある。また、令和2年7月豪雨等の経済に与える影響や金融資本市場の変動に十分留意する必要があるとされている。

当町では、町道借宿バイパス線新設改良工事など大型事業が終了し、今後は、庁舎周辺整備事業等の事業を控えた状況ではあったが、令和元年度には台風被害による災害復旧費の増加、また新型コロナウイルス感染症により地域経済への影響が懸念される状況となっている。

今後は、公共施設・インフラ等の老朽化に伴う長寿命化対策、多種多様なニーズへの対応、 少子高齢化社会の進展に対する対策等、多くの課題に対応するため多額の経費を要するもの と考えられ、また、新型コロナウイルス感染症による地域経済に与える影響の拡大が予想さ れる。今後の状況に注視し、自主財源を含む財源の確保、限られた財源の有効活用に努める 必要がある。

② 歳 入

令和元年度の自主財源は、135億4,667万円で歳入全体に占める自主財源の構成比率は、87.8パーセント(前年度87.7パーセント)、依存財源は18億8,913万円で依存財源の財政全体に占める構成比率は、12.2パーセント(前年度12.3パーセント)となり、自主財源の構成比率は、0.1ポイント増加した。

自主財源の大部分を占める町税は、総額 103 億 5,311 万円(前年度 92 億 6,665 万円)で前年度と比較して 10 億 8,646 万円増加した。

増加の主な要因は、個人町民税が8億8,083万円、法人町民税が1,542万円、固定資産税が1億3,256万円増加したことによるものである。

収納状況をみると、収納率は、現年度課税分 98.8 パーセント (前年度 98.7 パーセント)、滞納繰越分 15.3 パーセント (前年度 13.5 パーセント) で合わせて 92.3 パーセント (前年度 90.2 パーセント) となり前年度と比較して 2.1 ポイント上回った。令和元年度のコンビニでの収納は、38,112 件 (前年度 42,782 件) で 6 億 7,074 万円 (前年度 12 億 2,906 万円)、前年度と比較して 5 億 5,832 万円減少した。

長野県地方税滞納整理機構へは、4,326万円(前年度5,092万円)を移管し、そのうち町に1,193万円(前年度3,196万円)が納付されている。

不納欠損額は、8,014 万円(前年度 1 億 5,330 万円)で前年度と比較して 7,316 万円減少した。不納欠損処分の主な内訳は、現年度課税分の固定資産税 71 万円、都市計画税 10 万円、滞納繰越分の固定資産税 5,862 万円、都市計画税 961 万円、個人町民税 758 万円、法人町民税 175 万円、軽自動車税 179 万円である。

税収入未済額は、7億8,305万円(前年度8億5,529万円)で、前年度と比較して7,224万円減少した。これは主に固定資産税が6,079万円、町民税が967万円、軽自動車税が106万円減少したためである。

令和元年度は不能欠損額が昨年と比べて減少している。現年度課税分、滞納繰越分とも収入歩合が昨年と比べて向上しているが、町の財源確保の見地からすると、未収金発生を未然に防止する必要がある。

また、税負担の公平性を確保するために、今後も引き続き滞納者ごとの実態を的確に把握し、効果的かつ効率的な滞納整理に努めるとともに、新たな未収金の発生を抑制する対策に努められたい。

③ 歳 出

令和元年度の主な事業は、総務費として、OA機器・ソフトウェア保守委託 9.065 万円、 防災行政無線(同報系)デジタル化工事 8,594 万円、町内循環バス運行委託 5,542 万円、信 大・東大連携協定事業地域課題研究寄附講座開設事業寄附金 5,000 万円、土地(宅地)価格 標準地等鑑定業務委託 3.031 万円、航空写真撮影他業務委託 2.530 万円、多世代同居支援補 助 1.227 万円。民生費として、児童手当 2 億 7.136 万円、障害福祉サービス費 2 億 3.244 万 円、後期高齢者療養給付費負担金1億7,285万円、町社会福祉協議会補助7,439万円、小規 模保育事業所整備補助 4,075 万円、保育園給食業務委託 3,286 万円、地域活動支援センター 管理運営事業委託 2.680 万円。衛生費として、浅麓環境施設組合運営費分担金 2 億 535 万円、 佐久市·北佐久郡環境施設組合分担金1億9.841万円、佐久市·軽井沢町清掃施設組合分担 金1億7.301万円、一般廃棄物収集運搬委託1億2.295万円、合併処理浄化槽設置補助9.932 万円、不燃物処理及び運搬業務委託 7,699 万円、ごみ指定袋作成委託 4,072 万円。農林水産 業費として、発地市庭指定管理料 2,500 万円、ツキノワグマ対策事業委託 1,604 万円。商工 費として、くつかけテラス指定管理料 4,880 万円、旧碓氷峠遊覧歩道吊り橋他 6 橋補修工事 1.692 万円、ウインターフェスティバル委託 1.500 万円、大型観光案内看板設置工事 1.483 万 円、観光案内所管理運営委託 1,452 万円、観光振興センター指定管理料 1,419 万円。土木費 として、風越公園アイスアリーナ外6施設指定管理料2億1,410万円、町道南原バイパス線 消雪施設改修工事1億7.865万円、町道風越線舗装補修工事4.576万円、さわやかハット施 設指定管理料4.078万円、浅間台団地住戸改善工事3.718万円、道路側溝他清掃委託3.351万円、 町道借宿発地線他1路線道路補修工事3,328万円、町道御水端蕨尾線道路補修工事2,893万円、 追分石小屋地区整備工事 2,685 万円、西ノ河原川整備工事 2,681 万円、軽井沢駅エスカレーター 改修工事2.553万円。消防費として、佐久広域連合消防費負担金2億4.096万円。教育費として、 ふるさと寄附金教育応援分補助3億4,867万円、普通教室他空調設備設置工事1億1,793万円、 公益財団法人軽井沢大賀ホール運営費補助 1 億 121 万円、ICT 用機器借上料(小学校 3 校分) 3.543 万円、ICT 用機器借上料(中学校分)2,561 万円、アクティブ・ラーニング教員研修支

援委託(小学校3校分)2,091万円、アクティブ・ラーニング教員研修支援委託(中学校分) 1.643万円。

各特別会計等への繰出金は、軽井沢病院事業会計へ6億5,554万円(前年度6億5,441万円)、軽井沢町公共下水道事業特別会計へ2億8,932万円(前年度3億2,700万円)、軽井沢町国民健康保険事業勘定特別会計へ2億3,084万円(前年度2億3,100万円)、軽井沢町介護保険特別会計へ2億3,980万円(前年度2億2,013万円)、軽井沢町後期高齢者医療特別会計へ6,281万円(前年度6,296万円)及び軽井沢町農業集落排水事業特別会計へ8,050万円(前年度4,900万円)合計15億5,881万円(前年度15億4,450万円)で前年度と比較して1,431万円増加した。

公債費は、5億8.973万円(前年度5億7.399万円)で前年度より1.574万円増加した。

今後も民生費等への経費増加が予想されることに加え、新型コロナウイルス感染症への対策も必要となるため、引き続き各事業の歳入確保に努め、より適正な歳出予算の執行管理に努められたい。

(2) 軽井沢町国民健康保険事業勘定特別会計

(単位:円)

	区		分		令和元年度	平成30年度	増減率
予	算		現	額	2,834,782,000	2,785,643,000	1.8%
歳	入	決	算	額	2,589,882,783	2,706,405,331	△4.3%
歳	出	決	算	額	2,578,224,015	2,679,436,675	△3.8%
歳	入 歳	出	差引	額	11,658,768	26,968,656	△56.8%
翌年	三度へ繰	り越	すべき貝	才源	0	0	_
翌年	年度へ	の実	質繰越	植額	11,658,768	26,968,656	△56.8%

国民健康保険の被保険者は、人口 2 万 537 人(令和元年度末現在)のうち 5,831 人で、加入率は、28.4 パ - セント(前年度 29.9 パーセント)と 1.5 ポイント減少した。加入者は、一般被保険者 5,830 人、退職被保険者 1 人、加入世帯数は 3,674 件である。

歳入の決算額は、25 億 8,988 万円(前年度 27 億 641 万円)で前年度と比較して 1 億 1,653 万円減少した。これは主に諸収入が 1,150 万円増加したが、県支出金が 5,011 万円、国民健康保険税が 3,484 万円、繰入金が 3,016 万円減少したためである。

国民健康保険税の収入済額は 6 億 2,379 万円(前年度 6 億 5,864 万円)、不納欠損額は 641 万円(前年度 1,261 万円)、収入未済額は 2 億 1,997 万円(前年度 2 億 1,872 万円)である。

収納率は、現年度課税分が 92.7 パーセント(前年度 92.9 パーセント)で前年度と比較して 0.2 ポイント下回った。滞納繰越分は、17.2 パーセント(前年度 20.2 パーセント)で前年度と比較して 3.0 ポイント下回った。合計の収納率は 73.4 パーセント(前年度 74.0 パーセント)で前年度と比較して 0.6 ポイント下回る結果となった。

国民健康保険税は本会計の根幹を成すものであるが、令和元年度は前年度に比べて収納率が低下している状況であるため、税負担の公平性の確保と財源確保の見地から、滞納整理及び厳正なる対応措置を講じて、収納率の更なる向上に努められたい。

歳出の決算額は、25億7,822万円(前年度26億7,944万円)で前年度と比較して1億122万円減少した。これは主に基金積立金が1,497万円増加したが、保険給付費が4,999万円、

国民健康保険事業費納付金が 2.951 万円、諸支出が 2.243 万円減少したためである。

歳入歳出差引額(形式収支額)及び翌年度への実質繰越額は、1,166万円(前年度 2,697万円) となっている。

新型コロナウイルス感染症の状況変化に注視しつつ、病気の早期発見・早期治療のため、 今後も対象者への特定健診受診を促し、受診率をさらに引き上げるよう努められたい。

(3) 軽井沢町駐車場特別会計

(単位:円)

	区		分		令和元年度	平成30年度	増減率
予	算		現	額	135,367,000	139,078,000	△2.7%
歳	入	決	算	額	137,052,920	143,252,623	△4.3%
歳	出	決	算	額	126,639,452	134,501,657	△5.8%
歳	入 歳	出	差引	額	10,413,468	8,750,966	19.0%
翌年	三度へ繰	り越	すべき則	才源	0	0	_
翌 纪	ド度へ	の実	質繰越	額	10,413,468	8,750,966	19.0%

歳入の決算額は、1億3,705万円(前年度1億4,325万円)で前年度と比較して620万円減少した。これは主に繰越金が287万円、駐車場事業収入が353万円減少したためである。令和元年度の利用台数は、前年度と比較して183台増加して35万1,137台となった。

また、歳出の決算額は、1億2,664万円(前年度1億3,450万円)で前年度と比較して786万円減少した。これは駐車場費が786万円減少したためである。

歳入歳出差引額(形式収支額)及び翌年度への実質繰越額は1,041万円(前年度875万円) となっている。

前年度と比較して利用台数は増加しているが、駐車場利用料金の収入が減少している状況である。令和元年度については自然災害等による影響が少なからずもあったと思われる。今後も駐車場利用料金の収入の向上について検討されたい。

(4) 軽井沢町公共下水道事業特別会計

(単位:円)

	区		分		令和元年度	平成30年度	増減率
予	算	算 現		額	702,219,000	824,049,000	△14.8%
歳	入	決	算	額	736,803,585	844,100,584	△12.7%
歳	出	決	算	額	678,492,226	800,393,479	△15.2%
歳	入 歳	出	差引	額	58,311,359	43,707,105	33.4%
翌年	年度へ繰	り越	すべき則	才源	0	3,236,000	皆減
翌:	年度へ	の実	質繰越	複額	58,311,359	40,471,105	44.1%

歳入の決算額は、7億3,680万円(前年度8億4,410万円)で前年度と比較して1億730万円減少した。これは主に使用料及び手数料が1,319万円増加したが、国庫支出金が4,791万円、繰入金が3,768万円、分担金及び負担金が3,015万円減少したためである。

歳出の決算額は、6億7,849万円(前年度8億39万円)で前年度と比較して1億2,190万円減少した。これは災害復旧費が218万円増加したが、土木費が1億2,408万円減少したためである。

歳入歳出差引額(形式収支額)及び翌年度への実質繰越額は5,831万円(前年度4,047万円) となっている。

受益者負担金の現年度分の未収金は41万円(前年度15万円)、滞納繰越分は432万円(前年度531万円)で前年度と比較し99万円減少した。下水道使用料の未収金の現年度分は888万円(前年度774万円)で前年度と比較して114万円増加、滞納繰越分は1,195万円(前年度1,345万円)で前年度と比較して150万円減少した。受益者負担金と下水道使用料の未収金合計は2,556万円(前年度2,665万円)で109万円減少した。

不納欠損額は、124万円(前年度71万円)で53万円増加した。受益者負担の公平性の観点から滞納者と交渉することにより、今後も未収金の縮減に努められたい。

平成30年度から公共下水道事業の全体計画の見直しを行い、令和元年度に全体計画の見直しが決定となったことにより、全体計画面積が694ヘクタール(前年度1,040ヘクタール)となった。供用開始面積は前年度と比較して軽井沢処理区が40.54ヘクタール増加して474.98ヘクタールに、西処理区は整備率100パーセントの164ヘクタールとなっている。

公共下水道への接続率は、81.2 パーセント(前年度 80.6 パ - セント)で、前年度より 0.6 ポイント増加した。

今後も公衆衛生の向上を図るため、下水道未接続者への接続促進に努められたい。また、 下水道施設の適正な機能維持を図り、効率的かつ安定した事業経営を遂行し、自主財源の確 保のため、未収金の縮減に努められたい。

(5) 軽井沢町農業集落排水事業特別会計

(単位:円)

	区		分		令和元年度	平成30年度	増減率
予	算		現	額	94,524,000	59,835,000	58.0%
歳	入	決	算	額	94,980,776	60,372,287	57.3%
歳	出	決	算	額	89,074,919	54,797,847	62.6%
歳	入 歳	出	差引	額	5,905,857	5,574,440	5.9%
翌年	F度へ繰	り越	すべき則	才源	0	0	_
翌 4	年度への	の実	質繰越	ā 額	5,905,857	5,574,440	5.9%

歳入の決算額は、9,498 万円(前年度 6,037 万円)で前年度と比較して 3,461 万円増加した。 これは主に分担金及び負担金が 39 万円減少したが、繰入金が 3,150 万円、繰越金が 360 万 円増加したためである。

歳出の決算額は、8,907万円(前年度5,480万円)で前年度と比較して3,427万円増加した。 これは災害復旧費が3,109万円、農業水産業費が319万円増加したためである。 歳入歳出差引額(形式収支額)及び翌年度への実質繰越額は、590万円(前年度557万円) となっている。

顧客件数は、227件(前年度 228件)で前年度と比較して1件減少した。その内訳は、発地地区が165件(前年度 165件)、茂沢地区が45件(前年度 45件)、杉瓜地区が17件(前年度 18件)となっている。

施設使用料の未収金は、53万円(前年度67万円)となっている。当該使用料の調定額に 対する収納率は、94.4パーセント(前年度93.0パーセント)である。

受益者負担の公平性と自主財源の確保を図るため、今後も未収金の更なる縮減について努められたい。将来的には、発地地区が公共下水道事業へ統合となり、経営状況は厳しいものとなるが、適正な施設の維持管理と経費の節減に努め健全な経営を図られたい。

(6) 軽井沢町介護保険特別会計

(単位:円)

	区		分		令和元年度	平成30年度	増減率
予	算		現	額	1,611,342,000	1,582,354,000	1.8%
歳	入	決	算	額	1,616,307,008	1,584,886,012	2.0%
歳	出	決	算	額	1,549,836,945	1,512,066,899	2.5%
歳	入 歳	出	差引	額	66,470,063	72,819,113	△8.7%
翌年	翌年度へ繰り越すべき財源		才源	0	0	_	
翌4	年度へ	の実	質繰越	植額	66,470,063	72,819,113	△8.7%

要支援・要介護の認定者数は、760人(前年度746人)であった。

また、介護サービス受給者数は766人(前年度749人)でその内訳は、居宅介護サービス受給者545人、地域密着型サービス受給者93人、施設介護サービス受給者128人となっている。

歳入の決算額は、16 億 1,631 万円(前年度 15 億 8,489 万円)で前年度と比較して 3,142 万円増加した。これは主に繰越金が 2,114 万円減少したが、繰入金が 1,967 万円、支払基金交付金が 1,926 万円、県支出金が 1,013 万円増加したためである。

保険料の未収金は、840万円(前年度832万円)で前年度と比較して8万円増加している。 歳出の決算額は、15億4,984万円(前年度15億1,207万円)で前年度と比較して3,777万円増加した。これは主に基金積立金が2,995万円、諸支出が1,570万円減少したが、保険給付費が8,250万円、保健福祉事業費が350万円増加したためである。

歳入歳出差引額(形式収支額)及び翌年度への実質繰越額は6,647万円(前年度7,282万円) となっている。

令和元年度は第7期介護保険事業の中間年度であり、前年に引き続き地域における「医療・介護・予防・住まい・生活支援」の包括的な支援サービスの提供が行える体制「地域包括ケアシステム」を充実させ、広がりのある事業展開を図ることとされている。

生活支援体制整備事業での外出支援を含め、町全体を活動対象とする協議体により、地域での助け合いの基盤づくりやネットワークの仕組みを構築され、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう更なる高齢者福祉の推進を望む。

(7) 軽井沢町訪問看護事業特別会計

(単位:円)

	区		分		令和元年度	平成30年度	増減率
予	算		現	額	25,273,000	45,825,000	△44.8%
歳	入	決	算	額	25,318,806	46,237,490	△45.2%
歳	出	決	算	額	5,573,597	22,058,045	△74.7%
歳	入 歳	出	差引	額	19,745,209	24,179,445	△18.3%
翌年	三度へ繰	り越	すべき具	 才源	0	0	_
<u></u> 쿞 소	ド度へ	の実	質繰越	越 額	19,745,209	24,179,445	△18.3%

年間実利用者数は27人(前年度58人)で前年度と比較して31人減少した。内訳は、医療保険適用2人(前年度12人)、介護保険適用25人(前年度45人)、自費が0人(前年度1人)である。年間延べ訪問回数は、108回(前年度1,778回)で前年度と比較して1,670回減少した。

歳入の決算額は、2,532 万円(前年度 4,624 万円)で前年度と比較して 2,092 万円減少した。 これは主に繰越金が 354 万円、サービス収入が 1,707 万円減少したためである。

歳出の決算額は、557万円(前年度2,206万円)で前年度と比較して1,649万円減少した。 これは総務費が1,362万円、サービス事業費が287万円減少したためである。

歳入歳出差引額(形式収支額)及び翌年度への実質繰越額は、1,975万円(前年度 2,418万円) となっている。

全国的に訪問看護の利用者は増加しているが、当町の訪問看護は職員の退職等により休止となっている。現在は病院事業のなかで見なし指定訪問看護事業所として訪問看護事業を実施している状況である。

引き続き職員の確保に努め、また職員の負担軽減等についても検討し、早期に訪問看護事業が再開できるよう体制整備に努められたい。

(8) 軽井沢町後期高齢者医療特別会計

(単位:円)

	区		分		令和元年度	平成30年度	増減率
予	算		現	額	322,755,000	310,487,000	4.0%
歳	入	決	算	額	327,335,492	315,698,694	3.7%
歳	出	決	算	額	319,231,402	308,955,029	3.3%
歳	入 歳	出	差引	額	8,104,090	6,743,665	20.2%
翌年	三度へ繰	り越	すべき貝	才源	0	0	_
<u></u> 쿞 소	ド度へ	の実	質繰起	越額	8,104,090	6,743,665	20.2%

医療給付費の給付件数は、84,932 件(前年度 82,180 件)で前年度と比較して 2,752 件増加した。費用額は、25 億 1,159 万円(前年度 24 億 4,017 万円)で前年度と比較して 7,142 万円増加した。1 人当たりの医療費は、0.7 パーセント減少して 79 万円であった。

歳入の決算額は、3億2,734万円(前年度3億1,570万円)で前年度と比較して1,164万

円増加した。これは主に繰越金が 228 万円減少したが、後期高齢者医療保険料が 1,128 万円、 諸収入が 281 万円増加したためである。

歳出の決算額は、3億1,923万円(前年度3億896万円)で前年度と比較して1,027万円増加した。これは主に後期高齢者医療広域連合納付金が613万円、保健事業費が190万円、諸支出金が134万円増加したためである。

歳入歳出差引額(形式収支額)及び翌年度への実質繰越額は810万円(前年度674万円) となっている。

保険料の未収金は、589万円(前年度193万円)で前年度と比較して396万円増加した。 前年度に比べて保険料の未収金が増加しているため、被保険者に対し制度の趣旨及び内容 等を十分に説明を行い、未収金の回収に力を入れ、財源の確保及び被保険者間の負担の公平 性の確保に努められたい。

今後も医療費の増加が見込まれる中で、全ての方が安心して医療サービスを受け続けられるために、より健全な運営が図られるよう努められたい。

(9) 軽井沢町水道事業会計

(税抜き、単位:円)

	区			分		令和元年度	平成30年度	増減率
水	道	事	業	収	益	673,774,182	669,280,663	0.7%
	営	業		収	益	608,126,670	610,242,600	△0.3%
	営	業	外	収	益	65,647,512	59,038,063	11.2%
	特	別		利	益	0	0	_
水	道	事	業	費	用	523,413,955	518,504,917	0.9%
	営	業		費	用	498,693,122	481,995,079	3.5%
	営	業	外	費	用	24,404,498	30,138,674	△19.0%
	特	別		損	失	316,335	6,371,164	△95.0%
	予		備		費	0	0	_
	損	員益収	支残	高		150,360,227	150,775,746	△0.3%

令和元年度末の給水件数は、2万929件で前年度と比較して200件(1.0パーセント)増加した。年間配水量は、463万2,788立方メートルで前年度と比較して110,059立方メートル増加し、有収水量は345万6,698立方メートルで有収率は74.6パーセントとなり前年度と比較して2.4ポイント減少した。有収水量1立方メートル当たりの供給単価は171円56銭、給水原価は132円30銭で、1立方メートル当たりの利益は39円26銭と前年度と比較して2円26銭減少した。

水道事業収益の決算額は、6億7,377万円(前年度6億6,928万円)で前年度と比較して449万円増加した。そのうち営業収益は、6億813万円(前年度6億1,024万円)で前年度と比較して211万円減少、営業外収益は、6,565万円(前年度5,904万円)となり前年度と比較して661万円増加した。

水道事業費用の決算額は、5億2,341万円(前年度5億1,850万円)で前年度と比較して

491 万円増加した。そのうち、営業費用は4億9,869 万円(前年度4億8,200 万円)で前年度と比較して1,669 万円増加、営業外費用は、2,440 万円(前年度3,014 万円)で前年度と比較して574 万円減少した。このため、経常利益は、1億5,068 万円(前年度1億5,715 万円)と前年度と比較して647 万円減少した。特別損失は過年度損益修正損で32 万円となっており、当年度の純利益は、1億5,036 万円(前年度1億5,078 万円)と前年度と比較して42 万円減少した。

前年度繰越利益剰余金を加え、当年度未処分利益剰余金は4億4,312万円(前年度2億9,694万円)で前年度と比較して1億4,618万円増加した。

令和元年度の主な建設改良工事等は、上水道管理センター改築工事 9,851 万円、上水道管理センター自家発電機設置工事 7,458 万円、上水道集中監視システム更新機器類購入 4,400 万円、愛宕山配水管布設替工事 3,626 万円、配水管仮設移設古宿 6 工区工事 2,358 万円、国道 18 号バイパス配水管布設替 2 工区工事 2,096 万円、県道旧軽井沢軽井沢停車場線配水管布設替 2 工区工事 2,074 万円、町道入山峠線配水管布設替 2 工区工事 2,046 万円が実施され、水道施設の保全、維持管理の効率化が図られた。

前年度に比べ有収率が2.4ポイント減少したことも影響し、営業収益の減少にもつながっている面もあるため、漏水箇所の発見に努めているとのことであるが、有収率減少の原因を追究し、有収率の向上に努められたい。

また、今後も施設等の改修も予定されているため、施設の維持管理、長寿命化、水道施設 及び管路の更新・改良等を計画的に行い、引き続き軽井沢の良質で安全な水を安定的に供給 するため、効率的かつ健全な事業運営を行うよう努められたい。

(10) 軽井沢町国民健康保険軽井沢病院事業会計

(税抜き、単位:円)

	区			分		令和元年度	平成30年度	増減率
病	ラ 院	事	業	収	益	2,354,592,644	2,365,527,966	△0.5%
	医	業		収	益	1,593,098,067	1,593,244,870	0.0%
	医	業	外	収	益	757,576,166	772,107,023	△1.9%
	特	別		利	益	3,918,411	176,073	2125.4%
病	ラ 院	事	業	費	用	2,278,499,828	2,255,524,815	1.0%
	医	業		費	用	2,164,088,414	2,204,362,066	△1.8%
	医	業	外	費	用	110,347,823	51,107,961	115.9%
	特	別		損	失	4,063,591	54,788	7316.9%
	担	益収	支残	高		76,092,816	110,003,151	△30.8%

入院及び外来の患者数は、入院が2万7,831人で前年度より331人増加、外来が6万5,434人で前年度より5,603人減少した。入院の1日平均患者数は76.0人で前年度より0.7人の増加、外来の1日平均患者数は270.4人で前年度より20.7人減少した。

病床利用率は78.4パーセントで前年度より0.7ポイント上回った。

職員数は、令和2年3月31日現在122名で前年度と比較して7人増加した。内訳は、医

師12名、看護師等59名、医療技術員32名、事務員8名、その他職員11名となっている。 入院患者1人当たり1日の診療収入は3万2,122円で前年度と比較して277円増加しており、 外来診療収入は患者1人当たり8.844円で前年度と比較して427円増加した。

総事業収益は、23億5,459万円で前年度と比較して1,094万円減少、総事業費用は、22億7,850万円で前年度と比較して2,298万円の増加したことにより、当年度純利益が7,609万円となり、前年度に引き続き単年度黒字となった。

全国的に地域における医師不足・偏在問題は依然として深刻な状況であり、当町でも医師 不足により特定の診療科の外来患者数が減少している状況である。

令和元年度より総合診療外来が新設され、外来患者の利便性が向上した。引き続き医師の確保に努め、安全・安心で良質な医療を継続的に提供するとともに、今後も黒字経営となるよう経営の健全化を図られたい。

(1) 基金の運用状況

基金の設置数は 15 基金(前年度 13 基金)で年度末合計金額は、95 億 5,143 万円(前年度 83 億 1,761 万円)で前年度と比較して 12 億 3,382 万円増加した。積立額は元金が 23 億 7,452 万円(前年度 18 億 5,546 万円)、利子が 746 万円(前年度 607 万円)であった。取崩額は、11 億 4,817 万円(前年度 13 億 84 万円)で前年度と比較して 1 億 5,267 万円減少した。

一般会計の基金の運用状況については、積立額は、各基金の元金及び利子分を含めて22億5,519万円(前年度17億1,791万円)で前年度と比較して5億3,728万円増加した。基金ごとの積立額(元金)の内訳は、財政調整基金へ14億5,000万円、さわやか軽井沢ふるさと基金へ3億8,467万円、庁舎改築周辺整備基金へ3億円、減債基金へ1億700万円、森林環境整備基金へ307万円、収入印紙等購買基金へ300万円、町民福祉施設建設基金へ75万円、芸術・文化振興基金へ3万円であった。基金ごとの取崩額をみると、財政調整基金が5億9,000万円、さわやか軽井沢ふるさと基金が3億7,081万円、減債基金が1億8,733万円、芸術・文化振興基金が3万円であった。

国民健康保険事業勘定特別会計の基金の元金及び利子分を含めた令和元年度中の積立額は、2,005万円(前年度 508万円)で前年度と比較して1,497万円増加したが、取崩額はなし(前年度取崩額3,000万円)であったため、令和元年度末現在高は前年度より2,005万円増加して、6,429万円となっている。

介護保険特別会計の基金の元金及び利子分を含めた令和元年度中の積立額は、2,013万円 (前年度5,008万円)で前年度と比較して2,995万円減少した。取崩しはなかった(前年度取 崩しなし)。

駐車場特別会計の基金の元金及び利子分を含めた令和元年度中の積立額は、8,661万円(前年度 8,846万円)で前年度と比較して 185万円減少した。取崩しはなかった(前年度取崩しなし)。

令和元年度末から拡大し始めた新型コロナウイルス感染症の影響により、基金の取り崩しが余儀なくされることが考えられる。必要な事業の実施については精査を行い、基金の運用は安全を優先させ、また効率及び有利性も勘案し的確で計画的な基金の運用に努められたい。

基金の運用状況一覧表

(単位:円)

	基金名	前年度末	元年度中	の積立額	元年度中の	元年度末
	至 並 石	現在高	元 金	利 子	取崩額	現在高
	財政調整基金	4,049,699,107	1,450,000,000	3,761,687	590,000,000	4,913,460,794
	減債基金	269,469,070	107,000,000	308,755	187,330,000	189,447,825
	義務教育管理振興基金	95,783,419	0	98,444	0	95,881,863
	農業振興基金	32,319,939	0	31,542	0	32,351,481
	町 民 福 祉 施設 建 設 基 金	183,721,404	750,000	111,691	0	184,583,095
般	下水道建設工事基金	831,969,581	0	937,429	0	832,907,010
会	土地開発基金	177,819,995	0	123,460	0	177,943,455
古計	芸術・文化振興 基金	188,811,000	34,103	18,881	28,518	188,835,466
i il	さわやか軽井沢 ふるさと基金	371,230,558	384,673,000	486,009	370,809,000	385,580,567
	庁舎改築周辺整備基金	1,202,182,719	300,000,000	788,513	0	1,502,971,232
	森 林 環 境 整 備 基 金	0	3,066,000	4	0	3,066,004
	収入印紙等購買基金	0	3,000,000	0	0	3,000,000
	小計	7,403,006,792	2,248,523,103	6,666,415	1,148,167,518	8,510,028,792
国 保会 計	国民健康保険事 業財政調整基金	44,234,283	20,000,000	50,869	0	64,285,152
介護計	介護保険基金	270,073,020	20,000,000	132,378	0	290,205,398
駐車場 会 計	駐車場整備基金	600,300,835	86,000,000	611,374	0	686,912,209
	合 計	8,317,614,930	2,374,523,103	7,461,036	1,148,167,518	9,551,431,551

令和2年8月7日

軽井沢町長 藤 巻 進 殿

監査委員 長谷川 淳 一

監査委員 利根川 泰 三

令和元年度軽井沢町財政健全化及び公営企業会計 経営健全化審査意見書の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)第3条第1項及び第22条第1項の規定により審査に付された、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率(以下「健全化判断比率」という。)及び公営企業会計の資金不足比率並びにそれぞれの算定の基礎となる事項を記載した書類について審査したので、その結果について次のとおり意見書を提出する。

第1 審査の概要

- 1 審査の対象
 - (1) 令和元年度健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類
 - (2) 令和元年度軽井沢町水道事業会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類
 - (3) 令和元年度軽井沢町国民健康保険軽井沢病院事業会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類
 - (4) 令和元年度軽井沢町公共下水道事業特別会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる 事項を記載した書類
 - (5) 令和元年度軽井沢町農業集落排水事業特別会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期日

令和2年7月16日、20日、21日、22日、28日及び8月3日(6日間)

3 審査の方法

健全化判断比率及び資金不足比率(以下「財政指標」という。)並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類について、法令等に照らし財政指標の算出過程に誤りがないか、法令等に基づき適切な算定要素が財政指標の計算に用いられているか、財政指標の算定の基礎となった書類等が適正に作成されているか、客観的事実の妥当性を判断した上で財政指標の算定を行う場合において、公正な判断が行われているかに主眼をおき、関係職員からの説明を聴取して審査を行った。

第2 審査の結果

1 審査の総括的意見

審査に付された財政指標及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正 に作成されているものと認めた。

- 2 審査の個別的意見
 - (1) 令和元年度健全化判断比率について

健全化判断比率の状況

健全化判断比率	令和元年度	早期健全化基準	財政再生基準
① 実質赤字比率	_	18.25	20.00
②連結実質赤字比率	_	30.00	30.00
③ 実質公債費比率	1.2	25.0	35.0
④ 将来負担比率	_	350.0	

- ① 実質赤字比率 一般会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率であるが、 令和元年度の実質赤字比率は、前年度に引き続き黒字のため数値はなく、良好な状態にあ ると認められる。
- ② 連結実質赤字比率 全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率であるが、令和元年度の連結実質赤字比率は、前年度に引き続き黒字のため数値はなく、良好な状態にあると認められる。
- ③ 実質公債費比率 一般会計等が負担する元利償還金及び準元利 償還金の標準財政規模 に対する比率であるが、令和元年度の実質公債費比率は1.2 パーセント(前年度1.0 パーセント)となっており、早期健全化基準の25.0 パーセントと比較するとこれを下回っており、良好な状態にあると認められる。
- ④ 将来負担比率 一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であるが、令和元年度の将来負担比率は前年度に引き続き将来負担額を充当可能財源等が上回るため数値はなく、良好な状態にあると認められる。
- (2) 令和元年度軽井沢町水道事業会計、軽井沢町国民健康保険軽井沢病院事業会計、軽井沢町公共下水道事業特別会計、軽井沢町農業集落排水事業特別会計の資金不足比率について

公営企業会計資金不足比率の状況

(単位:%)

(単位:%)

公営企業会計	令和元年度	経営健全化基準
軽井沢町水道事業会計	_	
軽井沢町国民健康保険軽井沢病院事業会計	_	20
軽井沢町公共下水道事業特別会計	_	20
軽井沢町農業集落排水事業特別会計	_	

資金不足比率とは、資金不足額(一般会計などの実質赤字に相当する額)が営業収益等に 占める割合であり、令和元年度の各公営企業会計の資金不足比率は、前年度に引き続きそれ ぞれ資金不足を生じていないため数値はなく、良好な状態にあると認められる。

3 是正改善を要する事項 特に指摘すべき事項はない。

令和2年8月7日

軽井沢町長 藤 巻 進 殿

軽井沢町監査委員 長谷川 淳 一 軽井沢町監査委員 利根川 泰 三

令和元年度 町の歳入歳出決算状況

主 な 事 業

○道路・河川整備事業	6億 439万円	〇下水道建設工事繰出金	3億6,982万円
〇公 園 整 備 事 業	5,310万円	〇交通安全対策事業	8,413万円
○ 合併処理浄化槽設置整備事業補助	9,932万円	〇町営住宅整備事業	6,777万円
○ごみ、し尿処理施設負担金	5億7,678万円	○じん芥収集・処理事業	2億6,317万円
○ 老人福祉事業·老人医療給付事業	5億8,785万円	○児 童 手 当 の 支 給	2億7,136万円
○ 心身障がい者(児)、就学前児童等医療費給付事業	1億 413万円	○ 身体障がい者等更生施設入所支援費他社会福祉事業	3億9,451万円
○老人福祉施設運営費	1億2,725万円	○健康づくり推進費	1億6,060万円
○ 軽井沢病院事業会計繰出金	6億5,554万円	○農林業基盤整備事業	1億4,455万円
○6次産業化推進事業	3,843万円	〇商 工 業 振 興 事 業	1億1,607万円
〇観 光 宣 伝 事 業	7,161万円	○鳥 獣 対 策 事 業	6,898万円
○小中学校施設整備事業	1億3,105万円	○ 小中学校教材備品整備事業	1,868万円
○社会教育施設整備事業	3,910万円	〇大 賀 ホ ー ル 経 費	1億2,004万円
○私立幼稚園教育振興補助	2,490万円		

令和元年度 町税収入状況

科目	調定額	収 入 済 額	収入割合(%)
町 民 税	30 億 4,685 万円	28 億 2,218 万円	92.63
固定資産税	68 億 8,396 万円	63 億 4,525 万円	92.17
軽 自 動 車 税	7,054 万円	6,046 万円	85.71
市町村たばこ税	1億4,763万円	1億4,763万円	100.00
入 湯 税	1億691万円	1億691万円	100.00
都市計画税	9億5,806万円	8億7,068万円	90.88
合 計	112億1,395万円	103 億 5,311 万円	92.32

令和元年度 特別会計及び企業会計決算額

会 計 別	歳 入	歳出	差引
国民健康保険	25 億 8,988 万円	25 億 7,822 万円	1,166 万円
駐 車 場	1億3,705万円	1億2,664万円	1,041 万円
公共下水道	7億3,680万円	6 億 7,849 万円	5,831 万円
農業集落排水	9,498 万円	8,908 万円	590 万円
介 護 保 険	16 億 1,631 万円	15 億 4,984 万円	6,647 万円
訪 問 看 護	2,532 万円	557 万円	1,975 万円
後期高齢者医療	3億2,734万円	3億1,923万円	811 万円
水 道	6億7,377万円	5 億 2,341 万円	1億5,036万円
軽 井 沢 病 院	23 億 5,459 万円	22 億 7,850 万円	7,609 万円

水道、病院会計は企業会計が適用されるため、上記の金額は収益的収入及び支出を記入。

令和元年度 一般会計決算額

(単位:万円)

db 7						r Pr			エ・刀口)
歳		入				歳		出	
款別	令和元年度 決 算 額	平成30年度 決 算 額	増減	款	:	別	令和元年度 決 算 額	平成30年度 決 算 額	増減
町 税	1,035,310	926,665	108,645	議	会	費	14,430	14,305	125
地方譲与税	10,580	10,368	212	総	務	費	416,340	355,339	61,001
利子割交付金	340	742	△402	民	生	費	306,442	291,337	15,105
配当割交付金	1,500	1,252	248	衛	生	費	130,800	111,651	19,149
株式等譲渡所得割 交 付 金	868	1,038	△170	労	働	費	77	75	2
地方消費税交付金	40,240	42,481	△2,241	農木	林 水 産	業費	29,302	27,814	1,488
ゴルフ場利用税 交 付 金	9,966	10,617	△651	商	エ	費	44,646	48,610	△3,964
自 動 車 取 得 税 交 付 金	1,459	2,471	△1,012	土	木	費	184,772	249,644	△64,872
環 境 性 能 割 交 付 金	354	_	354	消	防	費	31,440	31,294	146
地方特例交付金	6,791	1,189	5,602	教	育	費	156,106	142,529	13,577
地方交付税	11,305	2,393	8,912	災	害 復	旧費	11,890	869	11,021
交通安全対策 特 別 交 付 金	322	321	1	公	債	費	58,974	57,399	1,575
分担金及び負担金	7,940	10,453	△2,513						
使 用 料 及 び 手 数 料	26,671	26,721	△50						
国庫支出金	61,733	60,078	1,655						
県 支 出 金	43,455	43,604	△149						
財 産 収 入	2,234	13,550	△11,316						
寄 附 金	38,546	37,045	1,501						
繰 入 金	114,817	127,084	△12,267						
繰 越 金	104,420	90,319	14,101						
諸 収 入	24,729	26,895	△2,166						
町賃	0	0	0						
合 計	1,543,580	1,435,286	108,294	í	<u>`</u>	計	1,385,219	1,330,866	54,353

[※]表中の金額は、原則として万円単位未満を四捨五入としましたが、端数調整の都合上これに よらないものもあります。

令和2年第1回軽井沢町議会定例会11月第1回会議

月日	曜日	会議名	内 容	開議時間
11月12日	木	本会議	会議期間の決定、議案の上程、提案説明、質疑、討論、 表決	午前 10 時

付議事件

議案番号	件名	付託委員会	議決月日	審議結果
議 案 第70号	軽井沢町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正に ついて	即決	11/12	原案可決

11月第1回会議解説

令和2年11月第1回会議は会議期間1日の日程で開催し、提出された議案は条例改正1件で 原案どおり可決しました。

○条例の一部改正

町一般職の職員の給与に関する条例

長野県人事委員会の勧告に基づき、長野県の一般職の職員及び特別職の職員の給与に関する条例が改正されることから、軽井沢町における関係条例の期末手当の改定を行うものです。

令和2年第1回軽井沢町議会定例会12月会議

月日	曜日	会議名	内 容	開議時間
12月 3日	木	本会議	会議期間の決定、議案の上程、提案説明	午前 10 時
12月 7日	月	本会議	一般質問	午前 10 時
12月 8日	火	本会議	一般質問	午前 10 時
10月 0日	جاد	本会議	議案質疑・議案付託	午前 10 時
12月 9日	水	委員会	広報広聴常任委員会	午前 10 時 50 分
12月10日	木	委員会	議会活性化特別委員会	午前 10 時
12月11日	金	委員会	議員定数・報酬等調査特別委員会	午前 10 時
12月14日	月	委員会	社会常任委員会	午前 10 時
12月15日	火	委員会	総務常任委員会	午前 10 時
12月16日	水	委員会	予算決算常任委員会	午前 10 時
12月18日	金	本会議	委員長報告、表決、 議案の上程、提案説明、趣旨説明、質疑、討論	午前 10 時

付 議 事 件

議案番号	件名	付託委員会	議決月日	審議結果
議 案 第71号	軽井沢町税外収入金督促手数料並びに延滞金徴収条例等の一部改正について	総務常任委員会	12/18	原案可決
議 案 第72号	指定管理者の指定について(軽井沢観光会館)	総務常任委員会	12/18	原案可決
議 案 第73号	指定管理者の指定について(軽井沢町観光振興センター)	総務常任委員会	12/18	原案可決
議 案 第74号	指定管理者の指定について(軽井沢町地域交流施設くつかけテラス)	総務常任委員会	12/18	原案可決
議 案 第75号	指定管理者の指定について(軽井沢町農産物等直売施設 軽井沢発地市庭)	総務常任委員会	12/18	原案可決
議 案 第76号	指定管理者の指定について(軽井沢風越公園アイスアリーナ外6施設)	総務常任委員会	12/18	原案可決
議 案 第77号	指定管理者の指定について(軽井沢町都市施設さわやか ハット)	総務常任委員会	12/18	原案可決
議 案 第78号	令和2年度軽井沢町一般会計補正予算(第8号)	予算決算常任委員会	12/18	原案可決
議 案 第79号	令和2年度軽井沢町国民健康保険事業勘定特別会計補正 予算(第4号)	予算決算常任委員会	12/18	原案可決

議案番号		付託委員会	議決月日	審議結果
議 第80号	令和2年度軽井沢町駐車場特別会計補正予算(第3号)	予算決算常任委員会	12/18	原案可決
議 案 第81号	令和2年度軽井沢町公共下水道事業特別会計補正予算 (第2号)	予算決算常任委員会	12/18	原案可決
議 第82号	令和2年度軽井沢町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第3号)	予算決算常任委員会	12/18	原案可決
議 案 第83号	令和2年度軽井沢町介護保険特別会計補正予算(第3号)	予算決算常任委員会	12/18	原案可決
議 案 第84号	令和2年度軽井沢町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第2号)	予算決算常任委員会	12/18	原案可決
議 案 第85号	令和2年度軽井沢町水道事業会計補正予算(第2号)	予算決算常任委員会	12/18	原案可決
議 案 第86号	令和2年度軽井沢町国民健康保険軽井沢病院事業会計補 正予算(第2号)	予算決算常任委員会	12/18	原案可決
議 案 第87号	軽井沢町国民健康保険軽井沢病院における医療過誤に係る損害賠償の額を定めることについて	即決	12/18	原案可決
同 意 第 4 号	風俗審議会委員の選任について	即決	12/18	原案可決
報 告 第10号	専決処分の報告について(平成28年度町単軽井沢町防災 行政無線(同報系)デジタル化工事変更請負契約の締結 について)		12/3	報告
請 願 第 1 号	国に対して「不妊治療への保険適用の拡大を求める意見 書」の提出を求める請願	社会常任委員会	12/18	採択
陳 第7号	安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を 守るための陳情	社会常任委員会	12/18	採択
発 第 5 号	災害からの復旧・復興及び国土強靭化等に向けた社会資本整備の促進を求める意見書の提出について	即決	12/18	原案可決
発 委 第6号	不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書の提出につ いて	即決	12/18	原案可決
発 第7号	安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を 守るための意見書の提出について	即決	12/18	原案可決
	庁舎改築周辺整備事業検討特別委員会の設置及び委員の 選任について	即決	12/18	原案可決
	総務常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について	即決	12/18	原案可決
	社会常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について	即決	12/18	原案可決
	予算決算常任委員会の閉会中の所管事務調査の件につい て	即決	12/18	原案可決
	広報広聴常任委員会の閉会中の所管事務調査の件につい て	即決	12/18	原案可決

議案番号	件名	付託委員会	議決月日	審議結果
	議会活性化特別委員会の閉会中の所管事務調査の件について	即決	12/18	原案可決
	議員定数・報酬等調査特別委員会の閉会中の所管事務調 査の件について	即決	12/18	原案可決
	議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について	即決	12/18	原案可決
	庁舎改築周辺整備事業検討特別委員会の閉会中の所管事 務調査の件について	即決	12/18	原案可決

12月会議解説

令和2年12月会議は、12月3日に再開し、会議期間は12月18日までの16日間の日程で開催しました。

提出された議案は、条例の一部改正1件、指定管理者の指定6件、補正予算9件、人事案件1件、 その他1件でいずれも原案通り可決し、報告1件を受けました。

議会関係では、請願1件、陳情1件を審査し採択としました。また特別委員会の設置、発委で 意見書3件を提出し原案可決となり、関係機関へ送付しました。

12月会議において令和 2 年第 1 回定例会の会期は 12月 18日までとなり、344 日間で閉会となりました。

○条例の一部改正

町税外収入金督促手数料並びに延滞金徴収条例等

地方税法が一部改正され、特例基準割合の名称が変更されたことにより、延滞金の特例を 定めている関係条例の特例基準割合の名称を改正するもののほか、所要の改正を行うもので す。

○指定管理者の指定

- ·軽井沢観光会館:一般社団法人軽井沢観光協会
- ・軽井沢町観光振興センター:一般社団法人軽井沢観光協会
- ・軽井沢町地域交流施設くつかけテラス:株式会社フードサービスシンワ
- ・軽井沢町農産物等直売施設軽井沢発地市庭:株式会社フードサービスシンワ
- ・軽井沢風越公園アイスアリーナ外6施設:風越パークコーオペレイション
- ・軽井沢町都市施設さわやかハット:一般社団法人軽井沢町振興公社

○専決処分の報告

・平成28年度町単軽井沢町防災行政無線(同報系)デジタル化工事変更請負契約の締結

○人事案件

・風俗審議会委員の選任

風俗審議会委員に黒川光博氏を選任することに同意しました。任期は令和2年9月14日から令和3年6月29日です。

○その他

・軽井沢町国民健康保険軽井沢病院における医療過誤に係る損害賠償の額を定めることについ て

○令和 2 年度補正予算

【一般会計補正予算(第8号)】

6.904 万 1.000 円追加 総額 180 億 3.876 万 4.000 円

- 歳入 地方特例交付金 1,012 万 5,000 円の増、さわやか軽井沢ふるさと寄附金 5,400 万円の 増 他
- 歳出 財政調整基金 2 億 9,405 万 6,000 円の増、さわやかふるさと寄附金積立金 5,445 万円 の増 他

【国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第4号)】

285 万 4,000 円追加 総額 27 億 6,057 万円

- 歳入 保険給付費等交付金特別交付金 213 万 5,000 円の減、国保給付費返納金 779 万 2,000 円の増 他
- 歳出 特定健診結果説明会他委託 205 万 9,000 円の減、令和元年度分償還金 187 万 6,000 円 の増 他

【駐車場特別会計補正予算(第3号)】

3,922 万 6,000 円減額 総額 1 億 48 万 4,000 円

歳入 駐車場使用料 4,000 万円の減、駐車場整備基金・利子分 71 万 2,000 円の増 他

歳出 駐車場整備基金元金分 3,800 万円の減、駐車場整備基金・利子分 71 万 2,000 円の増 他

【公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)】

1,300 万円減額 総額 6 億 8,218 万 4,000 円

歳入 下水道使用料 2,700 万円の減、一般会計繰入金 2,000 万円の増 他

歳出 公共下水道施設共同整備事業負担金 410 万 5,000 円の減、汚泥再生処理センター運営 費負担金 407 万 6,000 円の減 他

【農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)】

150 万円減額 総額 7,631 万 9,000 円

歳入 一般会計繰入金 150 万円の減

歳出 発地処理場草刈等委託 21 万円の減 他

【介護保険特別会計補正予算(第3号)】

201 万 1,000 円追加 総額 17 億 1,846 万 1,000 円

歳入 保険者努力支援交付金 341 万 8,000 円の増 他

歳出 介護予防給付費負担金 1,000 万円の減 他

【後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)】

1,366 万 5,000 円追加 総額 3 億 3,916 万 6,000 円

歳入 特別徴収保険料 306 万円の増、普通徴収保険料 814 万 9,000 円の増 他

歳出 保険料等負担金 1,120 万 9,000 円の増、保険基盤安定負担金 264 万 3,000 円の増 他

【水道事業会計補正予算(第2号)】

収益的収入 5,480 万円の減 総額 6 億 5,245 万 4,000 円

【軽井沢病院事業会計補正予算(第2号)】

収益的収入 7,001 万 4,000 円の減 総額 22 億 9,371 万 9,000 円

収益的支出 121 万 1,000 円の増 総額 25 億 1,533 万円

資本的収入 1,510 万円の増 総額 3 億 9,421 万円

資本的支出 2,900 万円の増 総額 5 億 6,170 万円

○請願

請願件名	請願者	審査結果
国に対して「不妊治療への保険適用の拡大を求 める意見書」の提出を求める請願	軽井沢町大字発地 1658 番地 人にやさしい地域づくりの会 「ひまわり 2030」 代表 佐藤 よう子 紹介議員 眞島 聡子	採択

○陳情

陳情件名	陳情者	審査結果
安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのち と健康を守るための陳情	地域医療と公立・公的病院を守る 長野県連絡会 長野市若里 1-5-26 長野県保険医協会 会長 宮沢 裕夫 他7団体	採択

○議会関係

・災害からの復旧・復興及び国土強靭化等に向けた社会資本整備の促進を求める意見書

令和元年東日本台風等の災害により千曲川や支流の氾濫による大きな被害を受け、当町においても中小河川の氾濫や多数の土砂災害による甚大な被害が発生した。被災地の復旧・復興に向け、継続的な手厚い支援が求められており、また、国土強靭化等に関しては、対策を要する箇所が未だ多く残されていることに加え、老朽化が進むインフラの計画的な予防保全や、災害リスクの増大に対応した道路網の整備等が必要である。国において、災害からの早期の復旧・復興を図るとともに、防災・減災、国土強靭化に向けた社会資本整備を一層進めるため、特段の措置を講ずるよう意見書を提出しました。

提出先:衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、国土交通大臣、内閣府特命 担当大臣国土強靭化担当

・不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書

国において「特定不妊治療助成事業」が創設され、不妊治療への保険適用もされてきたが、その範囲は不妊の原因調査など一部に限られており、治療を繰り返すことが多いため、

不妊治療を行う人々、特に若年層にとっては過重な経済負担となっている。厚生労働省は、 不妊治療の実施件数や費用などの実態調査を10月から始めているが、保険適用の拡大及び所 得制限の撤廃も含めた助成制度の拡充は、治療実績を上げ少子化対策としての効果も期待で き、解決しなければならない喫緊の課題である。

政府において不妊治療を行う人々が、今後も安心して早期に治療を始められるよう意見書を提出しました。

提出先:内閣総理大臣、厚生労働大臣

・安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書

新型コロナウイルスによるパンデミックは、日本国内においても大きな影響を広げた。経済活動や国民生活に深刻な影響を及ぼすと共に、「医療崩壊」などが取りざたされ、国民のいのちと健康が脅かされる事態となり、感染症病床や集中治療室の大幅な不足、それらを中心的に担っている公立・公的病院の重要性、医師・看護師・介護職員の人員不足、保健所の不足問題である。新型コロナウイルス感染症対策の教訓により、国民のいのちと健康、暮らしを守るため、また新たなウイルスの感染拡大や自然災害などの事態の際に経済活動への影響を最小限に抑え込むためにも、医療・介護・福祉、そして公衆衛生施策を拡充し国民が安心して暮らせる社会を実現するよう意見書を提出しました。

提出先:内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、総務大臣

庁舎改築周辺整備事業検討特別委員会の設置及び委員の選任

庁舎改築周辺整備事業に係る調査・検討を目的とし、「庁舎改築周辺整備事業検討特別委員会」を設置し、議長を除く14人の委員が選任されました。

特別職等の報酬・給与一覧表(1)

(令和2年12月31日現在)[単位:円]

職	ı	年 額	月額	日額
町	 長		854,000	
副町	長		700,000	
教育	長		623,000	
議	長		365,000	
副議	長		296,000	
常任委	長		278,000	
議会運営委	員 長		278,000	
議	員		261,000	
教育委員会委員	委 員		35,600	
選挙管理委員会	委員長	121,400		
選挙管理委員会	委 員	101,200		
監 査 委 員	代 表		73,100	
	議会		42,500	
	会 長	506,400		
農業委員会	会長代理	356,300		
	委員	272,200		
固定資産評価審査委員	会委員			7,100
E 期 拒 翩 計 両 家 議 会	会 長			7,100
長期振興計画審議会	委 員			6,900
22世紀風土フォーラム	会 長			7,100
基 本 会 議	委 員			6,900
まちづくり活動支援部会	会 長			7,100
よりラくり伯勤又扱即云	委 員			6,900
スポーツ推進委員				6,900
公文書公開審査会	会 長			7,100
公 义 盲 公 阱 番 且 云	委 員			6,900
個人情報保護審議会	会 長			7,100
四人 月 報 休 改 番 硪 云	委 員			6,900
行 政 不 服 審 査 会	会 長			7,100
1 以 小 服 街 玉 云	委 員			6,900
特別職報酬等審議	会 委 員			6,900
指定管理者選定審議	会委員			6,900
防 災 会 議	委 員			6,900
防 災 会 議 専 門	委員			6,900
国 民 保 護 協 議 会	会 委 員			6,900
民生委員推薦委員	会委員			6,900
万 从 禾 旦	委員長	147,900		
福祉委員	委 員	120,700		

特別職等の報酬・給与一覧表(2)

[単位:円]

				 報 酬		.177 . 1 1
職			年 額	月額	日	額
予防接種健康被害調査	会	長				7,100
委 員 会	委	員				6,900
住 宅 対 策 審 議 会	会 委	員				6,900
《安田卧入兹土纵宏木入	会	長				7,100
災害弔慰金等支給審査会	委	員				6,900
国民健康保険	会	長				7,100
運営協議会	委	員				6,900
	会	長				7,100
交通安全対策会議	委	員				6,900
交 通 指 導	 算	員		18,400		
風俗審議会	委	員				6,900
白 タヒ ᄱ 蒾 宻 逹 ᄉ	会	長				7,100
自然保護審議会	委	員				6,900
自然保護審議会専	門委	員				6,900
農業振興地域整備	会	長				7,100
促 進 協 議 会	委	員				6,900
農 地 利 用 最 適 化 推	進委	員	272,200			
国際親善文化観光	会	長				7,100
都市計画審議会	委	員				6,900
公共下水道事業審議会		長				7,100
		員				6,900
│ │上 水 道 計 画 審 議 会		長				7,100
		員				6,900
消防委員会		長	34,200			
		員	26,100			
消防賞じゅつ等審査委員会		長				7,100
		<u>員</u>				6,900
国 民 健 康 保 険 軽 井 沢 病 院 経 営 協 議 会		長_				7,100
		<u>員</u> 目				6,900
社 会 教 育 教 育 支 援 委 員 名		<u>員</u> 日				6,900 6,900
数 育 支 援 委 員 会		<u>員</u> 長				7,100
子ども・子育て会議委員		<u>区</u> 員				6,900
		貝 長				7,100
文化財審議委員会		<u>ド</u> 員				6,900
文 化 財 専 門		<u>?</u> 員				6,900
		<u>/</u> 長				7,100
旧三笠ホテル運営協議会		<u></u> 員				6,900
		<u></u>				3,200

特別職等の報酬・給与一覧表(3)

[単位:円]

туу.		, ta				報	酬		
職		名			年 額	月	額	日	額
博物館等施記	四 潘 岩 核	法人	会	長					7,100
序物語子旭	又连名质	放 云	委	員					6,900
図書館運	営 協	議会	会	長					7,100
	当 励	武 云	委	員					6,900
都市デ	ザイ	ン 室	多参	与		2	232,700		
選	挙			長					
投 (開) 票	管	理	者	国会議員の選挙	挙等の執	行経費0	り基準に	関する
投 (開) 票	<u> </u>	会	人	法律の基準額に	こ準ずる	0		
選	77	台	<u> </u>	人					
			寸	長	247,300				
			副団	長	123,000				
			分 団	長	61,600				
消消	方	寸	副分日	団長	49,500				
			部	長	45,800				
			班	長	27,600				
			寸	員	18,600				
その他	特別	職 0) 職	員	予算の範囲内 考慮し任命権者			銭員との	均衡を

令和2年 議会の開催状況

1. 会期日数・付議事件等

令和2年1月1日~令和2年12月31日

		会	本	代	傍						是	出	者	別	•	種	類	—————————————————————————————————————	<u> </u>				
	区		·	表	傍聴者				町	長	Ē :	是	出					議	ļ	1	提	出	
		議	会	一般	白(木	条	条例	条例	条	予	決	契	変更	その	専決		条	規	意	決	選	そ	
	分	日		督	(本会議)	条例制定	条例全部改正	条例一部改正	条例廃			契約締結	変更契約締結	他	専決処分(18)	計			見			0)	計
		数	議	質問	議)	定	改正	改正	止	算	算	結	締結	事件	180		例	則	書	議	挙	他	
	1月第1回	1	1		36			1		1		1				3							0
	3月	20	5	9	42	1		4		18				2	1	26			2		1	3	6
	4月第1回	1	1		2			1		2						3							0
	5月第1回	1	1		1					1						1							0
本	5月第2回	1	1		1					1						1							0
会	6月	9	3		10			8		6		1		4	3	22			1			3	4
議	7月第1回	1	1		4					1						1							0
HJA	7月第2回	1	1		4					1						1							0
	9月	22	5	11	32	1		4		9	3	2		8		27			1				1
	11月第1回	1	1		1			1								1							0
	12月	16	5	8	22			1		9				8	1	19			3			11	14
슽	計	74	25	28	155	2	0	20	0	49	3	4	0	22	5	105	0	0	7	0	1	17	25

						÷	提出	出 者	别	• ;	種業	頁 別					
	区			町	長	提	出					議	員 拼	是出			年
	分	原案可決	修正可決	否決	原案撤回	審議未了	継続審議	そ の 他	計	原案可決	修正可決	否決	原案撤回	審議未了	そ の 他	計	年間延件数
	1月第1回	3							3							0	3
	3月	25						1	26	4					2	6	32
	4月第1回	3							3							0	3
١.	5月第1回	1							1							0	1
本	5月第2回	1							1							0	1
会	6月	16						6	22	1					3	4	26
議	7月第1回	1							1							0	1
	7月第2回	1							1							0	1
	9月	18						9	27	1						1	28
	11月第1回	1							1							0	1
	12月	17						2	19	12					2	14	33
쉳	計	87	0	0	0	0	0	18	105	18	0	0	0	0	7	25	130

2. 請願・陳情

区	5	芝 理	件数	攵		夕	几 王	里北	犬 沙	 元					処	理	結	果			
	新	前年	か越		本	常任	議	特別	議長	そ		採	_	主	不	取	審	資	継	そ	
д	規	継続審査	前年繰	計	会議即	委員会	運審	特別委員会	預か	の	計		部採	旨採	採	り下	議未	料配	続審	の	計
分	分	審査	繰越		決	審査	査	審査	り	他		択	択	択	択	げ	了	布	査	他	
請願	1			1		1					1	1									1
陳情	7			7		5			2		7	4	1				2				7

3. 委員会等開催日数

令	和2年	総	社	議会活性	報酬等調議員定数	整備事業検	広報広	予算決	全	議	研	議員懇談	合
		務	会	化	查.	討辺	聴	算	協	運	修	会	計
	1月	1	1	1			2	0	1	1	1	1	9
	2月	2	1	1			0	0	1	1	1	0	7
	3月	1	1	1	1		2	4	2	2	0	0	14
	4月	1	1	0	0		1	0	2	3	0	0	8
委	5月	0	0	0	0		2	0	2	2	0	0	6
員会問	6月	1	1	0	0		2	1	1	1	0	0	7
委員会開催日数	7月	1	1	1	0		1	0	2	2	0	0	8
数	8月	0	1	1	0		1	0	1	1	0	0	5
	9月	1	2	1	1		1	5	0	1	0	0	12
	10月	0	0	0	0		2	0	1	0	0	0	3
	11月	0	0	2	0		0	0	1	2	0	0	5
	12月	1	1	1	1	1	2	1	1	1	0	0	10
合	計	9	10	9	3	1	16	11	15	17	2	1	94

令和2年 議会日誌

1月 7日(火)	•	広報広聴常任委員会	1月30日(木)	•	町有害鳥獣被害予防対策協議会
	•	新年あいさつ回り	1月31日(金)	•	県町村議会議長会議会運営研
	•	2020年部落解放同盟佐久地区			修会
		協議会旗びらき	2月 3日(月)	•	北佐久郡議会議員研修会
	•	消防団新年初顔合わせ会	2月 4日(火)	•	佐久市·北佐久郡環境施設組
1月8日(水)	•	議会運営委員会			合第1回定例会
1月 9日(木)	•	賀詞交歓会	2月 5日(水)		北佐久郡老人福祉施設組合議
1月10日(金)	•	第1回議会定例会1月会議開会			会運営委員会
	•	第3回議場コンサート			第2回町庁舎改築周辺整備事
1月11日(土)	•	JOC第43回全日本ジュニアス			業検討委員会
		ピードスケート選手権大会開			町野生動物対策報告会
		会式	2月6日(木)		社会常任委員会
		町成人式	2月7日(金)		総務常任委員会
1月14日(火)		総務常任委員会行政視察研修	2月8日(土)		第37回全農日本カーリング選
	•	総務常任委員会			手権大会開会式
1月15日(水)		スキーバス事故現場献花	2月10日(月)		町遺族会総会
1月16日(木)		石川県野々市市議会視察受入			議員研修会
1月17日(金)		議員懇談会			議会活性化特別委員会
1月18日(土)		第58回軽井沢スケート競技会	2月12日(水)		浅麓水道企業団正副議長委員
		開会式(中学生の部)			長代表者会議
		町消防出初式			町社会福祉協議会評議員会
1月21日(火)		議会活性化特別委員会	2月13日(木)		佐久市·軽井沢町清掃施設組
1月22日(水)		佐久市·軽井沢町清掃施設組			合議会第1回定例会
		合議会運営委員会	2月14日(金)		浅麓環境施設組合議会第1回
		第15回長野県地方自治政策課			定例会
		題研修会	2月17日(月)		山形県舟形町議会視察受入
1月23日(木)		町公共下水道審議会			町図書館運営協議会
		例月出納検査	2月18日(火)		町野菜価格安定対策事業運営
	•	軽井沢ハーフマラソン2020開			協議会
		催推進会議			北佐久郡老人福祉施設組合議
	•	町社会福祉協議会常任理事会			会第1回定例会
		及び理事会	2月19日(水)		軽井沢国際親善文化観光都市
1月26日(日)	•	岡山県真庭市議会視察受入			計画審議会
1月27日(月)	•	広報広聴常任委員会	2月20日(木)		議会運営委員会
		全員協議会			軽井沢町早稲田大学交流事業
		社会常任委員会			講演会
	•	佐久市·北佐久郡環境施設組合			浅麓水道企業団議会第1回定
		議会運営委員会·全員協議会			例会
1月28日(火)	•	佐久広域連合議会視察研修	2月21日(金)		県町村議会議長会第30回定期
		(~30日)			総会
					例月出納検査

2月27日(木)		第1回議会定例会3月会議再開	4月30日(木)		議会運営委員会
		全員協議会	5月 1日(金)		第1回議会定例会5月第1回会議
		総務常任委員会			全員協議会
2月28日(金)		「あさま山荘事件」殉職警察官	5月11日(月)		議会運営委員会
		慰霊式典	5月13日(水)	•	第1回議会定例会5月第2回会議
	•	G20関係閣僚会合軽井沢町推		•	広報広聴常任委員会
		進町民会議	5月21日(木)	•	議会運営委員会
3月 2日(月)	•	本会議	5月26日(火)	•	例月出納検査
3月 3日(火)	•	本会議	5月28日(木)	•	第1回議会定例会6月会議再開
3月 4日(水)	•	本会議		•	全員協議会
	•	広報広聴常任委員会	6月 1日(月)	•	社会常任委員会
	•	町社会福祉協議会常任理事会	6月 2日(火)	•	総務常任委員会
		及び理事会	6月 3日(水)		予算決算常任委員会
3月 5日(木)		議会活性化特別委員会			議会運営委員会
3月 6日(金)		社会常任委員会	6月 5日(金)		第1回議会定例会6月会議散会
3月 9日(月)		総務常任委員会	6月 7日(日)		小諸消防署新庁舎竣工式
3月10日(火)		議会運営委員会	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		広報広聴常任委員会
		予算決算常任委員会	6月19日(金)		社会福祉協議会常任理事会
	•	信大·東大連携協定事業「軽井	—		社会福祉協議会理事会
		沢健康プロジェクト」説明会	, ,		例月出納検査
3月11日(水)		予算決算常任委員会	6月25日(木)		
3月12日(木)		予算決算常任委員会			佐久平クリーンセンター視察
3月13日(金)		予算決算常任委員会			社会福祉協議会評議員会
3月16日(月)		議会運営委員会			広報広聴常任委員会
3月17日(火)		第1回議会定例会3月会議散会	7月 1日(水)		議会運営委員会
		北佐久郡議会議長連絡協議会		•	広報広聴常任委員会
		例月出納検査		•	第6次長期振興計画後期基本計
3月26日(木)		広報広聴常任委員会			画策定業務委託プロポーザル
	•	森泉山財産組合議会第1回定	5		審査会
0 H 0 F H (A)		例会			議会活性化特別委員会
3月27日(金)			7月 3日(金)		第1回議会定例会7月第1回会議
	•	佐久広域連合議会全員協議会	5H 4H (H)		全員協議会
0 11 00 11 (11)		佐久広域連合議会第1回定例会	7月6日(月)		総務常任委員会
3月30日(月)		広報広聴常任委員会		•	佐久広域連合議会議員意見交
4月 2日(木)		広報広聴常任委員会			換会
4月8日(水)		総務常任委員会		•	佐久広域連合議会全員協議会
4 H 10 H (A)		議会運営委員会			佐久広域連合第2回定例会
4月10日(金)		第1回議会定例会4月第1回会議	7月7日(火)		社会常任委員会
4 		全員協議会			原水爆禁止国民平和大行進
4月14日(火)		社会常任委員会	7月13日(月)	•	北佐久郡老人福祉施設組合議
4月22日(水)		議会運営委員会			会運営委員会
4 H 00 H (J :)		例月出納検査		•	北佐久郡老人福祉施設組合議
4月23日(木)	•	至貝 協議会			会全員協議会

7月15日(水)		浅麓水道企業団正副議長委員			広報広聴常任委員会
		長会議	9月 3日(木)		議会活性化特別委員会
7月16日(木)		令和元年度町決算審査	9月 4日(金)		議員定数·報酬等調査特別委
7月20日(月)		令和元年度町決算審査			員会
7月22日(水)		浅麓水道企業団第2回議会定	9月 7日(月)		社会常任委員会
		例会	9月 8日(火)		総務常任委員会
7月27日(月)		議会運営委員会	9月 9日(水)		予算決算常任委員会
		北佐久郡老人福祉施設組合議			議会運営委員会
		会第2回定例会	9月10日(木)		予算決算常任委員会
7月28日(火)		例月出納検査	9月11日(金)		予算決算常任委員会
		浅麓環境施設組合議会運営委	9月14日(月)		予算決算常任委員会
		員会	9月15日(火)		予算決算常任委員会
		東信地区人権教育スキルアッ	9月17日(木)	•	第1回議会定例会9月会議散会
		プ講座	9月24日(木)	•	例月出納検査
		町消防団退団幹部慰労会	9月28日(月)		県町村議会議長会政務調査会
7月29日(水)	•	第1回議会定例会7月第2回会議			部会
	•	全員協議会	9月30日(水)	•	広報広聴常任委員会
	•	広報広聴常任委員会	10月 1日(木)	•	佐久市·北佐久郡環境施設組
	•	軽井沢ウインターフェスティ			合議会運営委員会
		バル実行委員会総会		•	佐久市·北佐久郡環境施設組
8月 1日(土)	•	軽井沢ショー祭2020			合議会全員協議会
8月 3日(月)	•	決算審査まとめ	10月 2日(金)	•	全員協議会
		佐久平クリーンセンター火入	10月 5日(月)	•	広報広聴常任委員会
		れ式		•	佐久広域連合議会第3回定例会
8月 4日(火)	•	議会活性化特別委員会		•	佐久広域連合議会全員協議会
8月 5日(水)	•	社会常任委員会	10月 6日(火)	•	佐久市·軽井沢町清掃施設組
8月 7日(金)	•	決算審査報告会			合議会運営委員会
8月12日(水)	•	浅麓環境施設組合議会第2回	10月 8日(木)	•	広報広聴常任委員会
		定例会	10月12日(月)	•	東信地区人権教育研修会
8月15日(土)	•	戦没者追悼式	10月15日(木)	•	浅麓環境施設組合議会議員視
8月18日(火)	•	旧三笠ホテル保存修理現場視察			察研修
	•	町自然保護審議会	10月19日(月)	•	佐久市·北佐久郡環境施設組
8月20日(木)	•	議会運営委員会			合議会第2回定例会
8月21日(金)	•	佐久市·軽井沢町清掃施設組	10月22日(木)	•	例月出納検査
		合議会決算審查·定期監查	10月27日(火)	•	町自然保護審議会
8月25日(火)	•	例月出納検査	10月30日(金)	•	町社会福祉協議会常任理事会
	•	森泉山財産組合議会第2回定			及び理事会
		例会·全員協議会	11月 4日(水)	•	佐久市·軽井沢町清掃施設組
8月27日(木)		第1回議会定例会9月会議再開			合議会第2回定例会·議会運営
		全員協議会			委員会·議員説明会
8月31日(月)			11月 5日(木)		
9月 1日(火)		本会議			信大·東大連携協定事業説明会
9月 2日(水)	•	本会議	11月 6日(金)	•	町戦没者合同追悼式

11月 7日(土) ・ 令和の万葉大茶会

11月9日(金) · 議会活性化特別委員会

11月10日(火) · 議会運営委員会

11月12日(木) · 第1回議会定例会11月第1回会議

11月13日(金)· 定期監査

11月14日(土) · 森泉山財産組合林剝皮防止作業

11月16日(月) · 第4回町庁舎改築周辺整備事業検討委員会

11月17日(火)· 定期監査

· 佐久広域連合議会社会文教委 員会視察研修

・オンラインミーティング

11月18日(水) · 町長期振興計画審議会

11月24日(火)· 例月出納検査

11月26日(木)·議会運営委員会

· 議会活性化特別委員会

11月28日(土) ・ ホワイトクリスマスin軽井沢 オープニングセレモニー

12月3日(木) · 第1回議会定例会12月会議再開

全員協議会

· 広報広聴常任委員会

12月6日(日) ・佐久平クリーンセンター竣工式

· 町社会福祉大会

12月 7日(月) · 本会議

12月 8日(火)· 本会議

12月 9日(水) · 本会議

· 広報広聴常任委員会

・議会だよりモニター懇談会

12月10日(木) · 議会活性化特別委員会

12月11日(金) · 議員定数·報酬等調査特別委

員会

12月14日(月) · 社会常任委員会

12月15日(火) · 総務常任委員会

12月16日(水) · 予算決算常任委員会

· 議会運営委員会

12月18日(金) ・ 本会議



(原文ママ

のになるよう微力ながらお手伝 会だよりがより分かりやすいも

私自身はモニターを通じ、

いできればと考え、

この便りを

い将来、 SNS等、 が皆様のお手元に届くのは間違 でした。大変失礼ですが意外と るか真剣に考えられている様子 れば発信したものが町民に伝わ 員の方々や他の読者モニターの 無かったのではないでしょうか。 何を施してくれるのか、政治を が私達をどう守ってくれるのか 発症してもう1年が経とうとし いないと感じた懇談会でした。 にパワー 精通されているご様子。遠くな スマホと多様化する中、どうす 方々とお話しする機会がありま モート懇談会があり、 ています。 これ程まで身近に感じた1年は こた。メディアが紙面からPC 昨年末、200Mを用いたリ 新型コロナウイルスが国 アップした議会だより 様々なメディアでさら この間、 新しいメディアにも 国や県、 編集委

庁舎改築周辺整備事業検討特別委員会の設置



14名です。 メンバーは議長を除く全議員 会」を設置しました。

築周辺整備事業検討特別委員

検討を目的とし、「庁舎改

の改築と周辺整備事業に係る調

これらのことを踏まえ、

あり、その建設は住民にとって 防災の拠点となる大切な施設で 大きな関心ごとです。

新庁舎は、 今後の町づくりや

「請願・陳情」の お知らせ

3月会議で取り扱う請願・陳情の提出期限は、2月8日(月)です。 同日以降に提出された請願・陳情については、翌定例月会議での取り扱いと なりますので、あらかじめご了承ください。

発行/令和3年1月25日 軽井沢町議会 長野県北佐久郡軽井沢町 〒389-0192 ☎0267 (45) 8910

gikai@town.karuizawa.nagano.jp 編集/広報広聴常任委員会

軽井沢町議会 公式ホームページ

印刷/中澤印刷株式会社 **☎** 0268-22-0126



委副委議 委員

員長長長

中心に団結して参りますので、中心に団結して参りまで委員長を現委員での編集もあと1回と ります。 こ愛読の程お願いします。

えできるのか模索し熟慮して参 下の課題をしっかり考える時

企画していた軽井沢高校とのを頂戴でき感謝申し上げまが、昨年は、住民の皆様や議会が、昨年は、住民の皆様や議会が、昨年は、住民の皆様や議会が、昨年は、住民の皆様や議会が、昨年は、住民の皆様や議会が、近れが、多くの貴重なご意見を頂戴でき感謝申し上げま 企画していた軽井沢高校とのがお過ごしでしょうか。新年となりましたが、皆様いかコロナ禍の大変な年が明け、

編 後 記



国へ意見書を提出

12月18日、災害からの復旧・復興及び国土強靭化等に向けた社会資本整備の 促進を求める意見書を提出しました。

- 1 災害からの早期復旧・復興に係る予算を確保し、改良復旧を積極的に推進すること。
- 2 「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」終了後も制度の拡充を行い、国土強靭化等のための予算を5か年以上別枠で確保するとともに、防災・減災に係る事業は、地域の実情を踏まえ、要件の緩和を行うこと。
- 3 「信濃川水系緊急治水対策プロジェクト」を推進するとともに、一級河川の、いわゆる「中抜け区間」 等を早期に解消し、国の一元管理とすること。
- 4 「中部横断自動車道」等の高規格幹線道路の整備事業を推進し、広域道路ネットワークを強化すること。
- 5 迅速かつ円滑な災害復旧の実施や、地方公共団体に対する人的・技術的支援を継続的に行うため、地方整備局の人員・体制を拡充・強化すること。

請願・陳情はこうなりました

	請願者	件 名	本会議結果
〔請願第1号〕	人にやさしい地域づくりの会 「ひまわり 2030」 代表 佐藤 よう子 紹介議員 眞島 聡子	国に対して「不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書」 の提出を求める請願	全会一致で 採択 国へ提出
	陳情者	件名	本会議結果
〔陳情第7号〕	地域医療と公立・公的病院を守る長野県連絡会 長野県保険医協会 会長 宮沢 裕夫 他7団体	安全・安心の医療・ 介護の実現と国民の いのちと健康を守る ための陳情	全会一致で 採択 国へ提出

賛成 反対

討論

発地市庭の指定管理の指定について

うになった。審議の第三者が入るよ 料から考え客観点しているが、資 5年後に改善では 製粉はフードサー れているので、 会審査結果も示さ 員へ有識者と公募 制度の条例改正を 議会で指定管理者 が乏しく課題だが、 かに議決する材料 め反対する。 たされていない い。説明責任が果 町民は納得できな 的評価と認め難い。 2割以上劣ると採 ビスシンワに比べ 評価項目で、日穀 健全性・安定性の 議員の判断を尊重 川島さゆり 賛成する。 審議会選定委 賛成討論 反対討論 経営の

賛否のわかれた議案

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	
議案	眞島	福本	赤井	中澤	木内	寺田和	押金	利根川	遠 山	横須智	川島さ	土屋	佐藤	市村	議決結果
	聡子	修	信 夫	睦 夫	徹	佳子	洋 仁	泰三	隆 雄	桃子	ゆり	好 生	幹 夫	守	
議案第75号 指定管理者の指定について (軽井沢町農産物等直売施設軽井沢発地市庭)	0	0	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	採択 (13:1)

(○は賛成、議長は議決には加わりません。)

16

考に、

判

委員会リポート

近

の管理実績が

影響し

ていな

風越公園アイスアリーナ外6施設・さわやかハット

指定管理者の選定経過を審議

閰 開されたが、このよう 審査項目と採点表が公 かった参考資料として 今回、5年前は無

理士、会社経営者、こ が高まったかと思う。 ら資料公開と民間から 頼した狙いは。 のような職種の方に依 た3名、行政書士、 閰 もあった。より透明性 の審査委員登用の要望 になった経緯は。 民間から登用され これまで議会か 税

ら得られる視点を期待 務めている知識経験か えて各種団体の役員を 手続きの専門知識、 副町長 経営面と事務 加

ぐ

の管理実績だけの問題 げられていた実績とは。 閰 提案説明の中で挙 単に当該施設

軽井沢観光会館

う意味で、実績が豊富 ないと捉えてよいか。 実績を評価する項目は 閰 点では判断していない 績が有る無いという視 という説明をした。実 実績を残しているとい 内外にいろいろな管理 という言葉があり、 の全体講評の中に実績 ではないが、審査結果 選定基準のなかに 審査対象に実 ⊞т

事業者に配慮するよう

な措置はなかったか。

総務課長 今回は町内

問

町内に拠点を置く

くつかはテラス

そうした実績が書かれ の言葉として使われた。 そういった言葉が講評 ている会社があったの 績を評価する項目はな い。応募書類のなかに 審議委員の中から 町長 たか。 担っていた業者が有利 閰 利になることはなかっ 新規参入する業者が不 直前まで管理を

閰

かった。

なるということはな

の事業者だから有利に

物件での管理業務を参 新規参入の場合、他の 価されることもある。 マイナス要素として評 になるとは限らない。 いたから必ずしも有利 今まで管理して

高くなるはずだが。

法令等を遵

観光会館・観光振興センター・くつかけテラス・発地市庭 いか 風越公園 Karuizawa Ice Park 軽井沢アイスパ j IN-)

軽井沢アイスパーク 断するこ とになる。

もってそ もなけれ 何の実績 これまで 何を

の業者に

影響しない。あくまで 閰 択になるのではないか。 の判断である。 テーションの内容から も提出書類やプレゼン に影響しないのか。 立時期というのは審査 委員とすれば難しい選 任せられるのか、審議 総務課長 設立時期は 各業者、 団体の設

発地市庭

評価点で、次点となっ 営の健全性・安定性の 資本金において評価が に知られており、規模 た会社のほうが全国的 審査項目のうち経 令和3年度から

各施設の指定管理者となる団体 施設名 指定管理者となる団体名 観光会館・観光振興センター 軽井沢観光協会 (一社) くつかけテラス・発地市庭 (株) フードサービスシンワ 風越公園アイスアリーナ外 6 施設 風越パークコーオペレイション (一社) 軽井沢町振興公社 さわやかハット

間 のである。 議委員の判断によるも で評価しており、各審 題はないかという視点 守した経営が行われて いるか、財務状況に問 ㈱フードサービス

ップ、ソバ打ち教室、 シンワから示された地 発地マルシェ開催、 菜を使ったワークショ 興等の具体策は。 産物宅配サービス、静 観光経済課長 元野菜を使った農業振 農

流の5つが示された。 尚県牧之原との産地交

議会(Q&A)

議会ってどかなところ?

わかりづらく、とっつきにくいイメージがある議会ですが、このコーナーでは議会の基本的なしくみをやさしくわかりやすく解説しながら、皆さまの疑問にお答えしていきたいと思います。

議会だよりができるまで

議会だよりの編集は議会広報広聴常任委員会が担当しています。

1

広報広聴常任委員会を開催

編集会議にて、編集工程、掲載内容 や記事担当者を決定します。

> スムーズにいくよう委員会の前に だいたい決めておきまーす!





正副委員長&議会事務局

テープ起しから原稿作成

担当委員は会議録音CDから 原稿を起こします。

1

業者から一般質問の会議録が到着。

一般質問を行った議員は原稿を作成 (700字以内で写真やキャプションも 自分達で用意します)

2

全原稿をメールにて議会事務局へ提出。 → データを印刷会社へ



テープ起しは 勉強になるけど 時間がかかります

> 予算・決算の 審議は特に 長い!





3

全委員で計3回の校正をします

レイアウト・ページ割・内容確認・原稿校正を行います。 記事に見合った写真や資料の掲載について協議をし、撮影に行ったり 町から提供してもらいます。



4

正副委員長で計2回の校正

議長も原稿確認をします。



はい、お疲れさま。

時にはダメ出しも・・・

5

事務局の確認

すべての原稿を事務局で確認 →校了→印刷

6

議会だより発行

朝刊新聞折込、郵送のほか、公共施設等へは委員全員で配布します。 希望する方には議会だよりを郵送(無料)しています。下記までご連絡ください。 なお、議会ホームページからも閲覧できます。

議会事務局 TEL 45-8910 FAX 45-8135

メール: gikai@town.karuizawa.nagano.jp



印刷会社の皆様お世話になりました!!

就農者を増やす対策が 必要ではないか

観光経済課長

あり現在は考えていな

相談、研修場所の周知をしている



中澤 睦夫

バンクは、町の人口 2名が就農することが 観光経済課長 就農支援は考えられな 地域おこし協力隊での ンクの導入、総務省の 探しのための空き家バ 間 農機具も置ける家 できた。 親制度の農家で研修し 町内に3名いる農業里 就農相談を受けている。 町農業委員会とともに 業農村支援センター. 民間の情報提供が 空き家

農地、住居が必要だが すためにも農業技術と ている。作り手を増や 外スーパーも含め増え 井沢産野菜の需要は県 減っている。一方、 全国的にも農業者が 軽 問

昨年は実施できている 市庭など関係者で協議 施するためには、発地 が、今後も継続的に実 が各地にある。当町は を学校給食に使い、 育にも役立てる自治体 地場産の農畜産物

> 向け、「学校給食応援 などと本格的な導入に

相談体制の充実は。

観光経済課長

県の農

はい。 検討していく。 農業者の声を聞く中で 農業委員会や認定 地域おこし協力隊

当町への就農希望

した。当町だけでなく 計画が明確でなく断念 者が7人いたが、営農

げた。発地市庭関係者 学校給食に納入するた 年度に「地元農産物を をはじめ地域産業の理 めの準備会」を立ち上 通じ、重要だ。平成30 解、生産者への感謝の を通じて食文化や農業 心を育むことは食育に 林の保育間伐をしたが 問 という。申し入れはし 植林は10年以上しない

の植林を申し入れる。 ている。 とに見直すことになっ 上流森林計画は5年ご 観光経済課長 千曲川 ないのか。 その際、

間計画を作ったらどう して作付けや供給の年 こども教育課長

「東御市の就農トレーニングセンター」 家族向け住宅もあり3年間は入居可能

軽井沢町の年齢別農業就業者の推移(人) 700 ■30~64歳 600 ■65歳以上 500 400 200 100 41 90 95 2000年 5 資料:農林業センサス調査 (5年ごと全農家対象) 作り手が減っている

「保育間伐」とは…人工林の中で材木として利用できる木を選び、適度な空間が 確保されるよう、周囲の育成不良の木を伐採することです。

令和3年1月25日 第129号

林野庁が町内国有



赤井 信夫

アンコンシャスバイアス を無くす取り組みは

生涯学習課長

生涯学習課長

何でも意見が言い合える、指摘できる、 話し合える、そんな環境づくりが大切

あり、職員の資質向上 同僚同士の行動に気づ 動を変えていくという き、日常の業務での行 をすることが重要で 連の流れを繰り返 そうした職場づく さらに一歩進んで 見直しを促してい

考えか。 においてはどのような していきたい。 的に考えられる内容と でなく、参加者が具体 ることに気づくことが 覚について、自分も無 研修等は座学が主体か レーニングといった点 大切であり、座学だけ 意識の偏見を持ってい 職員の気づきのト 人権感

らいことや、 問 その解決のためには 突がある。 らいことや、軋轢や衝面と向かっては言いづ しくは気づいても人が 気づきにくい、

グすることはできない

な時間をとるのではな まずは特別 切ではないかと考えて そんな環境づくりが大 摘できる、 うな職場環境、 そうしたことを気軽に 意見が言い合える、 お互いに指摘できるよ 話し合える 何でも

を推進するための職員

考えている。

組み入れてトレーニン 役場の日常業務の中に ということが進んでい 短時間取り入れていく るが、そうしたものを グを日常の業務の中で

の企業がアンコンシャ グーグルをはじめ多く ル等の仕組みが必要 それを後ろ盾するツー スバイアストレーニン

> きるのではないかと考 課の中でそういう意識 朝礼などにおいて、 を高めていくことがで 週一度行っている 各

「自分なりに解釈する」脳の機能

自身を振り返り、気づ ティビティ等を通じて ワークショップやアク 象の人権教育研修では

経験したことや、見聞きしたことに照らし合わせて、 あらゆるものを「自分なりに解釈」し、

「無意識の偏見」「無意識の思い込み」

をしてしまうのは、脳の機能によるもの。

「よい・悪い」ではなく、 『気づき』へのトレーニングが必要。



erve(観察)Orient(状況判断、方向づけ)D Act (行動) の4つの行動の頭文字をとったもの



「アンコンシャスバイアス」とは…無意識・無自覚のため気づきにくい差別や偏 見のことです。

インフルエンザワクチンの 十分な確保は

病院事務長

電話で案内をしている。

査は実施していない。

現在感染が疑われ

なう行政検査は全額公 が必要と判断しておこ などに、保健所や医師 ている人や濃厚接触者

軽井沢病院では、昨年より多く確保できる見込み



佐藤 幹夫

が大勢おり、現在はワ 病院のホームページや 接種を実施している。 クチンの入荷を待って い時期から接種希望者 しているが、今年は早 院では、10月より実施 の方も接種ができるの 出ているが、現在一般 に接種するよう指針が 人荷状況については、 病院事務長 軽井沢病

して高齢者等を優先的

保できる見込み。 いても昨年より多く確 おり、軽井沢病院にお 多く製造が予定されて べ全国で約362万本 はできているのか。 るが、ワクチンの確保 病院事務長 前年に比 予防接種は原則と

検査を受けたい場合 無症状の方及びスク 電話をいただきたい。 うに対応しているか。 軽井沢病院ではどのよ 間 一般の方がPCR 方についてはPCR検 リーニング検査目的の 症状がある方は病院へ 病院事務長

発熱等の

り多くなると予想され 防接種希望者が例年よ インフルエンザ予 PGR検査は

や保育士等、介護・保 定はないか。 CR検査を実施する予 育に関わる職員等のP 木もれ陽の里職員

保健福祉課長

本来検

PCR検査の実施につ していない。 いては現時点では予定 から、職員等に関する れる可能性があること 査すべき人の検査が遅 保健福祉課長 本来検

> から、費用の一部負担 れる可能性があること 査すべき人の検査が遅 については予定してい



発熱者の診察をするために設置

町で一部負担する考え 費負担だが、任意で検 はあるか。 査をおこなう場合は.

する方向で改革を進め

一般質問



福本 修

感染防止対策の取り組みと その情報発信は

観光経済課長

情報をいち早く提供し、 感染防止策への協力を仰いでいる

(事) (新光経済) (新光経済) (新光経済) (新元) (東からの感染症対策に関する情報をいち早く提供し、感染防止策への協力を仰いでいる。 (制度) 当町観光客の多くが日帰りだが、不特定多数を多く受け入れるも消費額の面では勝るとも劣らない、長期滞在をする観光客をより

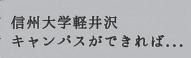
一向け宿泊施設では、前年対比9割減という事業者もある。感染拡大防止は非常に重要な命防止は非常に重要な命務が出りでは、で全安心を重視するで安全安心を重視するでで全安心を重視がでは、前機光経済課長 町・国・組みとその情報発信は。間光経済課長 町・国・国・アウスを受いる。

間 信大・東大連携協 で事業では信大学長が で記る方向性を示した とうだが、町として歓 で起こしてはどうか。 を起こしてはどうか。 を起こしてはどうか。 を起こしてはどうか。 を起こしてはどうか。 を起こしてはどうか。 を起こしてはどうか。 多く得る努力を進める 多く得る努力を進める は感染症対策になる。 これが、繁忙期の交通渋滞か、繁忙期の交通渋滞か、繁忙期の交通渋滞 対策にもなる。 町の見 解と施策は。

いる一方、学生の合宿効果が大きい事業者がのToキャンペーンの策が重要だ。現在はGティズコロナ時代の対

信大野井沢までと でくり等を推進したい。 でくり等を推進したい。





地域の活動への学生の参加が 見込まれ、町に活気が出る

アルバイト不足に悩む事業 者の助けになる

教職員・学生の地域での 消費が見込まれる

写真はイメージです

パス設置は国の助成のがあると聞く。キャンがあると聞く。キャンがあると聞く。キャンのではいる考えのではいる。

長期化を見据えた

い。
動向も見据え、大学と
動向も見据え、大学と



同した町として、普及問 プロジェクトに賛

染対策の立ち入り調査

れない事実で国力が損

生涯学習課長 情報提 推進の取り組みは。

一般質問

シトラスリボン プロジェクトの普及推進は

町長

ベル登録宿泊業者へ感

国はGoToトラ

大事なプロジェクトであり 普及啓発に努めなければならない



眞島 聡子

手段である。 アプリの導入が有効な な感染予防と接触確認 できることは、 問 保健福祉課長 感染防止策として 基本的

いので、啓発に努める 社会にしなければなら しの場で差別されない 事者がそれぞれの暮ら の啓発活動と並行して 染症に係る差別等防止 クショップを開催。 ではリボン作成のワー を始めた。また、社協 業へのチラシ配布など 供やポスター掲示、 知らない方も多 感染者や医療従 企 4600件の検査が可 が診察・ 制を維持。537か所 350人の入院と約 閰 250人の宿泊療養体 保健福祉課長 県で約 検査医療機 1

推進していく。

止策を実践している。 宣言等を掲出し感染防 は新型コロナ対策推進 報提供を行い、 光業界の感染予防策は を実施したが、 観光経済課長 医療・検査体制は。 事業者 町は情

問

の見解は。 少子化に対する町

 \Box

ページで周知する予定。 ほ か、広報、

国が推進する結婚

は。間

体制や周知方法は。 能となった場合の接種 は無料で検査を行える。 能であり、妊婦希望者 ワクチン接種が可

分かり次第対応し、 象者へ個別通知をする ホーム 詳細が 対 新生活支援事業は。 閰 できる対策は実施して ではないが、町として 治体で対応できる問題 問題であるため、一自 なわれる可能性もある いかなければならない

施する考えはない 総合政策課長 現在実 出産一時金の増額

国の動向で

少子化は逃れら 判断する 住民課長

感染リスクが高まる「5 つの場面」 場面① 飲酒を伴う懇親会等 の記の影響で気分が高弱すると同時に注意力が低てまた、聴覚が経順し、犬さな声になりやすい。 特に敷居などで受けられている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。 また、回し飲みや着などの共用が 誘条のリスクを高める。 場面② 大人数や長時間におよぶ飲食 長時間におよび飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事に 比べて、感染リスクが高まる。
 大人数、例えばち入以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、 感染リスクが高まる。 場面④ 狭い空間での共同生活 場面③ マスクなしでの会話 マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染 やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。 マスクなしでの感染例としては、昼カラオケなど での事例が確認されている。 春やパスで移動する際の事中でも注意が必要。 場面⑤ 居場所の切り替わり ● 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り 替わると、気の緩みや環境の変化により、感染



川島 さゆり

大型生ごみ処理機設置で 生ごみ削減を

環境課長

今後調査研究をした上で、導入の判断をしていく

判断をしていく。 今後、調査研究の上で 理法等、検討が必要。 民の搬入方法、他の処 想定量、

処理能力や住 経費、搬入 を堆肥化できないか。 事業者や家庭の生ごみ ん芥処理場に設置し 大型生ごみ処理機をじ

ター処理し、機密性の の高い紙はシュレッ 月より庁舎内の機密性 度設計をしている。9 用紙を町で回収する制 や事業者からのコピー 中的に削減する。家庭 環境課長 紙ごみを集

里 入は今後検討していく 他の公的施設への設置 教育に貢献しているが 理機はSDGSや環境 れている大型生ごみ処 軽井沢病院への導 小中学校に設置さ 木もれ陽の

今後、町が取り組 活動を行っていく。 ンポを活用し環境啓発 と共に配布しては。 環境課長 浅麓エココ

むごみ削減策は。

お悔やみコーナーは。

問

遺族に寄り添った

問 う。 大させごみ減量化を行 料回収している。今後 にし、一般家庭まで拡 は、町内事業者も対象 ないものはそのまま無 鳥取県伯耆町では

間

生ごみ削減のため

泉施設で燃やすことで 使用済み紙おむつをペ をしているが。 エネルギーの地産地消 レット化し、町直営温

いく。 に留意し調査研究して **垣境課長** 今後の動向

問 循環型社会の一環とし れた浅麓エココンポを て花いっぱい運動の苗 ターに搬入し堆肥化さ 浅麓汚泥再生セン

燃料化装置 9000 11 1 2 E

収集された使用済み紙おむつ 紙おむつペレット

問 クシートやガイドブッ るスペースを要望して 時に、各種相談ができ 時に配布するとともに クの作成は。 なく、その他のチェッ ホームページへも掲載 住民課長 作成し手続 住民課長 役場手続きだけで 新庁舎建築

鳥取県伯耆町 使用済み紙おむつが

ペレット燃料に!?

般質問

夏期工事の自粛は 厳しすぎでは

環境課長

自粛については住民の方に歓迎されていると 認識している



利根川 泰三

けで始まったか。 いつから、何がきっか

て規制しているのか。 境境課長 トラブルに

トラブルも踏まえ

夏期工事の自粛は

時に指導している。

境境課長 きっかけは



夏期は自粛の建設現場

建築確認申請書類返却 ホームページ等で周知 指導・助言は。 環境課長 町広報誌:

建てたいという方がい 穏に魅力を感じ別荘を とって死活問題では。 境境課長 軽井沢の静 自粛は建築業者に

している。 歓迎されていると認識 工事の自粛については いう声を聞くが。 境境課長 住民の方に 規制し過ぎではと

制定した平成8年10月

護対策要綱取扱要領を 在の自粛期間は自然保 定する「静穏の保持. 持するための要綱に規 町の善良なる風俗を維

に伴うものである。現

1日より適用している。

工事自粛の周知や

み重ねが今の姿である 別荘地として伝統の積 の予定はない。 ことから、要綱の改正 間により静穏が保たれ 環境課長工事自粛期 に来ていると思うが。 しなど規制緩和の時期

請があった場合、掲載

たな申請はないが、

申

になると考える。 も長い目でみれば利益 ることで、建築業者に 要綱・要領の見直

問

選定基準と掲載期

可基準の規定に基づき 地域整備課長

えで指導を行っている。 なることを承知したう

地域整備課長 がでた場合は。 間 新たな掲載希望者 ~翌年3月31日である 期間は4月1日

間 掲載期間を定め公 が課題となっている。 が必要であり、その点 地域整備課長 募するべきではないか している業者との調整

から納入していく事と うしていくのか。 予しているが、今後ど **観光経済課長** 3年度 現在まで5年間猶



「建築確認申請書類」とは…新築・増改築時に、建築物が建築基準法・条例等に 適合しているかのチェックを受ける書類のことです。

応じて検討する。





横須賀 桃子

子どもを性暴力から守る CAP教育の導入を

とども教育課長

小中学校での CAP の実施、または その趣旨を取り込めないかを考えていきたい

> 規律や秩序について指 にて非違行為の根絶と 員会と校長との連絡会

の予防教育の実施は。

力から自分を守るため

育・SOSの出し方講

研修を実施しているか

教育長 毎月、教育委

て確認・判断している 書の空白期間の有無に

子どもが様々な暴

してどのような指導・

策として、教職員に対 る性的虐待の未然防止

握できないが、 受けた教員の情報は把 では他県で免職処分を 教員の情報も把握して いて免職処分を受けた こども教育課長

教育長 含まれている が含まれているか。 止に係る有識者の視点 究者など、わいせつ防 めるよう努めている。 絶に向けての意識を高 また、教職員ひとり一 示・伝達を行っている 人が自分ごととして根 研修には医師や研

間 町では県内外にお

CAP (キャップ): Child Assault Preventionとは、 子どもが性暴力・いじめ・虐待など様々な暴力から 自分の心と体を守るたにアメリカで開発された 予防教育です。

される予定である。 員の検索ツールが提供 の免職処分となった教 での確認方法は。 こども教育課長 検索ツール開始ま

し一生苦しむこともあ

子どもの心をズタ

根絶のガイドラインに り込めるか考えたい。 相談に対応し、 生徒のSOSを受け止 は、CAPなど外部の に応じてその趣旨を取 人を活用して子どもの

> と判断すれば考える。 施できないか。

怖がらずに学べる予防 演会等を実施している 教育「CAPプログラ ム」を実施できないか。 その他に子どもが

という認識である。 ら、人権学習として実 予防教育は行っている こども教育課長 生涯学習の観点か

こども教育課長

必要

組む必要があると明確 める環境づくりに取り 育委員会の認識は。 に示されているが、

「県のわいせつ行為根絶のガイドライン」とは… 被害者が自らを責めたりする可 能性のある情報は非公表とした上で、再発防止につながる「わいせつ行為の新たな 公表のあり方」を示したガイドラインです。





1日目 12月7日

一般質問

横須賀 桃子

(7ページ)

●子どもを性暴力から守る CAP 教育の導入を

利根川 泰三

(8ページ)

- ●夏期工事の自粛は厳し過ぎでは
- ●軽井沢駅自由通路に広告看板を出すには
- ●発地市庭内(株)直売所の家賃・光熱水費は

川島 さゆり

(9ページ)

- ●大型生ごみ処理機設置で生ごみ削減を
- ●お悔やみコーナー設置は

眞島 聡子

(10ページ)

- ●シトラスリボンプロジェクトの普及推進は
- ●新型コロナウイルス感染対策は
- ●町の少子化対策は

2日目 12月8日

一般質問

福本 修

(11ページ)

- ●感染防止対策の取り組みとその情報発信は
- ●信大軽井沢キャンパス設置に向け町の対応は

佐藤 幹夫

(12ページ)

- ●インフルエンザワクチンの十分な確保は
- PCR 検査は

赤井 信夫

(13ページ)

●アンコンシャスバイアスを無くす取り組みは

中澤 睦夫

(14ページ)

- ●就農者を増やす対策が必要ではないか
- ●学校給食に地場産利用で食育効果を
- ●国有林伐採後の植林計画は

質問者席には飛沫防止のアクリル板を設置しているのでマスクの着用は任意です。

ー般質問は一問一答方式で 1 時間以内となっています。 内容に関しては要約して掲載しています。 議事録は議会ホームページで閲覧できます。



軽井沢町議会 Q 検索



テーマ de トーク

議会では各種団体・ グループと意見交換会を 開催しています。

令和2年12月9日成

議会だよりモニターの皆さんと広報広聴常任委員会との懇談会

読者の視点を議会だよりの 紙面づくりや、効果的な広報活動に生かすことを目的に導入 した議会だよりモニターの方 と、懇談会を持ちました。今回 も多様化する広報の手段など の貴重な意見をいただきまし たので一部を紹介いたします。



今回採用!!

- ●目次があればよいと思う。関心のある記事をすぐに見つけることができるし、他の記事を読むことにもつながる。
 - ●議会だよりを議員が作成しているとは思わなかった。その上、SNSを始めるとなれば議員の負担が大きく大変だろう。
- ●議会の今後の予定、スケジュールも ・載せるとよい。
 - 議会だよりを今後どうしたいのか、 何を誰にどの程度伝えたいのかを 明確にすべきだ。

- 紙面とSNSは、それぞれ メリットがあるので併用が 望ましい。
- ●周りで議会だよりを読んでいる人はあまりいない。 どれほど読まれているかデータが必要ではないか。 自己満足にならないようにして欲しい。

以上のような意見があり、SNSによる広報活動も含め、今後検討してまいります。 モニターの皆さん、ありがとうございました。



オンラインミーティング

を開催!! 令和2年11月17日以



議会からの情報発信・広聴について



現在「議会とまちづくりを語る会」 を開催できず、活動に関する発信は一 方通行になっており、コロナ禍ではな おさら、その傾向を強く感じています。

今後新しい議会の広報広聴に取り組 む必要があると考え、情報発信・広聴 をテーマに今回初めてオンラインミー ティングを開催しました。



参加者からの意見や提案を紹介

情報発信は 今後こんなふうにすると 良いのでは…

- ●広報紙の編集が議員本来の仕事かどうか疑問で す。広報紙は外注し、議員はもっと議員活動の内 容を充実することに時間を割くべきでは。
- ●住民の関心が高いテーマを「議会だより」に取り 上げ、もっと広報紙を読んでもらう努力をする必 要があるのでは。

広聴は、 こんなことを 試しては・・・

- ●広聴のツールとしてオンライン会議を活用するこ とは大歓迎なので、もっと頻繁に開催しては。
- ●子ども達ともオンラインミーティングを行えば、 子どもにとって議会がもっと身近な存在になるの では。
- ●子ども達との懇談で出てきたテーマを政策に生か すことで、子どもが政治に関心を持つキッカケに なるのでは。
- ●コロナ後は、対面型の「議会とまちづくりを語る 会」とオンライン会議を併用して開催してほしい。
- 議員が区の集まりに出向いての広聴活動をすると 良いのでは。
- ●別荘住民の意見も聞くべきでは。

その他

●議員が SNS を活用し、議員個人の意見を発信し たり、議会からの情報発信・収集もしてほしい。

どの最前

また、

住民の皆さまへ

新型

コ

表する次第です。 まには心から敬意を 謝申し上げます。 協力をいただき、 大防止にご理解とご の徹底など、感染拡 中、「新しい生活様式」 ような厳しい環境の かれましては、この なりました。 影響を及ぼすことと まの生活に多大なる 当町においても皆さ ス感染症の発生によ ただいている皆さ 住民の皆さまにお 危機にさらされ 私たちは未曽有 医療現場な 線でご尽力 ロナウイル 感 年12月に当町議会議 をおかけしましたこ 大変ご迷惑とご心配 染していたことが公 ウイルス感染症 員2名が新型コロナ おりました。 限りの対策を行って の設置など、できる 議場の飛沫防止用板 の短縮、傍聴の制限、 た。 を講じてまいりまし 携・協力のもと対策 立ち上げ、 4 ましても、会議時間 大防止に向け町と連 そのような中、 月に危機対策室を 町 議会運営におき 議会では、 皆さまには 感染症拡 に感 昨 り、 見、 の家族、 発表する公式な情報 あります。 が生じている事例が では、陽性患者やそ と、 思いやりのある行動 に基づき、冷静かつ は、 療 感いたしました。 ものであることを痛 症は誰もが感染する コロナウイルス感染 が感染したことによ し上げます。 残念なことに全国 従 今回私たちの仲間 差別や誹謗中傷 改めてこの新型 改めてお詫び申 国 事者等 県や町等が 関係者、 皆さまに へ の 偏 医 す。 り組んでまいります。 だけるよう全力で取 の安全を確保し、 協 更なる感染予防策を 従 をお願いするも 心して暮らしていた 営を進めてまいり 講じながら、議会運 あります。 力のもと、皆さま また、町との連携 来の対策に加え、 町議会では、 今後、 ので 安

議長 佐藤 敏

町議会では今回の事態を受け、 感染症防止のため更なる対策を講じていきます

感染予防策の主なもの

- ●会議出席前の体温測定、健康チェック(発熱、せき、鼻水等)の徹底
- 議員各々が行動履歴を記録
- ●本人、同居する家族等に発熱などの症状がある場合の会議等への出席自粛
- ●マスク着用の徹底(特に会話をする際のマスク着用)
- ●感染防止のための議会運営(会議方法や場所の見直し等)
- 各所に手指消毒液を設置
- 会議中の換気の徹底

など

もくじ

議長メッセージ 3
オンラインミーティング開催 4
テーマ de トーク
一般質問
議会 Q&A 議会ってどんなところ ······15
~議会だよりができるまで~
委員会リポート16
~指定管理者の選定経過を審議~
■ 意見書を提出17
請願・陳情はこうなりました
議案審議





軽井沢町議会 Q 検索

表紙のことば

高齢者らの外出機会を増やすことを目的に、相乗りのタクシー「ほっとタクシー」が昨年 10 月より試行的にスタートしました。

今のところ行き先は、町内の病院・医院、地域通貨「ルイザ券」の使えるお店、町内のスーパーマーケット、通いの場、木もれ陽の里です。利用を希望する方は、社会福祉協議会の「安心ほっと会員」の登録が必要になります。

お問い合わせ先:町社会福祉協議会 45-8113



町政の良き橋わたしとなること ていま を願っています。 らに多くの たよりの しょうね。 トに表現するのは至難のわざで 様子をわ る貴重な機会になると思います。 合われ決められているのかを知 と努力を重ねておられることは、 限られた紙面の中 何がどのように議会で話 ਰ੍ਹੇ)随所. かり にもかかわらず工夫 この議会だよりがさ 方に読まれ、 に感じられ敬服 やすくコンパク اخ 議会の 町民と

「オンラインミーティング」を

デーマ 議会からの 情報発信・広聴について

ます。

その間に、

この町のこと

決まり移住してから8年になり

この

地を終の住処と定め、



岩越

(原文ママ)

日 時 11月17日 (火) 19時から20時まで

会だよりが発行されることは、多くの町民にとってこの様な議

り傍聴もできないのですが、私自身、議会について無知で

定 員 20名(申込先着順)

※軽井沢にお住まいの方、別荘をお持ちの方、職場がある方を対象とします。

を引き受けることになりました

少々不安も覚えています。

今回、

初めてモニターの依頼

)しずつわかってきました。

申込方法 下記の必要事項を記入のうえ E メールにてお申込みください。 氏名・住所・電話番号・E メールアドレス

※お申込みはEメールのみとなりますのでご注意ください。

申込先)軽井沢町議会事務局

gikai@town.karuizawa.nagano.jp

申込期間 10月26日 (月) から11月9日 (月) まで

※申込期間終了後に、議会事務局より会議用のID等をメールで連絡いたします。

オンライン会議用アプリの Zoom を使用します。 参加にあたっては事前にアプリをダウンロードしてください。

「請願・陳情」の お知らせ 12月会議で取り扱う請願・陳情の提出期限は、11月16日(月)です。 同日以降に提出された請願・陳情については、翌定例月会議での取り扱いと なりますので、あらかじめご了承ください。

発行/令和2年10月25日 軽井沢町議会 長野県北佐久郡軽井沢町 〒389-0192 ☎0267 (45)8910

電子メール/ gikai@town.karuizawa.nagano.jp 編集/広報広聴常任委員会

軽井沢町議会 公式ホームページ



印刷/中澤印刷株式会社 ☎ 0268-22-0126 委員長長

コニュニケーションが日常的にコミュニケーションが日常的にコミュニケーションが日常的にコミュニケーションが日常的に表示される現象です。伊利的に表示される現象です。伊利的に表示される現象です。伊利的に表示される現象です。伊利的に表示される現象です。伊利的に表示される現象です。伊利的に表示される現象です。伊利的に表示される現象です。伊利的に表示される現象です。伊利は遮断してします。フィルターの皆様や地域社会からの関面も指摘されます。アインや思いないか、都合の悪い情報によりオンラインやます。

編集後記





議会Q&A

とかくわかりづらく、とっつきにくいイメージがある議会ですが、このコーナーでは議会の基本的な しくみをやさしくわかりやすく解説しながら、皆さまの疑問にお答えしていきたいと思います。

全協(全員協議会)ってなあに?

行政職員や議員の間では「全協」という言い方をよく使いますが、 「全協」とは全員協議会の略称のことです。





文字どおり全議員が出席します。

議長は、町長、副町長、教育長、各課長などに も出席を求め協議事項について説明を受けます。

一部例外を除き、原則的には傍聴することもできます。



- ①議会内の行事や運営・課題について議員どうしで話し合いをします。
- ②町(長)側から議会に提案することなどについて、 スムーズに話し合いが進むよう前もって説明を 受けます。

9月の全協では、新しく始まる外出支援関連事業の説明が町からありました。

議員間では、審議会などへ参加した議員からの報告、決算審査の手順について話し合いが持たれました。

国へ意見書を提出

9月17日、新型コロナウイルス感染症の影響 に伴う地方財政の急激な悪化に対し、地方税 財源の確保を求める意見書を提出しました。

- 1 地方の安定的な財政運営に必要な地方税等の一般財源総額を確保・充実すること。
- 2 令和 2 年度の地方税収が大幅に減少することが予想されることから、万全の減収補填措置を講じること。
- 3 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性等を厳格に判断すること。
- 4 特に、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、家屋・ 償却資産を含め、断じて行わないこと。また、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じら れた特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到 来をもって確実に終了すること。

馬

広くなる湯川橋

鳥井原で工事開始

の幅が4mですが、新 になります。 安全に通行できるよう ムーズになり歩行者も 車両のすれ違いがス mの歩道も設置され 車道に加え、幅1・フ しい橋では5・5mの 現在の湯川橋は車道

は全面通行止めとなり までとなり、この期間 11月から令和4年7月 工事期間は令和2年

既に行った。

造工事である。 2期の上部工事は鋼構 下部工事は土木工事 地域整備課長 1期の を分けた理由は。 事を、1期2期に工期 間 鳥井原の湯川橋工

二つに分けることに

きるため。 にも発注することがで みを保有する地元業者 係で土木工事の許可の

鳥井原区は区役員に対 は回覧板で告知を行い 地域整備課長 塩沢区 いるが、迂回路などの 近隣説明会は。 して工事内容の説明を 通学路にもなって

定である。 も業者が説明に赴く予 は、近隣各戸に対して を行い、工事開始時に 学校に対しても説明

ルートを考えている。 からバイパスに出る イングリーン軽井沢. 通学路は「リゾート より、建設業許可の関



橋脚がなくなる新しい橋は増水時に流木が引っ掛かからず安全性にも期待

補

タクシーへの給付金と 公共交通事業者支援給 7月第2回会議 公共交通のバスや 1000万四

たのか。

対象となる園はなかっ 保育園」以外に補助の

バス72台・タクシー 共交通機関ではないの まれているのか。 タクシー1台2万円) る。(バス1台10万円· 136台を見込んでい タクシー事業者5社で、 するバス事業者5社・ 答 町内に事業所を有 誰もが利用する公 代行タクシーは含

財政調整基金積立

生ごみ処理機等設置補助 施設は1園のみであった。 県の条件にあう保育 40万円増額

る事業者や台数は。 のことだが、対象とな

問 り、当初見込んでいた ごみ処理の意識が高ま スの影響か、家庭での 答 新型コロナウイル なった理由は。 より多くの申請があっ たため。 年度途中で増額と

らいになるか。 答 8億3千万円を積 基金残高は41億938 み立て、9月補正後の 基金残高はどのく 8億3000万円

6万5千円となる。

で、支援の対象ではな

9月会議

令和2年10月25日 第128号

染症緊急包括支援補助 新型コロナウイルス感

「おおきくなあれ

40万円



押金 洋仁

非常時の判断に もっとスピード感を

総合政策課長

発表は遅かったが、実際の支援実施は他市町村に 遅れをとったわけではない。

様々な支援策が打ち出 入る段階でその都度用 りでやってきた。手に 総務課長 全てを手探 全国の自治体から 感染症蔓延時期に

ないが、一定の指針に 通りにできたわけでは 有効に活用されたか。 の備蓄等の面で計画は 資の価格の安定、物資 情報提供、生活関連物 用することになった。 ウイルス感染症にも適 動計画」を新型コロナ 総務課長 すべて計画 3月の法改正によ るものであったか。 はどのような判断によ されたが、当町の場合 総合政策課長 何かに

色ない事業展開ができ 他の自治体と比べて遜 隣市町村の状況も勘案 その都度検討した。近 を必要とする全ての 特化するよりも、支援 たと自負している。 しながら検討しており 方々に行き渡る施策を、

あっても良かったが。

はない ど他市町村に大きく遅 れを取っているわけで 支給に至るまでそれほ もしれないが、実際の 表するのは遅かったか 議決という過程を経な いと公にできない。 総合政策課長 議会の

等、音楽や舞踊のよう 神社に伝わる太々神楽 財審議会の意見を聞い 例の改正を行い、 生涯学習課長 関係条 町文化財として登録す でも条例改正などをし 後継者育成を促す意味 な無形に当たるものは れる追分節や熊野皇大 伝播していったといわ 、きではないか。 文化

スピード感ある判断が 非常時にはもっと 追分宿から全国

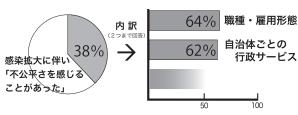
間

新型コロナウイルス感染拡大を受けた全国世論調査

べきであったかと思う。 をしないよう啓発をす には売惜しみ、買占め 毒液等が不足した時期 はなった。マスクや消

計画ではウイルス

になっているが。 薬品等を確保すること 未発生期でも必要な医



日本世論調査会の調査から作成(6~7月実施)

自治体ごとの違いはどうしても感じてしまった



郷土に寄せる想いも町の財産

「無形文化財」とは…昔から守り伝えられてきた伝統的な演劇・音楽・工芸分野 においての技術や芸能で、歴史上または芸術上価値の高いものを指します。

発地市庭の野菜は

り

質問

ふるさと納税返礼品で 協議体を設置しては

観光経済課長

発地市庭の管理運営協議会を母体にして協議した い



中澤 睦夫

生製品もある。ふるさ 良い軽井沢産ソバの半 検査もしている。味が 評判がよく、農薬残留

ことができる。町の観 と納税の返礼品とする

たが、国民健康保険証



返礼品として期待される「軽井沢発地そば」



冠水した発地の町道、側溝に車が落ちた

地域整備課長

道路河

43か所は工事が完成し 川関係の55か所のうち

は何百件もあり、 た。細かい水路の箇所 整ったら、これを母体 と納税制度の設計が 協議会がある。ふるさ 発地市庭には管理運営 は積極的に発信したい 安全・安心という情報 観光経済課長 を設置しては 野菜が

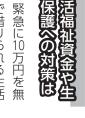
93世帯に減少した。 型コロナ感染症対策と の未交付は2019年 どこまで進んだのか。 行い、今年5月までに 住民課長 納税相談を しても問題だ。解消は と受診抑制となり、 あった。保険証がない 月現在203世帯 新

型コロナで影響を受け 間 福祉資金や生活保護を となり増えている。新 月13日現在、128人 利子で借りられる生活 た人と思われる。生活 福祉資金の利用者が8

に返礼品の協議をした

3月会議で質問し

98世帯が加わり、現時 18歳以下には短期保険 月の保険証切り替えで 証を交付している。 が、連絡や折衝をする。 点で191世帯になる



う。発地市庭で協議体 返礼品に協力するとい 光協会や商工会なども

昨年の台風19号で

は、 るのか。 策はどこまで進んでい 情報をもとに、水害対 にとって切実な問題だ。 を引き起こした。住民 道路の冠水や床下浸水 な水路が土石流となり に積んだ。危険箇所の 消防団は土のうを緊急 町が管理する小さ

令和2年10月25日 第128号

口として、町や社会福

とる必要があるのでは 受けやすくする対策を

保健福祉課長

相談窓

ジ、広報かるいざわで 祉協議会のホームペー

案内をしている。

般 質問



眞島 聡子

コロナ禍での 避難所の収容人数は

総務課長

密を避けることが必要で、少ない収容人数となる

ペースを確保、避難所 を用いて居住するス

レイアウトを確認。収

央公民館大講堂で、テ

体育館と中

ントと間仕切りボード

容と避難所収容人数は での避難所設置訓練内 け入れ予定。コロナ禍 2507名の避難者受

定の締結に向け協議中 あった3施設と現在協 発出され、協力回答の 供に関する協力依頼が 災者への宿泊施設の提 観光庁から災害時の被 総務課長 厚労省及び

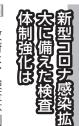
少ない収容人数となる。 の活用は。 あり他の指定避難所も る。密を避ける必要が 大講堂は36人が見込め 160人、中央公民館 容人数は体育館が約 人れるために宿泊施設 避難者を多く受け

要に応じて見直す。 分散避難の考え方につ る収容人数や避難所、 様々な課題もある。必 総務課長 いて今後見直す考えは。 防災計画の中にあ コロナ禍で

ありがたい。 協力いただけると大変 の避難所が必要となる。 携はしていないが多く る方も多いが連携は。 総務課長 具体的な連 地域で活動してい 民宿や旅館経営者

ちの方、介助が必要な 先的に案内すると考え 妊産婦などの皆様を優 さん連れの方、高齢の 順位の考え方は。 る場合、避難者の優先 間 宿泊施設を活用す 方は、福祉避難所を補 る。体に障がいをお持 方、持病をお持ちの方 総務課長 小さなお子

完する。



風越公園総合体育館で

地域防災計画では

節性インフルエンザ流 間 行にも備えるとしたが。 を抜本的に拡大し、 請に応じ協力を考える。 査体制を構築。県の要 査処理能力を確保し検 保健福祉課長 県で検 季

> 間 死亡を予防する一定の 予防や発病後の重症化 合、公費負担を考える 接種法に規定された場 効果がある。今後予防 保健福祉課長 必要性と見解は。 発病の



種費用助成は



三密を避けての避難所設置訓練

横須賀 桃子

ニューノーマルの道標 SDGs の町づくりを

総合政策課長

住民ひとり一人が可能な範囲で取り組めるガイド ライン等を発信したい

りに向け、自治体間の と持続可能な地域づく 態も使って進めたい。 思うが、違った発信形 るなど周知すべきでは。 して目標ロゴを掲載す である。SNSを活用 シップを構築すること 業・住民がパートナー 社会的課題の解決 良いと

重要だが、取り組みは

子ども達もSDGsの

及啓発は非常に重要だ。

日本モデルの普

未来を創っていく

意義を理解することが

町長 メッセージが必 取り組みたい事業は環 現する鍵は、行政・企 要であれば発信する。 ジなどで示すべきだが の思いを動画メッセー 境・社会・経済である を策定する。優先的に が必要であり、今後 うな時代こそSDGs 総合政策課長 このよ 切と考える目標とは。 るテーマの中で町が大 どのように捉え、17あ 会におけるSDGsを 軽井沢版SDGs 3つのテーマを実 住民に対して町長 町内100以上の事業 で普及を進めながら、 総合政策課長 SNS なる。実施できないか することで普及啓発に 企業からはノウハウを 普及啓発に努める。 るが、今後は積極的な の普及啓発は、 の協議を検討したい。 環境ネットワーク」で 所が加入する「軽井沢 募り、町がマッチング て住民からは困りごと、 ため、SNSを活用し 間 宣言のみにしない ムページで周知してい 総合政策課長

業や学校、そして住民 と連携して推進する 「SDGs日本モデル 連携を図ると共に、

ニューノーマル社

一般質問

間 課題とは。

りを目指すSDGSの 事業に取り組んでいる。 もの主体性を重視した こども教育課長 持続可能な町づく イン等を発信したい。

で取り組めるガイドラ とが課題だが、住民ひ とり一人が可能な範囲 行政が協働していくこ 総合政策課長 住民と



取り組もう!!子どもの未来を守る「SDGs」

「ニューノーマル」とは…新型コロナウイルス感染症が社会に大きな影響を与え たことにより、今まで当たり前だった日常・常識が普通でなくなり、新しい日常・ 常識が定着する状態のことです。

令和2年10月25日 第128号

14

け入れについてとか 内外からの観光客の受

般質問



寺田 和佳子

町長メッセージは 議会と共有する方が良いが

総合政策課長

図り注意喚起を行った。 の中で、タイミングを 拡大への緊迫した状況 メッセージとして感染 総合政策課長

即時性を考えると現状以上の対応は難しい

話し合いを持ちたかっ てお話しすると、共に えると現状以上の対応 を高めた。即時性を考 を用いてメッセージ性 にて分かりやすい文章 の自粛については動画 ゴールデンウィーク中 た事柄については、 では、角度を変え

する方が良かったので した内容は議会と共有 あると考えるが、発信 重視されるべきもので セージは、特に内容が ナ禍における町長メッ のがある。今回のコロ のと、速さよりも届け 信の速さを重視するも たい内容を重視するも 情報の種類には発 ついて、自粛要請に従 別荘所有者への対応に

もあり、コロナ対策に れてきた。6月議会で んの声も届けていただ た。また、住民の皆さ 充てる時間を確保でき という議会からの配慮 は一般質問を自粛する 手探りで対応策に追わ の想像を超え、行政も コロナ禍は誰も

うがいかがか。 得度も上がることと思 語っていただけたら、 こともでき、町民の納 共に重荷を分かち合う 会へも十分に思いを を町長が出す場合、 などが挙げられる。 た場合の対応について わない宿泊業者等がい このようなッセージ 議

判断も多かった。別荘 所有者の方を守ること くあったが、私個人の どと論議することも多 対策や考え方を課長な そのような状況の中

> である。 内に伝えたこともあっ いう個人的な考えを庁 からしても自分の責任 た。即時性という観点 も行政の役目であると



町長の思いを議会にも、 町民にも語ってほしい

鎌倉市はテレワー

般質問

テレワーク推進には 意識改革が重要では

総務課長

当町への配分が少ない

問

観光振興費の財源

確保への検討は、

行政職ではなじむ業務が限られており、セキュリ ティの問題もあり、テレワーク実施の予定はない



赤井 信夫

めているがいかがか。 らテレワーク導入を准 重要と考え、課長級か ク推進には意識改革が

なじむ業務

が限られており、セ

間

り、実施の予定はない。 キュリティの問題もあ

学校配置PCを貸

千万円、

財政調整基金 補正13億5

総務課長

取り崩し10億6千万円。

境なし、 配ったりして対応する。 に応じてプリントを も貸し出せないか。 点で用意できない。 端末や通信機器を現時 器なし。2百人以上の 生徒の1割がネット環 こども教育課長 不交付団体である 中学3年生だけで 2割が通信機

200

8千万円の大半は一5 総合政策課長 来年度 地場産品の販売機会増 に向けて今準備してい 税収増への活用は。 AKへの寄附金だが、 ふるさと納税3億

| 財政調整基金取り崩し 額は。 ない。 億5千万円に比べて少 8千万円、御代田町2 の臨時交付金は約1億 1千万円。小諸市5億 総合政策課長 町独自の支援額と 国から

対策でーT企業誘致を 間 行い、雇用と人口増の 日南市が若者流出

ので今は難しい。

を止めかねないのでは。 し出せないのは、学び

こども教育課長

児童

を得るのは困難として 2市町が導入。検討し 県、3政令指定都市 見送った。 税務課長 た経過はあるが、理解 全国3都府

的連携協定の活用は。 として信大・東大包括 師確保の取り組み中な 総合政策課長 企業誘致に産官学 病院医

ど参考にするのは。 誘致を真剣に考えてい 効果的と考える。 効果を出している例な 観光経済課長 非常に 町に適した産業

ふるさと納税 比較(2020/8/5現在、総務省資料より作成) 軽井沢町 小諸市

「財政調整基金」とは… 財源不足や緊急の支出が生じた場合に備えるためのもの で、いわば自治体における貯金です。昨年の豪雨災害やコロナ禍により大きく取り 崩し、令和2年9月現在は約42億円の残高となっています。※7・18ページ参照

令和2年10月25日 第128号

12



福本 修

発地市庭で再委託 のガイドラインを作っては

観光経済課長

は考えていない。事業の再委託になると要けて運営している。

自分が作ったもの

そのような仕組みができるか研究したい

を発地市庭で売るのは すっきりした形だが、 は出品できる事業者を選 定する権限を有し、レ 定する権限を有し、レ 定する権限を有し、レ 定する権限を有し、レ がを管理し、自身が選 定した事業者から販売 定した事業者から販売 なうに考えているか。 ように考えているか。 ように考えているか。

組みが良いと考えるが が利かない。自身が牛 クを何も受けずに町の る事業者が町のチェッ 委託する事があって良 もしあれば指導したい くって透明性を保つ仕 託のガイドラインをつ 託と位置づけし、再委 する立場の場合は再委 産したもの以外を管理 施設を使えばチェック 大きな権限を持ってい 町の評価を受けるが だ。指定管理者は毎年 が働かないことは問題 者に町のチェック機能 純業務を別の事業者に 指定管理者の裁量で単 いとは思っていない しかし再委託事業 事業の再委託を要

所などの各店舗は指定

観光経済課長 ㈱直売

管理者より利用許可を

の再委託はないか。
が中抜きでは業務
い。発地市庭では業務
理者制度は町民に不信
持った。当町の指定管

か。 に下げる余地はないの当なのか。例えば14%

事業では委託先団体が

国の持続化給付金

には寄せられていない

いくべき事項だ。 いくべき事項だ。 いくべき事項だ。 いくべき事項だ。 いくべき事項だ。

発地市庭の朝、開店前に生産者の みなさんが商品を並べている様子

新型コロナ感染者が 利用した施設の公表は

保健福祉課長

すべきではないか。 確なメッセージを発信 取り組んでいるなど明

町独自での公表はしない



利根川 泰三

域づくりに向け、業務 となく希望、誇りや生 社会から排除されるこ みはしているか。 いよう町独自の取り組 による自殺者とならな 間 感染者が誹謗中傷 ついては考えていない 銭的な補助は。 感染防止策のための金 発生した施設に対し きがいを持ち続ける地 保健福祉課長 保健福祉課長 誰もが

間 クラスター感染が き公表する。 が公表した内容に基づ での公表はしない。県 表する予定は。 と確認できた施設を公 保健福祉課長 感染者が利用した

把握していない。 えていくとは捉えてい いて早々に失業者が増 観光経済課長 雇用創出や確保の

でいきたい。 携を密にして取り組ん ないが、関係団体と連 町にお

観光経済課長

間

町で実施する

間 内の事業所の廃業や倒 観光経済課長 産の確認は。 コロナ禍による町

倒産の状況については で周知している。 観光経済課長

光客にも周知している。 会のホームページで観 ムページの他、観光協

経済の活性化を図って をしっかり講じ、 受入側の感染防止対策 いという意見もある。 つながるのでありがた は町内経済の活性化に

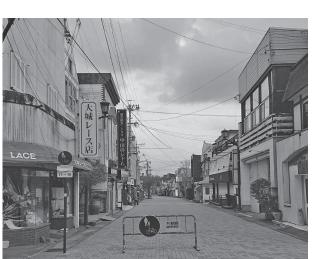
間観光客に対しては。 より」の号外の発行や の徹底など「緑のおた 回避、手洗い、うがい 出や混雑時の買い物の 在の際、不要不急の外 ホームページやSNS 町 ホ ー 泊プレミアムクーポン がいるが。 券事業」実施は、感染 と心配している事業者 リスクを高めるのでは

観光経済課長 一方で

び込むため、首都圏に 対し全力で感染防止に 安全にお客様を呼

間

に努めていきたい。



令和2年5月5日午後4時頃の旧軽井沢銀座通り

「クラスター」とは…疫学、感染症においては、「感染者の集団」や「集団感染」 などを指す言葉として使われています。

令和2年10月25日 第128号

10

般



木内 徹

このまま開発が続けば 当町も都市化が進むが

町長

人が増えれば緑も後退するが今後の推移を見守り たい

増え、緑も後退してい 町であるからこそ人は た。きれいで住みよい 山林原野が切り開かれ が急増した。そのため 設よりも圧倒的に住宅 帯数ともに増加してい る。マンション等の建 いにも当町は人口、世 人口減少が続く中、 全国の自治体で

町長の見解は。 超長期的な観点からの に立ち返るべきである な保養地としての原点 が、もう一度自然豊か のための条例等がある いといわれる自然保護 はないか。日本一厳し に変容してしまうので ない、俗化した市街地 の自治体と何ら変わら 当町が都市化された他 礼拝堂の横にマンショ 造物であるショー記令 行われたり、歴史的建 ン建設が進んでいる。 このまま開発が続けば

ので審議会に諮る予定 律を上回る基準を設け 限界があるので、その 厳しい規制をしている 護審議会に諮れないか 見直しについて自然保 環境課長 現在でも法

どう行っていくのか。 か現地確認を行う。 定どおりの植栽かどう 植栽計画やその確認を ホテル等の建設で 自然保護協

きであるが。 別荘地造成は抑制すべ ションやホテルの建設 重に判断して参りたい 推移を見守りながら慎 これ以上のマン 都市の宿命ともい

による大規模な開発が

最近、

ホテル建設

度か自然保護対策要綱 発動向に合わせて、幾 た。これ以上の制限は を改正して対応してき 境境課長 これまで開

現在の要綱等では

景観上好ましい沿道緑化

新しく店舗や住宅建設 道に植栽がされ、景観 間 て指導してほしいが、 の際にも沿道緑化とし 上好ましく思っている。 あるスーパーの沿

> ている。積極的に指導 や宅地分譲の際は植栽 計画を提出してもらっ 店舗の新築

行政手続きオンライン化を 進めるべきでは

総合政策課長

既に進めているが、今後、マイナポータルを利用 しオンライン申請を整備していく



川島 さゆり

せるが、当町もオンラ オンライン化を加速さ

イン化をさらに進める

待たなくていい」を「 所に行かなくていい

千葉市は、

ンセプトに行政手続き

べき時ではないか。

「ドラストサービス」 データ改ざんを防ぐ 送信元のなりすましや 度の見直しをするが 申請の整備をしていく を利用したオンライン 請を開始。今後マイナ 用者変更届、水道用途 る各種手続き、観光パ サービスで会員に関す 上げ、マイナポータル ンバーカード取得率を 変更届のオンライン申 展開。8月より水道使 ンフレット送付申請を 今後国は、押印制

> 動向を注視していく。 タへの信頼性の担保等 やガイドライン等デー 在、交付枚数は440 住民課長 8月9日現 標や取り組みは。 ドの交付率と今後の目 について町の見解は。 総務課長 今後、法令 マイナンバーカー

等受給漏れを防ぐプッ で各種手当や健康診査 市の無料通信アプリ 口の周知もしていく。 ライン」アカウント 千葉市は個々に同

5枚。交付率は、 す。予約制サポート窓 6%。当面50%をめざ 意を得て情報提供をし 21

行政オンライン化にはマイナンバーカードが必要、みなさんも今すぐ取得を!!

症状悪化をすぐ察知!

療養者にも検討中。 汨療養者に準備、自宅 療養中での配備は。 の自宅療養や宿泊施設 体健福祉課長 県で宿 新型コロナ感染で



せさらなる整備を進め 等オンライン申請に併 総合政策課長 ライン

ンロードで郵送申請可 ホームページからダウ の申請手続きは、 籍、保険、年金、福祉

ながの電子申請

集や保護者へのアン でも情報基本計画の中 シュ型通知を行う。 ケート等行い検討して 関係部署と製品情報収 保健福祉課長 人とあるが。 に子育て支援アプリ導

「トラストサービス」とは…従来の押印に替わるもので、電子文書の作成者を証 明する「電子署名」や「社印」の電子板に相当する「eシール」などがあり、政 府が普及に向け検討をしています。

う必要があることから、

予見し、予算編成への 町税収入の見込をどう

と感じるが、来年度の より経済状況は厳しい



遠山 隆雄

財政調整基金の 考え方と望ましい基金残高は

総務課長

災害復旧・財源不足等生じた際の財源とし、町財政を 1年間維持できる 100 億円程度の確保が望ましい

財政調整基金の額は。 応や災害対応等も考慮 今後のコロナ禍への対 交付団体の町として 割程度は国が補填して れば税収が減ってもて 源及び補助金だけで賄 し、最低限確保したい くれる。地方交付税不 総務課長町の一般財 般の自治体であ

費への財源に充てる。 額補填等、やむを得な い理由により生じる経

ではない参加・体験型 総合政策課長メニュー も含め業者と協議して 場産品とし、贈るだけ る。また、返礼品を地 事業者支援を考えてい は増やさず返礼品での

問 ふるさと納税にコ

基金の基本的な考えは、 要となる中、財政調整 禍対応のため経費も必 減少している。 コロナ 金残高は過去と比較し

> 望ましいと考える。 きる100億円程度が 年間の町財政を維持で

一般的には

近年の財政調整基

災害時の対応も考慮し

た理想的な残高は、一

税務課長 観光客の入 影響をどう考えるか。

53%減少している。7 7月までの入湯税は り込みが大きく減少し 納率低下が想定される。 られず、町税全体の収 も212件あり、この 月までの徴収猶予件数 国保税等の減収も避け ような状況から町民税:

出金や、 出削減にも努めていく。 算を絞り込むことで歳 と考える。国庫・県支 めて厳しい状況になる 次年度の予算編成は極 響が長期化した場合、 きた起債の活用等、 借入を控えて コロナの影 予

船合計分の其全の出沿

コロナ禍の影響に

一般会計力の基金の状況													
年度区分	平成 20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度							
財政調整基金	584,657	619,591	609,524	597,982	499,122	371,462							
減債基金	31,759	31,477	31,225	32,897	13,941	17,425							
その他目的基金	507,889	548,931	583,421	594,998	555,244	537,532							
合 計	t 1,124,305 1,199,999 1,224,170 1,225,877 1,068,3			1,068,307	926,419								
年度 区分	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	令和元年度							
財政調整基金	382,523	328,598	355,210	393,145	404,969	491,346							
減債基金	28,555	28,645	36,833	32,957	26,946	18,944							
その他目的基金	318,115	183,805	228,861	269,492	308,385	340,712							
습 計													

気悪化による税収の減

ている。基本的には自

,20%が適正と言われ

然災害への対応や、景

は。

ニューを追加する考え ロナ支援の寄附金メ て、標準財政規模の10 が生じた際の基金とし 災害復旧など財源不足

以云司力の全並の状心													
年度 区分	平成 20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度							
財政調整基金	584,657	619,591	609,524	597,982	499,122	371,462							
減債基金	31,759	31,477	31,225	32,897	13,941	17,425							
その他目的基金	507,889	548,931	583,421	594,998	555,244	537,532							
合 計	1,124,305	1,199,999	1,224,170	1,225,877	1,068,307	926,419							
年度 区分	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	令和元年度							
財政調整基金	382,523	328,598	355,210	393,145	404,969	491,346							
減 債 基 金	28,555	28,645	36,833	32,957	26,946	18,944							
その他目的基金	318,115	183,805	228,861	269,492	308,385	340,712							
合 計	729,193	541,048	620,904	695,594	740,300	851,002							

「財政調整基金」とは… 財源不足や緊急の支出が生じた場合に備えるためのもの で、いわば自治体における貯金です。昨年の豪雨災害やコロナ禍により大きく取り崩 令和 2 年 9 月現在は約 42 億円の残高となっています。※ 12・18 ページ参照



1日目 8月31日

一般質問

遠山 隆雄

(7ページ)

- ●財政調整基金の考え方と望ましい基金残高は
- ●ふるさと納税の活用は
- ●新年度の町税収入と予算編成は

川島 さゆり

(8ページ)

- ●行政手続きオンライン化を進めるべきでは
- ●パルスオキシメ―タ―の配備は

木内 徹

(9ページ)

●このまま開発が続けば当町も都市化が進むが

利根川 泰三

(10ページ)

- ●新型コロナ感染者が利用した施設の公表は
- ●コロナ禍の労働者の現状と雇用確保は
- ●観光事業の再生は

福本 修

(11ページ)

●発地市庭で再委託のガイドラインを作っては

赤井 信夫

(12ページ)

- ●テレワーク推進には意識改革が重要では
- ●臨時交付金の配分は
- ●ふるさと納税の地場産品活用はいつから
- ●宿泊税の検討は
- IT 企業などの誘致はできないか

一般質問は一問一答方式で1時間以内となっています。 内容に関しては要約して掲載しています。 議事録は議会ホームページで閲覧できます。

2日目 9月1日

一般質問

寺田 和佳子

(13ページ)

●町長メッセージは議会と共有する方が良いが

横須賀 桃子

(14ページ)

●ニューノーマルの道標 SDGs の町づくりを

眞島 聡子

(15ページ)

- ●コロナ禍での避難所の収容人数は
- ●新型コロナ感染拡大に備えた検査体制強化は
- 18 歳以下へのインフルエンザワクチン接種 費用助成は

中澤 睦夫

(16ページ)

- ●ふるさと納税返礼品で協議体を設置しては
- ●保険証の未交付は解消したのか
- ●生活福祉資金や生活保護への対策は
- ●台風 19 号の教訓をもとにした水害対策は

押金 洋仁

(17ページ)

- ●非常時の判断にもっとスピード感を
- ●町として無形文化財の指定を

質問者の前に飛沫防止のアクリル板を設置しているのでマスクの着用は任意です。



軽井沢町議会 〇 検索

住民の皆さんに こんなところに使われました



通うようになって学習への意識が変わり、将来に向け必要なものに注力できるようになりました。 (生徒より)



初めての参加でしたが、近隣市町村のブースもあり楽しかったです。しかし、途中の演奏に耳を傾けている方が少なく残念でした。 (参加者より)



毎年アジア中心に誘客宣伝を行ってきましたが、元 年度はカナダでプロモーションを行いました。 まずは、名前から知ってもらいましょう!



軽井沢はブランド力があり、農業を営むうえでの条件は良いです。 (新規就農者より)

意見を 提出

さまざまな角度から審査し、決算を認定。同時に以下の意見を町へ提出しました。

意 見

基幹系業務システムに係る費用については、 自治体クラウドなどの共同利用システムへの 移行を積極的に図ると共に、契約は一者随意 契約を極力減らし、複数者による入札等を行 うなど、導入価格の抑制に努められたい。

住民への情報提供手段として、町ホームページの役割は今後も重要性を増していくと思われる。そこで新しい技術や規格に目を配りつつ、求める情報が容易に手に入る工夫が一層望まれる。

小中学校に導入した I C T 機器を有効に活用するため、非常時にはタブレット端末を学校以外でも使用できるよう配慮すべきである。 児童発達支援センターの開設は設計のみに とどまり、改修につながらなかったが、設計の段階で得られた知見が無駄にならぬよう、 今後の庁舎周辺整備事業の中で活かされるよう努められたい。

近年の災害・感染症に揺れる人類社会の中で、財政状況は今後大変厳しいものになると想定できる。このような現状を踏まえると、町民の安定した暮らしのため、自然災害等不測の事態に対する備えと、限られた財源を無駄なく活かすことがまず求められる。それを実行するためには、現在行っている公共サービス事業の効果検証を各課で丁寧に行い、今後の人口動向や社会構造を見極めつつ、改善に努めていくことが必要である。

環境課

の一因と考えられる。 ごみ減量対策として

の稼働後もごみの減量 ベ下がっているが理由 22・15%と前年度に比 物のリサイクル率は 新しいごみ処理施設

パーでも資源物を回収 は必要になるが、対策 していることが、低下 一部の地区やスー

と交渉中である。 回収できないか、 ダーごみを資源として は事業所のシュレッ

令和元年度の資源





信エリアはどこまで広 設置工事は何件か。受 令和元年は4か所 屋外Wi--Finの

料で受信できる。

市軽井沢」として、世 界に軽井沢を広めるこ 億2400万円となっ 出した経済効果は11 効果の検証は。 合を誘致したが、 た。「リゾート会議都 シンクタンクが算 経済

そ50m以内であれば無 型看板がある場所を優 先した。看板からおよ 光振興センターなど大

G20の関係閣僚会

設置した。湯川橋、 問

他どのような施設が良 で、トイレなど設備の

いか意見をいただいた。

把握していない。 県の普及指導員に相談 7人の就農希望者があ を受けている人は何人 指導の状況については いる。農協による就農 就農者は1人。昨年は したが、全員断念して 必要ではないか。 農協などで就農指導が 助成を受けている 町の農業委員会 就農相談体制は 新規就農助成制度

のか。また、コロナ禍

内容で取り組んできた

1年間どのような

の今年1月から3月ま

での間は、

遠隔による

木材チップの発酵

の母親クラブとの懇談 答 区の役員や児童館 計画している複合施設 人から意見を聞いたか について、どのような 区児童館の改築に併せ

者の判断にゆだねる。 活用については、農業 とめ、報告会を開催し 答 3年間の結果をま ように活用するのか。 栽培実験の結果をどの 熱を利用した冬期野菜

発地公民館と南地

試験運転が始まった佐久平クリーンセンタ

生涯学習課

識している。

生徒がグル-

学習方法です。

間

館長の報酬はその

こども教育課

とができた。

関しては、研修方法や ることを模索していた。 今年の1月から3月に などの研修を行った。 英語やプログラミング 習指導要領に対応した に向け、先生方にでき オンライン学習の実施

答 小学校では、新学

軽井沢病院の総合

族関係などを含め総合 診療科が昨年新設され 者の満足度は高いと認 的に診察しており、 た。その効果はどうか 患者の心や体、 家 患

か 等をしている。毎月の 職のため、 働きや勤務状況に見 いると考える。 報酬以上の働きをして 朗読会や文化講演会の 決まっていないが、 合った妥当な金額なの コーディネートを行い 館時間には出勤し助言 館長は非常勤特別 勤務時間は 開

軽井沢病院

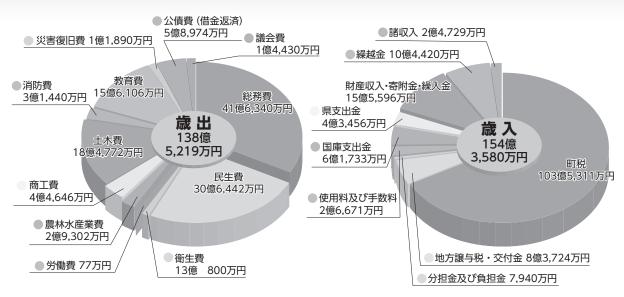
のか。

教員への研修はあった

療科の ニング」とは…教員による一方向的な教育とは異なり、児童 クなどを通して主体的に課題を解決しようとする参加型の

令和2年10月25日 第128号

般会計決算内訳



今の時点では、 I

どの程度まで使用する の長寿命化工事により 近く経っている。 借宿団地は築40年 今回

住民課

世代同居になったとの 度がきっかけとなり多 行ったところ、この制

になりアンケートを 制度を始めて3年

休となった際、 答問 輸送が必要と判断さ の影響で約1か月間運 送が行われた。 バスによる代替 昨 詳しい内容は。 年の台風19 代替 費 묵

間

当事業がきっかけ

フォーム工事が2件。

答

住宅取得2件とリ

の内容は。

なった4世帯の補助金 たに多世代同居と

至った事例は。

となり多世代同居に

が見当たらないが。 間 各課が設定する公開期 できるアーカイブ機能 アーカイブはない。 過去の情報を閲覧

事後10年間は利用して

いく予定である。

円を国、

県

で分担し、

補助29件のうち

2千円を負担した。

障し、排水機能が働か 排水施設の対策は。 故障した下発地の集落 備品を購入した。 害に備え、 なくなった。今後の災 ール内の真空弁が故 昨年の台風19号で 停電のためマ 復旧用の予

これから壁と屋根を直してまだまだ使います

用総額6228万5千 町は91万 沿線市町 間 て考えたい。 の意見を聞きながら、 される。 今後閲覧者等

答か。 やパソコン版など、 近隣自治体の状況も見 示することはできない 覧者の環境に合わせ表 スマートフォン 今後改善していく 閱 版

上下水道課

方向で検討したい。

間が過ぎたものは削除

令和2年10月25日 第128号

借宿団地

令和元年度 決算審査

歳入 総額 239億9,184万円

要な役割があります。

か、改善すべきことはないか等の視点から、住民に代わって行政効果を評価する重決算審査には、予算を適正に執行したのか、事業の成果は確実に上がっている

に説明を求め、税金がどう使われたかを審査しました。 予算決算常任委員会では、9月10日・11日・14日・15日の4日間にわたり、

歳出 総額

220億

117万円

各会計の決算状況

		歳入	歳出	差引残額
	一般会計	154億3,580万円	138 億 5,219 万円	15 億 8,361 万円
	国民健康保険事業勘定	25 億 8,988 万円	25 億 7,822 万円	1,166 万円
特	駐車場	1 億 3,705 万円	1 億 2,664 万円	1,041 万円
別	公共下水道事業	7億3,680万円	6 億 7,849 万円	5,831 万円
分会	農業集落排水事業	9,498 万円	8,908 万円	590万円
計	介護保険	16 億 1,631 万円	15 億 4,984 万円	6,647 万円
=1	訪問看護事業	2,532 万円	557 万円	1,975 万円
	後期高齢者医療	3 億 2,734 万円	3 億 1,923 万円	811 万円
	小 計	209 億 6,348 万円	191 億 9,926 万円	17億6,422万円
企	業会計(収益的収支:税抜)			
	水道事業	6 億 7,377 万円	5 億 2,341 万円	1 億 5,036 万円
	病院事業	23 億 5,459 万円	22 億 7,850 万円	7,609 万円
	合 計	239 億 9,184 万円	220 億 117 万円	19億9,067万円

談し、設計を組み直す ディネーターに随時相 きた。修正を一Tコー 札を行うことで減額で

努力もした。

課の残業時間が削減で きていると考える。 減でき、その結果、 より業務量と経費が削 切り替えたことに

効果は。

ムに切り替えているが

県共同管理システ



今後の方向性や住民参

本会議の成果として、

画による会議の持ち方

『四一ツの活用は

総合政策課

の議論の中で生かして 情報を風土フォーラム できてはいないが、 ものは。 いきたい 自治体の事例や必要な 令和元年度に反映 他

システムの入れ替えも

かったのが一番の要因

大規模改修等がな

いるものについて、 国から仕様が示されて

入

答問 するなど有効活用でき ら撮影し、現状を確認 台風19号では、 認に利用した。 動画撮影、 た農地・道路を上空か 観光PRのための 活用事例は。 防災面の確 被災し 昨年の

因は。

2億4千万円減少の要

町の施策に反映できた

を受けたとしているが、

について助言及び提案

間

昨年度と比較して



町側

間 風土フォーラム基

> 新しい取り組みとは。 間 沢に出向き、それぞれ 中軽井沢と新軽井 住民主体となった

崩落現場をドローンで確認

ている。 年5回、エリアデザイ ンの検討会議をはじめ

令和2年10月25日 第128号



読者モニターからのお便り

した。 来るでしょうかと恐る恐るお引き受けして早くも一年が経ちま 議会だよりのモニターをして頂けませんかと言われ、私に出

モニターは十名の幅広い年齢層で構成されています。

議会だ

と編集委員の方は直ぐに次回発行の議会だよりに反映させて下る編集委員の方は直ぐに次回発行の議会だよりに反映させて下記入してゆきます。又、モニターからは議会だよりの内容に対記入してゆきます。又、モニターからは議会だよりの内容に対記入してゆきます。又、モニターからは議会だよりの内容に対記入してゆきます。又、モニターからは議会だよりに反映させて下まりのではでは、「字話がのではできます。」とか「若い世代にも読んで頂けるよう若者の活動情景の写真を」等提案があるにも読んで頂けるよう若者の活動情景の写真を」等提案があるにも読んで頂けるよう若者の活動情景の写真を」等提案があるにも満の方がおられるのでどの年齢にもよりの読者もいろいろな年齢の方がおられるのでどの年齢にもよりの読者というによりでは、

「第126号 議会だより軽井沢」の内容訂正について

前号ページの「民生児童委員への交付金は」の文中、答弁に「活動費は県から年間12万円程度でている。」と記載がありますが、正しくは「活動費は県から年間5万9千円でている。」です。 掲載内容に誤りがありましたことをお詫び申し上げ、訂正いたします。

「請願・陳情」のお知らせ

9月会議で取り扱う請願・陳情の提出期限は、8月7日(金)です。

同日以降に提出された請願・陳情については、翌定例月会議での取り扱いとなりますので、あらかじめご了承ください。

発行/令和2年7月25日 軽井沢町議会 長野県北佐久郡軽井沢町 〒389-0192

な 0267 (45) 8910 電子メール/

gikai@town.karuizawa.nagano.jp編集/広報広聴常任委員会

軽井沢町議会 公式ホームページ

様今後も陰ながら応援させて頂きたいと思います。

(原文ママ)

Н • Y 近なものになり議会だよりを通して町の「今」を知って頂ける

前には議会を傍聴することが出来ます。

町民と議会がもっと身へ、コンサートの始まる

この町では議場コンサート等企画され、

りました。

さいます

でに細部に注意を払って編集して下さっていることが良く分か

議会だよりを少しでも多くの方に読んで頂けるようこれ程ま



 表 員 真島 聡子よう、努めてまいります。(木内)よう、努めてまいります。(木内)養 員 長 横須賀桃子番 員 佐藤 敏明 佐藤 敏明 佐藤 敏明 大力 大力<

新型コロナ禍に加え、うっと 新型コロナ禍に加え、うっと か、この編集も大変な作業に と新年度に入って5回の本会議 号の様相を呈しています。なんと新年度に入って5回の本会議 の補正が組まれました。 このため、難しい行政用語を このため、難しい行政用語を このため、難しい行政用語を このように分かりやすく表現する。

編集後記



公開します!全議員の政務活動

令和元年 5 月から令和 2 年 3 月までの政務活動費として、議員 1 人につき月額 8,300 円× 11 か月で、 9万1,300円が交付されました。

(詳細は、軽井沢町議会ホームページをご覧になるか、議会事務局までお問い合わせ下さい。)

■令和元年度 政務活動費

(単位:円)

	収入				支出				
会派・議員名	政務 活動費	調査 研究費	研修費	広報・ 広聴費	要請陳情 等活動費	資料 購入費	事務費	支出合計	返金額
公明党(2名)	182,600		30,980			53,767		84,747	97,853
日本共産党(1名)	91,300	19,763			1,540			21,303	69,997
立憲民主党(1名)	請求なし								
福本修	91,300		36,540			46,984	10,983	94,507	0
赤井 信夫	91,300		24,490			40,911		65,401	25,899
寺田和佳子	91,300	31,070	49,150			9,030		89,250	2,050
押金 洋仁	91,300	6,710	17,960					24,670	66,630
利根川泰三	91,300		43,280			11,474		54,754	36,546
遠山 隆雄	91,300		68,960			25,654		94,614	0
横須賀桃子	91,300		13,670	47,198		5,500		66,368	24,932
土屋 好生	91,300					7,700		7,700	83,600
佐藤 幹夫	91,300			99,517		7,700		107,217	0
市村 守	91,300					17,930		17,930	73,370
佐藤 敏明	91,300					108,189		108,189	0

※交付額を超過した政務活動費は、会派・議員が自己負担しています。



令和元年度政務 活動費収支報告書



政務活動費を使った有意義な研修会

政務活動費には、このほかに会議費、資料作成費、 事務所費と人件費がありますが、令和元年度は該当 がありませんでした。

議員に交付する政務活動費の説明

②団体等が開催する研 ①会派や議員が行う研 修会 修会、講演会等の実 が雇用する職員の参 施(共同開催を含む) 講演会等への会派や に要する経費。 議員及び会派や議員 (視察を含む)

> 貸料購入費 会派や議員が行う活 活動に係わる事務の 利用等に要する経費 動のために必要な図 資料等の購入、

遂行に要する経費。

の事務、 会派や議員が行う町 調査委託に要する経 等に関する調査研究 (視察を含む) 地方行財政 及び 経費。 談等の活動に要する

会派や議員が行う要 **蒼龍陳情等活動費** 請陳情活動、 に要する経費。 住民相

●会派や議員が行う活 広報・広聴費 動の広報・広聴活動

調査研究費

令和2年7月25日 第127号

とかくわかりづらく、とっつきにくいイメージのある議会ですが、このコーナーでは議会ってどんなと ころなのか、やさしくわかりやすく解説しながら、皆さまの疑問にお答えしていきます。

4月10日 に設置!



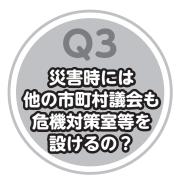


地震、噴火、台風などの災害や感染症等、生活の中で不 安定で危険な状況が起きた時に、議会として町の対策本部 と連携し、いち早く対策がとれるよう設置される議会内の 組織です。町に対策本部が設置された時など、議会危機対 策室をつくることができます。正副議長が、正副対策室長、 他全議員が対策室員となります。





- ①室長が、町からの情報を室員に伝えたり、室員からの情 報を集め町へ伝えます。また対策室会を開き、話し合い を行います。
- ②災害地、避難所等の調査を行います。
- ③被害を最小限に抑えるための検討をし、国、県、町等に 要望等を行います。
- ④他、対策室長が必要と認めることを行います。

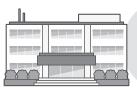




町災害

対策本部

例えば小諸市、立科町では、「新型コロナウイルス感染 症対策会議」、東御市では「災害対策委員会」という名称 で設置されています。



※ 2 ページ参照

対策への要望等

対策などの報告等

町議会 危機対策室



令和2年7月25日 第127号 12

陳情はこうなりました

		陳 情 者	件 名	要旨	本会議結果
	〔陳情第2号〕	長野県医療労働 組合連合会 執行委員長 小林吟子	医師養成定員を減ら す政府方針の見直し を求める陳情書	2022 年度以降の医師養成定員減という方向を見直し、医療現場と地域の実態を踏まえ、医師数をOECD平均以上の水準に増やす事を求める	賛成多数で 採択→ 関係機関 意見書を 提出
ĺ			= -		



意見書を出すべき。 意見書を出すべき。

医師の長時間労働を前提にしている。病院ベッド数を減らす政府の地域を療構想は批判が多く、今後も新たな感染症の発症などを考えると、若な感染症の発症などを考えると、若

方針を誤認している。

世国では少ない方 日本は人口当た

賛成討論

反対討論

議案	1 眞島 聡子	2福本修	3 赤井 信夫	4 中澤 睦夫	5木内 徹	6 寺田和佳子	7 押金 洋仁	8 利根川泰三	9 遠山 隆雄	10 横須賀桃子	11 川島さゆり	12 土屋 好生	13 佐藤 幹夫	14 市村 守	議決結果
陳情第2号 医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める陳情	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0	_	0	0	0	採択 (12:2)

要性もある。

(○は賛成、議長は議決には加わりません。)

	n+ 1+ +/		- L	I A = # / L TT
	陳 情 者	件 名	要旨	本会議結果
〔陳情第3号〕	●軽井沢町商工会会長 金澤明美 ●軽井沢旅館組合組合長 鈴木健夫 ●(一社)軽井沢観光協会会長 土屋芳春 ●軽井沢フードアソシエーション会長 福永光治 ●(一社)佐久法人会軽井沢支部支部長 古越道夫 ●軽井沢町青色申告会会長 中島英樹	新型コロナウイルス 感染拡大に伴う緊急 要望書	休業要請等に応じた事業者 に対して支払われる協力金 等に上乗せの給付を求め る。また、支援対象から漏 れる者への独自の支援給付 の検討も求める。	全会一致で 採択
〔陳情第4号〕	軽井澤銀座商店会 会長 吉田博	新型コロナウイルス 拡大に伴う緊急 要望書	①休業要請等に応じた事業者に対して支給対象者から漏れる者への独自の支援給付、もしくは業種に関係なく一律の給付金を求める。 ②店舗家賃負担が大きいので、貸主の固定資産税減額ではなく借主への支援給付を求める。	全会一致で 一 部採択 (①を採択)

の手続き等店 例の

委員会リポート 常任委

0

違反者へ勧告

② 違反者へ勧告

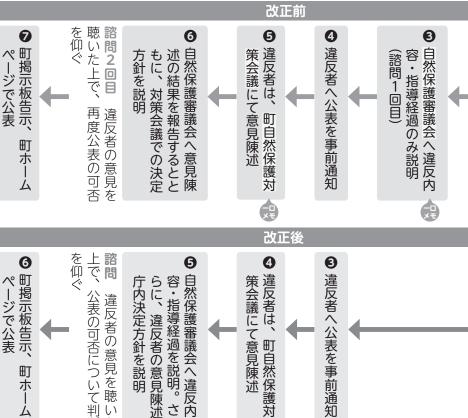
0

違反者へ助言又は指導

● 違反者へ助言又は指導



町は「自然保護のた



上で、公表の可否について判断 母 自然保護審議会へ違反内 ❹違反者は、町自然保護対 らに、違反者の意見陳述 容・指導経過を説明。さ 策会議にて意見陳述 庁内決定方針を説明 違反者の意見を聴いた

付し、審議会に諮問す 現行の手順で手続きを ので詳細は言えないが るという手順になる。 業者からの意見陳述を 旨の通知をした後に事 たと思うが具体的には。 ^境 環境 課長 改正後は、公表する 問題があり改正し 個別事案な

行っていた経緯は。

境境課長 平成22年に

間

改正前の手続きで

ととなった。 のため議事がスムーズ ない状態での話し合い 業者の意見を聴いてい る1回目の諮問で、 にいかず、改正するこ 事

町ホーム

進めた。

しかし、

審議会によ

くことになりました。 前に違反者の意見を聞 保護審議会が判断する ととしています。 その旨を公表できるこ 地利用行為者に対して なく勧告に応じない土 に基づき、正当な理由 続き等に関する条例. めの土地利用行為の手

公表にあたり、自然

「自然保護審議会」とは…専門家や団体代表者等から構成され、 自然環境保全に関して審議する、町長の諮問機関です。 「町自然保護対策会議」とは…自然保護対策要綱を適切・公正 に運用するため、関係課長等で構成された庁内組織です。

令和2年7月25日 第127号

10

事業者の意見を聞かず があり、審議会から、

して判断できないとの

意見があった。

続きとなった。

今回実際に公表事例

提出され、改正前の手

に、議会から修正案が

容で議会に提案した際 今回の改正と同様の内

委員会リポ-

であると考える。また

社からの購入が効率的

トラブルが発生した時

責任の所在がはっ

り、これまでと同じ会

随意契約で行いまし 般競争入札ではなく この機器類購入を一

めのものです。 報を連携・照会するた が他自治体との間で情 る番号を付け、自治体 テム・中間サーバー接 合し、個人を特定でき している個人情報を統 テムで、自治体が保有 続端末機器類とは、マ に運用するためのシス イナンバー制度を安全

> 契約としている。 き」を理由として随意 適さないものをすると

赤井信夫

反対討論

間 とは密接に関連してお システム中間サーバー 今回の団体内統合宛名 個人番号系システムと り立たないと思うが。 随意契約というのは成 う理由がないと、1者 ることができないとい いて、他の業者に代え はノウハウを所有して 総務課長 特殊な技術あるい 現在既存の

アプファイアウォール全て を合わせた金額である ステムの中間サーバー、 末 台を含めて、 団体内統合宛名シ 関連端

きりするということも



間

随意契約ができる

円余りであるが、随意 回の買入れは790万 財産の買入れは80万円 契約とした理由は。 までとなっている。今 地方自治法

ていたのか。

予定価格を設定し

契約とした。

あるので、今回は随意

り り見積りを取るのは可 能なので進めていきた 総合政策課長 競争入札はできないか。 いう随意契約ではなく て発注し入札した。 算をし、それに基づい 計上するにあたって積 総合政策課長 今後は1者独占と 予算を 数者よ

施行令で「その性質ま

たは目的が競争入札に

るが、これは1台のも 594万円と聞いてい の保守委託料が年間 バーは5台中の1台 サーバーの接続端末4 総合政策課長 のか、全体の費用か。 であると思うが、こ 今回の中間サー 中間

「随意契約」とは…入札が競争の方法によらず、任意で決定した相手と契約を締結することです。 「ファイアウォール」とは…インターネットをとおして侵入してくる不正なアクセスから守るための セキュリティ機能です。

間

賛否のわかれた議案

契約という方法を とった理由として に欠ける。 は合理性や説得力 そのため、 随意 かった。 れさえも行わな 新まで5年あった 社からも取ってい り、過去の更新時 ネクタ以外は型番 にも関わらず、そ には見積もりを何 が判る汎用品であ 中間サーバーコ しかし今回、 重

本会議での 採決結果

議案	1 眞島 聡子	2福本修	3 赤井 信夫	4 中澤 睦夫	5 木内 徹	6 寺田和佳子	7 押金 洋仁	8 利根川泰三	9 遠山 隆雄	10 横須賀桃子	11 川島さゆり	12 土屋 好生	13 佐藤 幹夫	14 市村 守	議決結果
議案第43号 令和2年度町単団体内統合宛名システム・中間サーバー 接続端末機器類購入契約の締結について		0	_	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	可決 (12:2)

(○は賛成、議長は議決には加わりません。)

令和2年7月25日 第127号

総務常任 委員会

新庁舎建設に関する 提言書を提出



新庁舎は、今後数十年のまちづくりや防災の拠点、住民サービスの窓口の役割を果たす町の最重要施設であり、その建設は住民にとって大きな関心ごとです。その一方で、建設には多大な費用、時間や労働力等大きな資源を投入しなければなりません。

これらのことを踏まえ総務常任委員会では庁舎建設に関する事項を調査テーマと定め、視察等を実施し、町長へ提言書を提出しました。

新庁舎建設に関する提言書(要旨)

(1) 新庁舎の目指す姿

庁舎周辺整備事業で複合施設を併設する計画があることから、住民の交流拠点とし、 親しみやすく、訪れやすい、地域に開かれた町の核となる庁舎とすること。

(2) 町民意見の反映

- ●住民への説明や意見聴取については、基本計画、基本設計の段階から広く意見を聴取するため、説明会・住民参加型ワークショップ・パブリックコメントを実施し、住民が納得できる取り組みを検討すること。
- ●新庁舎建設基本設計については、公募型プロポーザルとし全国から募集をする。また、 住民の庁舎への関心を高めるため公開プレゼンテーションとして実施すること。
- 庁舎改築周辺整備事業検討委員会の住民代表や外部専門家の視点がより有効に生かされるよう、委員会の中で議論を深め、合意形成すること。

(3) 庁舎機能と役割

- ●住民の安心、安全の確保を図る観点からも、災害時における総合防災拠点として、 十分な機能の確保に万全を期すること。
- 非常時におけるライフライン途絶対策については、業務継続に必要な能力を備える とともに、光熱水費削減の観点から、通常時の利用についても考慮すること。
- ●将来的な行政需要の変化やICT化等へ柔軟に対応することができる庁舎とすること。

(4) 環境や景観への配慮

- ■環境への負荷の少ない循環型社会を目指すため、新庁舎の建設に当たっては再生可能エネルギー等の積極的な導入や長期的な視点からのランニングコスト、維持管理費の低減など、十分に配慮すること。
- ●駐車場の確保、バリアフリー化、ユニバーサルデザイン等の導入など住民の利便性 や緑地の維持・保全にも十分考慮した上で整備を行うこと。

C

財政調整基金の あり方は

間

財政調整基金はど

8300万円ほどにな 取り崩すが、残高は。 整基金を3億8千万円 6月補正後は33億 今回、町の財政調 第3波も予想され 新型コロナは第2

の事業実施に影響はな 答 る。今後新たな町独自 昨年の台風19号で

当初予算編成にあた れ、財政状況は厳しい 民税等の減額も心配さ もある。来年度は、町 り崩す。一方で、国の 15億3千万円ほどを取 連の補正も含め合計 り、5億7千万円を歳 崩した。また今年度は は5億9千万円を取り は当町が財政力がある コロナ対策の補助金等 入に充て、コロナ関 として減額されるもの よう調整をしたい。

積立額が望ましい。 だが、理想とすれば、 事業に使うためのもの 不測の事態や町の特別 必要があると考えるか の程度積み立てておく -年間町が維持できる 町の収入を増やす 財政調整基金は

ショナルスクールのア 討も進め、活用できる のメニューを増やす検 を機にふるさと寄附金 金となっている。これ イザックへの指定寄附 割以上がインターナ 答 活用する考えはないか 附金」の制度をもっと やか軽井沢ふるさと寄 点で考えると、「さわ 現在は、寄附の9

ての、イベントの見诵 たが、秋から冬にかけ の集い」が中止となっ が交流する「ゆうすげ ゆうすげの集い中止 町民と別荘所有者 610万円減額

と認識している。

たロードマップの基準 会経済活動再開に向け にあわせてイベントを 県から示された社

協会と相談し、世の中 事業については、観光 くなった。国内の誘客 がコロナ問題でできな 市の出店を考えていた 誘客事業の考えは。 事業に代わる国内むけ 東南アジアで見本 インバウンド推進 500万円減額

たい。 児童発達

運営業務準備委託

1170万円

内容は当初計画と変わ 同額を計上した。事業 で運営したいと考え、

らない。

支援センター

通所施設です。2年度 相談を受ける町の中核 子どもや家族が療育や ターは、障がいを持つ 児童発達支援セン

インバウンド誘致

が、固 ※126号参照 ンターと同程度の機能 答 3年度から支援セ なぜ同額計上なの 規模が小さくなる 事業内容はどうか。

の動向を注視しつつ、

時期を見極めて実施し

町は、老人福祉セン 工事費を当初予算に盛 ター内に開設する改修 ることとなっています までに市町村に設置す

換。民間団体に「セン の変更により方針を転 備品購入費400万円 算を提案しました。 施設を委託する補正予 ター的な役割」を持つ 舎建設の周辺整備計画 り込みましたが、新庁 万円は当初予算と同額 (準備委託費の1170

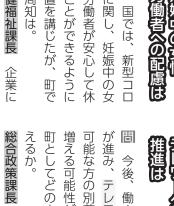
強化事業の中止

金額	財源
90 万円増額	⊞Ţ
350 万円増額	BJ
4億2千万円増額	⊞Ţ
842万7千円増額	国・県・町
4950 万円増額	国・町
	90 万円増額 350 万円増額 4億2千万円増額 842万7千円増額

は減額)

の配慮は

ている。母子手帳やマ 対してはすでに周知し の周知は。 むことができるように 性労働者が安心して休 保健福祉課長 措置を講じたが、町で ナに関し、妊娠中の女 企業に



通勤なし、仕事のやり方自分流



をする。

働き方改革

町としてどのように考 増える可能性があるが 可能な方の別荘所有が が進み、テレワークが一環

じている。これをチャ 離脱が進む可能性を感 働き方が生まれ、東京 ①別荘所有者には首都 ンスと捉え、次のよう な取り組みをする。 圏との往来を控え 長期滞在を促す発信 新しい

知を行った。

リーフレットによる周 スクを配布した際に

間

である。 ンライン申請を検討中 用者・用途変更届のオ 総合政策課長 水道使 環境整備が必要では。 のさらなるオンライン 行政や教育現場で

て閲覧できる。 インターネットを介し の運用を始めており る地図情報を公開した さらなる推進を図る。 時間短縮に役立つため 手続きは窓口での待ち カードを利用した申請 軽井沢くらしマップ その他、 また、マイナンバー 町が所有す

hello

good bye

町独自の無償化は考え

③町内16か所あるテレ ②町内に保養所を有す の利用推進を図る。 ワーク対応スペース ペース設置のお願い る企業へ、ワークス ②ゴミ集積所 ①公共施設 報を追加した。 今年4月より次の情

をする。

図情報も検討中である。 路の通行禁止情報や埋 蔵文化財包蔵地等の地 今後は災害による道

る 常登校の学習を優先す 質向上を進めつつ、通 児童生徒へのオンライ 器類の準備と教員の資 的試みと位置づけ、機 は進めている。しかし 手続きのオンライン化 ン学習は非常時の暫定 教育に関しては事務

⑤バス路線、バス停 ④学校区、認定通学路 ⑥緊急指定避難所 ③公共施設AED設置 の通信環境の整備につ 生徒においては校内に ライン学習の試行を実 21日、中学校のみオン いて検討中である。 て実施した。家庭内で が各家庭の端末を使用 施した。当日は、生徒 こども教育課長 して、また端末がない

を短縮するなどの考え 対する配慮や長期休暇 間 教室の学習環境に

こども教育課長 文部

無償化や高校生・大学 学生までには2万円を る支援を考えているか 生・専門学校生に対す 支援として、給食費の 支給したが、さらなる 帯応援給付金として中 町独自に子育て世

や大学生などは、町の 総合政策課長 ていない 支援策である生活支援 高校生

もに短縮する。 感染症対策に努める。 ながら各学校において 童・生徒の間隔を保ち ニュアルを参考に、児 科学省の衛生管理マ 長期休暇は小中学校と

子育で支援は

のがふさわしいと考え 費の無償化は、国とし て全国一律で実施する こども教育課長

給食

てほしい。

給付金2万円を活用し

状・体制・方針は。 オンライン学習の現 間

小中学校における

オンライン学習は

「テレワーク」とは…ICT (情報通信技術) を活用した場所や時間にとらわれない、 柔軟な働き方のことです。

令和2年7月25日 第127号

5 月

6月会議)岩石以上(回)方

6月会議は、通常の一般質問にかかる行政側の準備期間や、当日の会議時間を短縮し、新型コロナウイルス 代わりに全員協議会や総務常任委員会・社会常任委員会にて行政側への質問や提案をしました。



おいしい水は水源地の管理も重要

ど、今後の研究課題の

一つだと考えている。

町民が町内で利用でき 舗で利用できる買い物 利用できる宿泊クーポ 配布も考えている。 るプレミアム商品券の を考えている。また、 利用券を発行する事業 観光経済課長 ン券と宿泊者が町内店 町内で

事業者の連携事業や 飲食事業者と配送

閰

間 観光ビジョン等戦

の対策は。 閰

経済活性化のため

SNSを活用した動画 配信を考えている。 ことから、国内向けに ウンドの誘致は難しい 観光経済課長 略の見直しは。

それぞれの市町村の考 事情が異なることや、 ている11市町村の財政 観光経済課長 配布はできないか。 割引券やクーポン券の 構成し

援の項目を追加するな 困難である。 と納税制度にコロナ支 ディングの活用は。 た割引券などの配付は えがあるので、統一し 観光経済課長 ふるさ クラウドファン品

助成は。 ウトを変える等の対応 飲食業者で店のレイア を行っている業者への

業種だけに対する補助 事業は考えていない。 観光経済課長 したテイクアウトの 佐久広域連合で統 特定の 総務課長 は可能か。

の提供は困難である。 業者全てが充足する数 優先的に供給されるた め、町内の飲食・宿泊 コール類は医療機関へ ている。町として支援 のアルコールが不足し 講じての営業がスター トしているが、消毒用

消毒用アル された。

入れが困難となった農 間 業者17名が農家へ派遣 合と農協が協力し、 チング支援は。 家に対する雇用のマッ 観光経済課長 外国人研修生の受 6



閰

各店舗で対応策を



異業種マッチングが広がるきっかけになれば

「クラウドファンディング」とは…インターネットをとおして、不特定多数の人 に資金提供を呼びかけ、趣旨に賛同した人から資金を集める方法です。

令和2年7月25日 第127号

を掲載している。 はじめSNSに一覧表 が、町ホームページを 窓口は設置していない

庭内不和など生活全般

事業継続不能や家

に関する総合相談窓□

業者に対する支援は。

観光経済課長 今後

受給条件に満たない事

持続化給付金等の

感染症対策関連事業に充てて欲しいという理由から、議員の権利である一般質問を辞退し、

の設置は。

相談窓回は

ができる専用窓口の設 の手続きに関する相談 閰 国や県の給付金等

情報提供の迅速化

間 総合政策課長 考えは、 など広報の改善を図る

分析ができるAI(人

は考えていないが、 付金の相談窓口の設置

務課の職員全員で対応

総務課長

特別定額給

給付金等に関する相談

ページ、SNS等で広 報を迅速に町ホーム ストアラート」を有効 活用するなど、

得た情 口知能) システム 「ファ

している。

観光経済課長

持続化

地方税法等、法のもと

道は町全域を網羅して

上下水道課長 町営水

おらず、簡易水道・民

間の専用水道の利用者

情報収集と正確な情報

全 る軽減措置を決めた。 の1、またはゼロにす 度の課税に限り2分 条件を満たせば3年 (左表参照)

土地に対しての軽減は 国は一定の このような理由から

迅速な

減少するものである ても保たれると考える。 とで価値は減少せず、 方、土地は時間の経過 屋は経営により価値が 一時的に事業が中断し 事業に使用するこ

して駐車場などを含む となっているが、町と 償却資産や事業用家

できないか。

祝務課長

問 どの公共料金の減免を 検討できないか。 上下水道や電気な

いない。 町独自の軽減は考えて

案内にて受け付け、 ざまな相談が寄せられ る課につなげている。 談内容によって担当す ており、 総務課長 総務課の総合 他にもさま 相

> 況を見極め検討する。 国や県の追加支援の状

減の対象は事業用家屋 産税・都市計画税の軽 国が進める固定資

新型コロナウイルス感染症の影響で事業 収入が減少している中小企業者・小規模事業者の 令和3年度の固定資産税・都市計画税を軽減

く条 件>令和2年2月~10月までの任意の連続する3か月間の 事業収入の対前年同月比率が30%以上減少している場合

対象となる税	収入が 30%以上 50%未満減少	収入が 50%以上 減少
事業用家屋及び設備等の 償却資産に対する固定資 産税	2分の1軽減	全額減免
事業用家屋に対する都市 計画税	2分の1軽減	全額減免

要請するのは難しい。 関しては、減免はせず いるわけではないので は当町だけに供給して 軟に対応している。 設け、他市町村より柔 分納による支払猶予を 総務課長 つの自治体が減免を 町の上下水道料金に 各電力会社

減は安定供給に影響が 更新に充てられ、 収入

もいるため公平性が保 道料金は施設の維持 てず減免できない。水

「ファストアラート」とは…SNS 上の膨大な投稿から AI (人口知能) が自動で分 析し、信頼性のあるものだけを配信するシステムです。

令和2年7月25日 第127号

	1日	5月(第1回)会議を	開催										
		事業名		事業内容										
		特別定額給付金	国の特別定額 支給するもの	頃給付金事業により町民一人につき 10 万円を りです。										
		子育て世帯への 臨時特別給付金		して、児童手当支給対象者 2250 人に 1 万円 合付金として支給するものです。										
		子育て世帯応援 給付金		業として、0歳から中学生までの子どもを対象に、 全子育て世帯に応援給付金を支給するものです。										
		給付し	日 子育て世帯に対する、国の臨時特別給付金と町の応援給 給付してはどうか。 答 国の支給開始は6月中旬。町の支給はそれより早くしたい											
		新型コロナウイルス感染症 対策緊急資金融資 (第2回)		ま50 社を想定しましたが、応募数が上限に達 さらに追加予算が組まれました。										
	13 B	5月(第2回)会議を	開催										
	事業名													
5月		新型コロナ拡大防止 協力金・支援金		なじた事業者に対して県が 20 万円、町が 10)万円を支給するものです。										
		新型コロナウイルス 感染症対策事業継続 支援給付金		合付金支給決定者に町単独で法人 30 万円、個 5 万円を事業継続支援給付金として支給するも										
		ない。 答 町内事	町事業として	売上減少額が前年比 50%以上でないと支給され は 50%未満でも支給すべきだが。 どが 50% 以上の減だと考え、国の事業に上乗せし た。										
	28 _B	6月会議を開	催											
		全員協議会に	てコロナ	対策の質疑 15項目										
		事業名		事業内容										
		生活支援給付金		忠事業として、町民一人につき 2 万円を らものです。 										
6月	1 B	社会常任委員会	会にてコロ	コナ対策の質疑 2項目										
U A	2日	総務常任委員会	会にてコロ	コナ対策の質疑 2項目										
	3日	7月会議を開	催											
7-		事業名		事業内容										
7月		軽井沢宿泊プレミアム	クーポン券 	町内宿泊施設に宿泊の方1人1回3千円分の クーポン券と、千円分の飲食店・土産店での										
		宿泊者特典ルイザ利用	券 ————————————————————————————————————	利用券を発行。										
		軽井沢ファイト商品券	:	町民1人5千円分の商品券を配布。										

急務! コロナ対策 議会はこう動いた

新型コロナウイルス感染拡大は当町にも甚大な影響を及ぼし、令和2年度一般会計予算は早くも5回の補正が組まれました。国や県そして町単独の給付事業など多岐にわたる施策の提案があり、審議されました。

	10日	議会危機対策	7 日に町が対策本部を設置 室を設置						
		4月会議を開	催						
		事業名	事業内容						
		国民健康保険条例の 一部を改正	新型コロナ緊急対応策として、被保険者が感染、または感 染が疑われ、労務に服することが出来なくなった場合に、 傷病手当金を支給することが出来る規定を加えたものです。						
		新型コロナウイルス 感染症対策緊急資金 融資 (第 1 回)	最近 1 ヶ月の売上高が前年同月比 10%以上減少し、かつ、 その後の 2 ヶ月を含む 3 ヶ月間の売上高が前年同期比 10%以上の減少が見込まれる場合、上限 2 千万円を融資し、 利子 0.8%のうち町が当初 2 年間 0.5%の利子と保証 金を補給するものです。						
4月		どの。 答 町の7	窓口は商工会になると思うが、周知方法は。予算を超えた場合 ような対応をするのか。 ホームページ・SNSなどのほか、商工会もその準備をしている。 の補正予算を計上し対応していきたい。						
	20 _B	各議員が要望家	条を危機対策室に提出 ※12ページ参照						
	23日		イルス感染症に係る要望書」として						
		町対策本部へ扱							
		5月	●情報発信及び相談体制の充実 ●経済支援施策						
		24日 7	→教育環境の確保						
		Н	可内に周知●人権への配慮						
			●速やかで柔軟な財政運営						
			、「6 月会議の一般質問辞退、本会議への 定、特別委員会の中止」を決定						

一口メモ

「全員協議会」とは…町政全般にかかわる事項や議会の運営に関する事項などを協議するため全議員で行う会議です。



議会だより軽井沢第121号が、第34回町村議会広報全国コンクールで奨励賞 (言語・文章部門) を受賞しました。

これからもわかりやすく、親しまれる議会だよりの作成に努めてまいります。



「請願・陳情」のお知らせ

6月会議で取り扱う請願・陳情の提出期限は、**5月11日(月)**です。

だけでなく、

議会の質問に対する行政の考え方

-住民の意見を汲み取る会議の

レポートなど、

翌日以降に提出された請願・陳情については、翌定例月会議での取り扱いとなりますので、あら かじめご了承ください。

くの皆さんによまれる 題が話し合われている「過程」が多く伝えら

に協力していきたいと思います。 まだ私も読み始めたばかりですが、 「議会だより」 になるた もっと多

長岡 (原文ママ) 創 郎

思っていましたが、割と手軽に、自分の住んで まれていない町民の方もいらっしゃるのではな かもしれませんが、 やってくる刊行サイクルなど、 するアレルギー、 容なのではないかという思い込みや、 らが初めてでした。入りにくかった入口には理 いる町でどんなことが問題で、どんなことが話 由もあり、「広報かるいざわ」と似たような内 し合われているのか、 かと思います。 た。 議会だよりモニター 恥ずかしながら、 であると感じました。 中身を読んだのはモニターになってか また4回という忘れたころに 初めはとっつきにくいかなと 今現在同じような理由で読 情報を得るための一つの をしてはや1年が 手に取ったことはある 特に議会での活動 私の言い訳なの 政治に対 経ち

「第125号 議会だより軽井沢」の内容訂正について

前号の2ページの「災害時の対応は」の文中、地域整備課長の答弁に「管理者である小諸市に連 絡するとともに、」と記載がありますが、正しくは「管理者である下堰の管理者等の関係機関に連絡 するとともに、」です。

掲載内容に誤りがありましたことをお詫び申し上げ、訂正いたします。

発行/令和2年4月25日 軽井沢町議会 長野県北佐久郡軽井沢町 T389-0192

2 0267 (45) 8910 電子メール/

gikai@town.karuizawa.nagano.jp 編集/広報広聴常任委員会

軽井沢町議会 公式ホームページ



印刷/中澤印刷株式会社 ☎ 0268-22-0126 委副委議 委員 _

員長長長

られています。 るためにやるべきことを考えさせ ピックも一年ほど延期となりまし れた対応」が必要です。 感染が止まりません。東京オリン のちと健康、 新型コロナウイルスの世界的な 科学的知見のもと くらしと仕事を守 「正しく恐 非常時に、

提言を町長に提出しましたので紹 内容と軽井沢病院の訪問看護ス 立つことを探っています。 テーションや在宅医療についての 介しまし 今号 は、 た。住民福祉の向上に 令和2年 度予算の 審議

編 集 後 記

ターからのお便



21

※ PC 版画面になります

とかくわかりづらく、とっつきにくいイメージがある議会ですが、このコーナーでは議会ってどんな ところなのか、やさしくわかりやすく解説しながら、皆さまの疑問にお答えしていきます。



町議会のホームページ (公式ウェブサイト) とは?



町議会にもホームペー ジがあります。

インターネットの検索 サイトで「軽井沢町議会」 で検索してください。

> 一般質問など本会 議場での会議の様 子を映像で見るこ とができます。(録 画です)議会だよ りでは要約してい ますが、ここでは 全部を見ることが できます。

本会議場や委員会 での発言を見るこ とができます。ど の議員がどんな発 言をしているのか、 わかります。詳し く知りたいときは こちらをご覧くだ さい。

いままで発行され た議会だよりの内 容を振り返って見 ることができます。

文字の大きさ: 小中大 | 背景色: 日 日 日 ふりがなをつける 軽井沢町議会 サイトマップ વ

本日の会議等 議会を傍聴される皆様へ(新型コロナウイルス感染拡大防止対応について)(2020年2月26日) MRSS Atom >>新着記事一覧 正則議長あいさつ 議会の概要 傍聴・躊蹰・隙情 正別議長あいさつ 議会の役割 議会の構成 議会な基本条例 議会を傍聴したいとき。請願・陳情の手続き 各種行事等 議会の条例等 議会構成 会議の案内 - インターネット中継 ・議員名簿(議席順)◆委員会等名簿 会議日程 **全国印度** 広報・情報公開 議会だより 議会誌 視察報告(委員会等) 視察報告(会派・議員等) 議長交際費・政務活動費 地営書 議会だより 町議会ってなぁに(こどもタウンミーティングか 4日 (水) 。本会議 (議案質 級) 。広報点額常任委員 会 1. 日会福祉協議会報 日理事会及び理事 11日 (水) ,予算政算常任委員 会(斯年度予算) 12日 (木) ,予算政算常任委員 会(斯年度予算)

町内小学校で、町議会 とはどんなところか を、わかりやすく説明 したときの資料です。

実際のホーム画面はこの ようになっています。

「議会について知りた い!」そんなとき、まずは のぞいてみてください。

会議の様子を、議場 などでじっさいに見 てみたいという時は ここをご覧ください。

議員の顔ぶれや、ど んな委員会があるの か、会派(政治につ いて同じ意見を持つ 議員がつくったグ ループです)を紹介 するコーナーです。

各議員や各会派が政 務活動費を使ってど んな研修を受けたか、 何を購入したかなど、 使いみちを公開して います (政務活動費 については 議会だよ り 119号 議会Q&A をご覧ください)

軽井沢町議会 〇 検索

陳情はこうなりました

	陳 情 者	件 名	要旨	本会議結果
〔陳情第1号〕	株式会社 プリンスホテル 常務執行役員 長野・群馬エリア 統括総支配人 徳永 清久	免税軽油制度の 継続を求める 陳情書	令和3年3月末で廃止される免税軽油制度は、公道を走らない機械に使う軽油に対して免税する制度である。この制度の廃止により様々な業種への影響はもちろん、災害復興に用いられる大型機械の燃料費負担も懸念されることから、国においてはこの免税制度を令和3年3月以降も継続するよう求める。	全会一致で 採択 → 以 関係機関に 意見書を提出

意見書については、ホームページの会議録をご覧ください。

賛否のわかれた議案

議案	1 眞島 聡子	2福本修	3 赤井 信夫	4 中澤 睦夫	5 木内 徹	6 寺田和佳子	7 押金 洋仁	8 利根川泰三	9 遠山 隆雄	10 横須賀桃子	11 川島さゆり	12 土屋 好生	13 佐藤 幹夫	14 市村 守	議決結果
議案第19号 令和2年度軽井沢町一般会計予算	0	0	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	可決 (13:1)
議案第20号 令和2年度軽井沢町国民健康保険事業勘定特別会計予算	0	0	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	可決 (13:1)
議案第21号 令和2年度軽井沢町駐車場特別会計予算	0	0	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	可決 (13:1)
議案第22号 令和2年度軽井沢町公共下水道事業特別会計予算	0	0	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	可決 (13:1)
議案第23号 令和2年度軽井沢町農業集落排水事業特別会計予算	0	0	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	可決 (13:1)
議案第24号 令和2年度軽井沢町介護保険特別会計予算	0	0	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	可決 (13:1)
議案第25号 令和2年度軽井沢町訪問看護事業特別会計予算	0	0	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	可決 (13:1)
議案第26号 令和2年度軽井沢町後期高齢者医療特別会計予算	0	0	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	可決 (13:1)
議案第27号 令和2年度軽井沢町水道事業会計予算	0	0	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	可決 (13:1)
議案第28号 令和2年度軽井沢町国民健康保険軽井沢病院事業会計予算	0	0	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	可決 (13:1)

(○は賛成、議長は議決には加わりません。)

平成23年以降、全国の約4割の町村議会での約4割の町村議会でです。当町でも、議員です。当町でも、議員です。当町でも、議員です。当町でも、議員です。当町でも、議員です。当町でも、第一です。当町でも、

株成委員は、議長を除く全議員14名です。 昨年の統一地方選では、長野県内の市町村は、長野県内の市町村は、3分の1以上が無投票でした。議員のなり手不足は深刻な問題となっては深刻な問題となっています。当前においても現在 1名の欠員です。

当町における適正な議員定数及び報酬等を調査・研究することを目的とし、「議員定数・報酬等調査特別委数・報酬等調査特別委

設置調査特別委員会の調査特別委員会の



赤井 信夫

庁舎改築周辺整備事業における 再生可能エネルギーの考え方は

総務課長

基本理念に環境に配慮した庁舎を掲げた 公共施設の建物や運営上で最重要視課題と考える

みはできないか。 体の活性化への取り組 想するなど、エリア全 スマートグリッドを構 事業計画を広げ、中軽 井沢の再開発として、 **庁舎改築周辺整備**

度比40%削減を目標) 年度までに2013年 第3次計画(2030 化対策実行計画、現在 の積極活用を検討する 課題と考える。再エネ 物や運営上で最重要視 に沿っていく。 **境境課長** 町地球温暖 日標数値は。 10年後、 20年後の

型ーTSスポットにて データ収集した上で検 住民課長 I C T , A I 有識者の意 来年度可搬

トグリッド普及課題に

総合政策課長 スマー

環境に配慮した庁舎を など、具体的方針や数 べた。新庁舎で再エネ のリスク、最優先と述 地球環境問題等を最大 掲げた。公共施設の建 100%のRE100 総務課長を基本理念に 予備容量について対応 えて研究を進める。 中なので、動向を踏ま 電力会社は電力系統の 逆潮流の問題がある。 滞が1位。 的に検討していく。 変可能性がある。積極 てみるということも大 揮し、地区ごとに考え 災害にも力を発

値目標は。

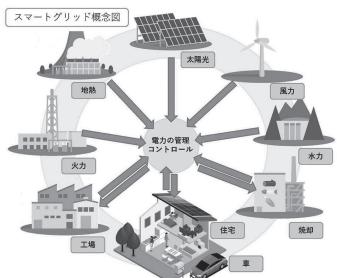
があるが、当町の渋滞 する社会実験)」など 施している。協議会設 観光渋滞対策の進捗は 入に課金し、量を抑制 ライシング(エリア流 立の協議をしている。 速度状況分析などを実 0を活用した交通状況 CT、A-を活用した 住民課長 ETC2・ 鎌倉の「ロードプ 観光客の不満は渋 抑制案などは。 国交省の一

> 民連携の準備は やマイクロEV実験の オファーは。また、 自動運転電気バス

見聴取をして進める。

町長は施政方針で

る状況に整えている。 相談などの対応ができ オファーはない。常に 総合政策課長 正式な



「スマートグリッド」とは…電力の流れを供給・需要の両側から制御し、最適化 できる送電網です。事業所や工場など、限られた範囲でエネルギー供給源から末 端消費部分を通信網で管理するスマートグリッドは、特にマイクログリッドと呼 ばれます。

般 質問

軽井沢病院以外の5課題に ついてはいつから取り組むのか

総合政策課長

医師確保が軌道に乗るであろう来年か再来年 ぐらいから、残りの5課題に取りんでいく方向



寺田 和佳子

科に常勤医3名、

病院事務長 成果は。

寄附講座における

側への相談件数は5件

いては、 ており、2年間で大学 きる柔軟な体制を整え 新たな課題の抽出につ は必要ないと考える 総合政策課長 抽出を行うつもりは。 再検討と新たな課題の でいいと考えている。 きる成果が出ればそれ 策はないが、町として ていない。今後の改善 おらず、詳細は把握し ては町からは言及して 信大側の使い道につい 人件費と捉えている。 寄附講座の課題の 医師確保の納得で 随時相談がで 再検討

明確化するつもりは。 の支出の内訳を、今後 を迎えることができた よりさらに1名の医師 から始まった総合診療 軽井沢病院医師確保の 年間5000万円 町内の小児科医を信大 でいく方向で考える。 りの5課題に取り組ん 5課題についてはいつ せていただいている。 の発達障がい専門医育 再来年ぐらいから、 様々な課から相談をさ 沢高校の魅力化など、 ついて、教育委員会で 上下水道課では放流に 成プロジェクトに参加 に乗るであろう来年か 病院の医師確保が軌道 総合政策課長 から取り組むのか。 ト導入後の検証・軽井 は、小中学校タブレッ 軽井沢病院以外の 軽井沢 残

総合政策課長

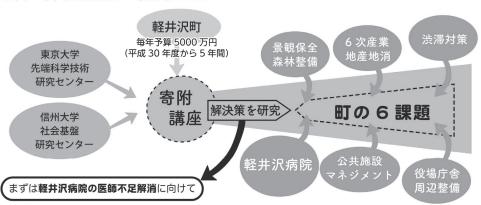
和2年度、 の程度話し合ったのか。 すとして、町の判断で はかなりの時間を要 保健福祉課長 させる提案についてど 本業に支障をきた 連携協定を活用し、 町内と軽井 しかし、 参加に

3年度から児童発達支 修に参加していただき. るDISCOなどの研 診断評価のツールであ の方には発達障がいの

> 依頼する予定。 援事業の委託医として

信大・東大連携協定 寄附講座とは

沢病院の小児科医2名





川島 さゆり

信濃川水系緊急治水対策 プロジェクトの取り組みは

地域整備課長

最上流自治体としてハード・ソフト整備について 調査研究していきたい

強会で周知したい。 訓練、自主防災組織勉 布で河川の観察習慣を。 ジの洪水警報危険度分 広報や防災

成を考えている。 支川ハザードマップ作 を引き続き行っていく。 所は少なく、護岸整備 削や築堤を実施する箇 地域整備課長 マップ作成は。 総務課長 県に準拠し 気象庁ホームペー 支川のハザード

する必要があり難しい 更新時に検討するが 外国人の避難誘導を。 多言語表示で観光客や を設置し情報共有は。 となる消防〇B、防災 路線バス停は県と協議 たい。既存バス停は 誘導看板設置は検討し 住民課長 難誘導看板を設置し、 確認をしてもらう。 県の自主防災リー 自主防災組織の核 電柱やバス停に避 研修会参加者で会 電柱の避難 他の自治体

流出抑制と冠水対策を や浸透側溝設置で雨水 水は原則敷地内処理を 各戸貯留施設補助 町道は、浸透枡 雨水排 自然保 蕳 ら取り組んでいく。 電火災と感震ブレー 置補助と周知を。 カーの有効性の周知か 総務課長 避難所に災害種別 感震ブレーカー設

護対策要綱で、 地域整備課長

内水等流出抑制は

防災減災対策は

の研究から始めたい。 の設立状況や活動内容

県内大学で防災士

地震時の通

きるが、 資格が2日間で取得で 自主防災組織から 町の助成は。 考えていな

> 希望者を募り、 主防災組織の核となる に参加してもらい、 主防災リーダー研修会 人材育成に取り組んで 県の自

水被害軽減は。

村のタンク等研究する

支川氾濫抑制、

内

ライン作成で避難所の

ていない。マイタイム

図式号の避難表示を。

地域整備課長

近隣町

総務課長

表示は考え

実施している。

出典:国土交通省ホームページ (http://www.mlit.go.jp/river/bousai/mai marumachi_tool.pdf)

災害によっては、この避難所は危険です

洪水 OO小学校 OO市 OOCity

逃げる場所はあちら

0 X × ×

OO市 OOcity

H29.06

「感震ブレーカー」とは…震度5で自動的にブレーカーが落ちる機器で,分電 盤やコンセントタイプがあります。阪神淡路大震災、東日本大震災では火災の 60%以上が電気機器による火災であり、国も設置促進をしています。

令和2年4月25日 第126号

0000しょうがっこう

〇〇小学校

国民健康保険証の 未交付世帯への対策は

住民課長

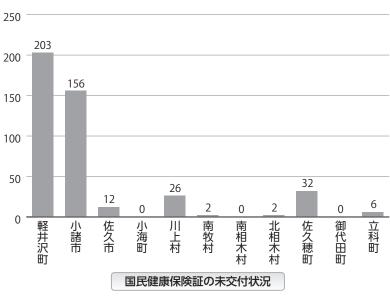
現在行っている電話相談に加え、家庭訪問での相 談を確保する



中澤 睦夫

現在、

2019年1月現在(長野県保険医協会自治体アンケート調べ)



増額を政府に要請して 談はしていない。 国知事会も国庫負担の の日常生活の再建の相 けているが、滞納者へ により納税が困難な方 税務課長 特別な事情 制をとったらどうか。 の相談は随時受け付 国保税は高く、

> 機と合わせて対応する 協定をした。町の発電 と電気自動車等の支援 時には自動車メーカー

えてもいる。実態把握 帯と多い。3年間で増 世帯が2019年1月 健康保険証の未交付の ケートによると、国民 野県保険医協会のアン 開業医の団体・長 当町は203世 携し折衝している。 け付け、 や電話等での相談を受 者が増えている。窓口 知に反応されない滞納 住民課長 町からの诵 佐久市は未交付12 収税担当と連 対策はどうか

の厚労省通知での対応 触の機会を確保する。 に加え、家庭訪問で接 済み。現行の電話相談 住民課長 通知は承知 をしているが。 未交付の方に聞く

要かつ導入可能な取り の地産地消をする。必 省エネ化とエネルギー 総合政策課長 要ではないか。 ギーを増やす計画が必 害や環境に配慮しなが 出実質ゼロ宣言は、 国を励ますものだ。 自然再生エネル 軽井沢町〇〇2

配だ。受診せずに悪化

ウイルス問題もあり心 れている。新型コロナ と、受診拒否を経験さ

生活支援と納税支援を

体にした生活再建体

検討を進めていく。 組みは積極的に研究、

設置する考えはないか。

災害の停電

避難所に蓄電池を

という悪循環となる。 し、仕事もできず滞納 聞いており、平成21年 滞納者に短期保険証を や御代田町では0だ 訪問して実情を ていきたい。



会を通じて国に要望し 住民課長 県や市町村 いる。町の対応は

世帯と少なく、小海町



眞島 聡子

「軽井沢町CO2 排出実質 ゼロ宣言」への取り組みは

吸収量の違いは。

樹齢による CO²

環境課長

化石燃料の使用量を削減していく

喫緊課題として保育園 こども教育課長 先に ができるが導入は。 置し、冷暖房費の削減 極的な導入を進めたい 学校等に内窓を設 全庁的に積

D照明の導入は。 して、町施設への太陽 源である電力の削減と 結果が出ている。 年々減っていくという 収量が多い。その後は とも樹齢20年で一番吸 究所資料では、杉、 環境課長 光発電システムやLE ノキ、天然の広葉樹林 環境課長 CO2の主な発生 森林総合研

パーラボで使用済みコ

諏訪市では、ペー

ピー用紙を再生紙にし

的に厳しいが、今後研 械導入の検討は。 **境境課長** 費用対効果 者雇用の場として、 実行計画を推進。 主になり、排出削減の 行っていく。環境課が のCO² 吸収を合わせ 使用量を削減し、 の取り組みは。 排出実質ゼロ宣言 環境課長 化石燃料の 段階では考えていない

見る可燃である。

の取り組みは

軽井沢町〇〇2

等に冷房をつける。

現

ごみ。事業系の紙ごみ 間う 進め超過分の対策を行 の再資源化を優先的に 3300万円かかる。 で焼却処理。経費は 家庭ごみの約60%が生 600トンを民間施設 度より超過分の約 環境課長 処理方法と費用は 令和3年

ペーパーラボ 0) **EPSON**

サイクル、CO~削減 ている。ごみ削減、

へのアピール、障がい

38 万枚のコピー用紙を 26 万枚の再生紙へ!



障がい者の方が使用済み コピー用紙を確認

資源庫への取り組みと 間 置と、屋根に太陽光発 して、防犯カメラの設 灯などの電気としては。 電を設置し防犯灯や街 区のごみ集積場と

況により検討したい。 がない場合がある。

をつけても木陰で効果 多い所にはすでに防犯 カメラを設置。太陽光 不法投棄が

-パーラボ」とは…使用済みコピー用紙を投入すると、機内で紙の繊維をほ ぐし、再生紙を作る機械の名称です。ちなみに諏訪市では、障がい者就労支援と して、紙の回収と確認などの仕事をしてもらっています。

RPA (ロボット・プログラム)を使った 町の業務効率化への取り組みは

総合政策課長

ふるさと納税業務

会計審查·出納業務

住民異動届

職員給与

情報収集や調査研究を進めるとともに、 近隣市町村との共同事業も検討している

熊本県宇城市 RPA等を活用した窓口業務改革の例 平成30年にRPA導入予定の業務および削減時間

職員時間単価→ X3,285



福本 修

作業をプログラムに代 が行っていた定型的な 化に注目だ。これは人

今後 は R P A 、

〇CRを活用できる業

同を検討議題とした。

との情報専門部会で共

業を行う予定である。 務を洗い出し、検証作 RPAが事務業務効率

技術を調査研究してい 換するAー - OCRの

すると大手検索サイト

直近では近隣市町

C

7

た手書き文書の文字を はRPA、スキャンし 取り組みは。 当町の業務効率化への きると試算(図参照)。 3632時間節約で いてRPAを導入 住民異動届などにつ 率化する。宇城市では 行させる事で業務を効 総合政策課長 当町で

Aーが文字データに変

GTFS - JPという 循環バス時刻表を

国際的な規格で整備 11,931,120 導入費用(5年契約) 2,345万円÷5→ 一 4,690,000 円 年間歳出削減効果額 724 参昭: RPA等を活用した窓口業務改革に係る調査分析等支援業務報告書(能本県宇城市 宇城市では RPA の活用による歳出削減

865 時間

558 時間

時間

円

1,860 時間 3,632

効果を年間 724 万円と試算した

サービスしか使わない る場合、 的地までの経路を調べ 当町の取り組みは。 渋滞の緩和にも役立つ。 町民の利便性促進はも はあるのでフォーマッ ずないだろう。データ い変えて調べる事はま そこから信州ナビに使 者はそこまでである。 と言ってもよい。現状 ジで時刻表などを案内 とより観光客のバス利 で町内循環バスを含め トを改変すれば低いコ ないので、普通の利用 で循環バスの情報が出 では大手の検索サイト ト検索ができる。 ビではバスを含むル している。また信州ナ 委託業者のホームペー 備していないが、バス 住民課長 当町では整 用促進につながり交通 た経路を調べられる。 観光客が当町の目 一つの検索

「RPA」とは…ロボットプログラムを使った作業の自動化技術です。人が従来行っ ていたデータ入力などの作業をプログラムに代行させることで業務の効率化が図 られます。

「GTFS-JP」とは…国交省が見える化を目指して定めた公共交通網の時刻表や路 線図など、バス情報の統一フォーマットです。

ているものをGTFS 必要な時期にGTFS とは可能と考えている。 住民課長データに 能と考えるが検討は。 によるデータ整備が可 JP化をしたい。 JP化するというこ

令和2年4月25日 第126号

14



利根川 泰三

軽井沢駅自由通路の人工芝をやめ、 床石を加工しての改善予定は

地域整備課長

清潔感や安全性も確保されているので、 考えていない

生涯学習課長

ないよう検討している。 歴史的な価値を損なわ 造物の今後の利用計画 町所有の歴史的建 建物の

いるので、考えていな や安全性も確保されて 地域整備課長 清潔感 改善をする予定は。 を加工して滑り止めの らも人工芝をやめ、石 ドアとなり、景観上か いなど異臭苦情はない。 南北の入口も自動

うなるか。 等をしてから早い時期 や希望者への貸与はど りまとめ、電波の確認 換性が必要なのでメー の設置を考えている。 カーがこれから製造。 総務課長 いつ頃になるのか。 避難行動要支援者 4月からと

用のハードルが高い。 を進めていく。 生涯学習課長 地元の 途制限等もあり民間活 生涯学習課長 土地用 意見を聞きながら検討 ラムの中での検討は。 22世紀風土フォー

地域整備課長 かび臭 苦情を聞いているが。 び臭い時がある、との め年間を通じて設置。 に対する安全対策のた 地域整備課長 雪や雨 てあるのはなぜか。 に通年で人工芝が敷い

駅自由通路の一部

間に貸し出し活用する

歴史的建造物を民

総務課長

ことは考えていないか

駅利用者から、か

ジタル化後の戸別受信 ているか。 機の機種選定は終わっ 総務課長 防災行政無線のデ 設備との互



駐車場がもっと広くならないかな



人口芝はいらないという声も

備の計画は。

た土地がないこと、新 観光経済課長 隣接し 拡張計画は。

無償貸与。希望者へは 支援者台帳の登録者は 上限6万円で半額補助 避難行動要 を考慮すると2階建て 他の場所に駐車場の整 にすることは難しい。 拡張が難しければ

張を計画中。 駐車される数を分散し 濃追分駅前駐車場の拡 渋滞の緩和のため、 観光経済課長 町内に

幹線の車窓からの景観

「避難行動要支援者」とは…高齢者、障がい者、自ら避難することが困難な者で、 特に支援を要する人たちのことです。

多様な価値観が輝く ダイバーシティ社会の推進を

町長

ダイバーシティを進めることは重要である



横須賀 桃子

進するSDGSの目標 生涯学習課長 町が堆 バーシティ社会とは。

行政が考えるダイ

機会を工夫し、 生涯学習課長

すると良いのでは。 確な目標を設けて発信 推進するメリットと明 をリセットできるよう が分からない、という そもそも推進する意味 ダイバーシティ社会を 時に差別の対象となる い周知啓発している。 住民が固定観念や偏見 止しく理解していない 人と違う価値観は

子どもがダイバーシ

未来を創っていく

ティを学ぶことは、

町職員へは研修会を行 対象に講演会等を開催 生涯学習課長 住民を 周知啓発の方法は。 バーシティ社会となる 値観を生み出し、ダイ 合することで新しい価 ることは重要である。 ダイバーシティを進め 生活することが大切で 社会であると考える。 誰ひとり取り残さない 多様な価値観が融 違いを認め合い 生涯学習課長 人権同 となる人材とは。 会を推進する上で、 募集し広く意見を聞く パブリックコメントを 良い新庁舎を造りたい の住民から意見を聞き 町長 できるだけ多く 出すことが重要では。 広く意見や提案を引き そして外国人住民から 障がい者、子育て世代 社会の推進と考えるが こともダイバーシティ 庁舎改築へと反映する 和教育推進委員である 総務課長 来年度以降 多様な価値観を新

く理解できるサポート 指導する教職員が正し く力を養うことである ローバル社会を生き抜

ダイバーシティ社 周知徹 今後は 鍵 生涯学習課長 研修会

> るかどうか考えたい。 なども実施できないか がアイザックで過ごす こども教育課長

やアイザックの生徒に よる学校訪問などから 人権感覚を養っている。 児童・生徒や先生



多様な価値観を学びグローバル社会で生き抜く力を!!

「ダイバーシティ社会」とは…国籍・性別・年齢・障がいの有無などに関わらず、 誰もが希望をもって挑戦し参画・活躍できる社会のことです。

令和2年4月25日 第126号

一般質問

復旧工事の進捗は



市村 守

公約6項目の進捗等を どう捉えているか

町長

実施しているもの等、それぞれに進んでいる

G20開催都市として頑 使い捨てプラスチック や風の通る森林形成。 は慎重に進めていく。 コンパクトシティ構想 がスタートしている。 都市整備の推進は。 環境保全、防災施 緑化の推進。光 意識啓発等を

リアデザイン運営会議 すい都市形成は。 とコンパクトで住みや 力化検討委員会の発足 習センターの開設と魅 重する子どもの育成は に寄与している。 よって幸せ社会の構築 の普及、三世代同居に 事業の開始、通いの場 者の緊急通報システム 沢高校存続のため、 | 機器は導入済。軽井 自立と多様性を尊 美しい景観づくり 小中学校へーC 新軽と中軽でエ 学 関係では、医師の招聘によった。 化など、進めることが 沢産野菜の高付加価値 観光連携の推進、軽井 用性が注目されている。 実。施設も整備され有 推進。国際会議も6月 の推進、他市町村との に予定されている。リ から健康モデル都市の

産業形成は。

滞在型リゾート

ソートテレワークの充

できたものと思う。

り 情報の発信を検討した を活用し、被災地図の フォンの防災アプリ等 総務課長 報発信を。 被害発生場所の情 スマート

> 他、国の災害査定を受 ゴールデンウイークま は3月下旬、 作付け前に、 け順次発注している。 なものは約9割完了。 観光経済課長 農地は 雲場池は 遊歩道等

> > 施設は全て復旧完了。

せ社会の構築は。

少子高齢社会、

幸

張らなければならない

地域整備課長

小規模

町長 一人暮らし高齢

軽井沢ブランド強化は

創造拠点としての

申請待ち。 上下水道課長 下水道 委託契約済。他は処理 棟のうち、1棟は処理 環境課長 全壊家屋2 でに竣工予定。



早期復旧を!



1日目 3月2日

一般質問

市村 守

(11ページ)

- ●公約6項目の進捗等をどう捉えているか
- ●台風災害の復旧状況は

横須賀 桃子

(12ページ)

●多様な価値観が輝くダイバーシティ社会の推進を

利根川 泰三

(13ページ)

- 軽井沢駅自由通路の人工芝をやめ、 床石を加工しての改善予定は
- ●歴史的建造物の活用は
- 助災行政無線戸別受信機の貸与は
- ●駅北□西側駐車場の拡張は

福本 修

(14ページ)

- RPA (ロボット・プログラム) を使った 町の業務効率化への取り組みは
- ●バス時刻表のデータ整備への取り組みは

眞島 聡子

(15ページ)

- ●「軽井沢町CO₂排出実質ゼロ宣言」への 取り組みは
- ●新ごみ焼却施設での処理可能量を超える 可燃ごみ削減の取り組みは

2日目 3月3日

一般質問

中澤 睦夫

(16ページ)

- ●国民健康保険証の未交付世帯への対策は
- ●自然エネルギーを積極的に増やす計画は

川島 さゆり

(17ページ)

- ●信濃川水系緊急治水対策プロジェクトの 取り組みは
- ●防災減災対策は

寺田 和佳子

(18ページ)

●軽井沢病院以外の5課題についてはいつから 取り組むのか

赤井 信夫

(19ページ)

●庁舎改築周辺整備事業における再生可能 エネルギーの考え方は

一般質問は一問一答方式で1時間以内となっています。 内容に関しては要約して掲載しています。 議事録は議会ホームページで閲覧できます。 なお、この記事は質問者が責任をもって書いています。



二次元コードを読み取ると、 議会中継にアクセスできます。

12月より 本稼動 新焼却施設、佐久平クリーシセンター 令和2年度町負担分 2億4477-万円

現在使用中のクリーンセンターの老朽化により、新しく「佐久平クリーンセンター」を建設中です。8月より試運転が行われ、佐久市、軽井沢町、御代田町、立科町他の可燃ごみを焼却します。



令和3年度拡張に向け事業がスタートします。 6ページ参照



今回は、避難所に指定されている東部小と西部小、中学校に計70室が配備されます。

令和2年度の



骨髄提供者と移植を受けた方への 支援事業 47 万円

提供者と提供者が勤務する事業所等に助成金を支給 します。また、移植を受けた 20 歳未満の方のワク チン再接種費用を助成します。



設置委託 5100 万円 設置補助 300 万円

デジタル化に対応した戸別受信機の導入が始まります。4ページ参照

※実際の受信機と異なる場合があります。

児童発達支援センターの方針転換について議論!!

児童発達支援センターとは、障がいを持つ子どもが支援や訓練などの療育を受けるだけでなく、家族もアドバイスを受けることができる町の中核となる通所施設であり、令和2年度末までに各市町村に設置することとされています。

児童発達支援 センターの 今までの流れ

老人福祉センター内 に児童発達支援セン ター開設を計画 令和2年度当初 予算に改修工事 費用を計上 改修工事はせずに、支援が必要な子どもに地域で専門的な療育を提供している「にじいろポケット」が、現状のままセンター的役割を担うよう方針転換

今後、改修分を補正予算で減額予定!

方針転換のいきさつと、児童発達支援センターの必要性をさまざまな角度から質問しました

- 問この短期間での変更の経緯は。
- 答 当初、庁舎改築周辺整備の計画では5、6年後に老人福祉センターを取り壊す予定であり、改修 後何年かは児童発達支援センターとして利用する予定であった。

しかし庁舎建設が具体化する中で、2期工事に含まれる複合施設を町民の憩いの場とするためにも、庁舎と一貫性を持たせることが必要であり、隣接配置を目指すため、1期工事となる新庁舎建設を一体的に整備・解体することとした。

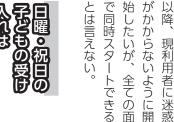
令和3年から当面の間は、民間の障がい児等通所施設である「にじいろポケット」で定員を増やしセンター的内容で運営する。

今後の場所については、早めに決める。

- 問 町長の3期目の公約に児童発達支援センターがあったが、現在の児童発達支援センターへの思いは?
- 答 庁舎改築周辺整備の日程が具体的になる中で、将来壊す建物に5000万円をかけるのは無駄になると判断。良く考えれば分かったことであり、慎重さが必要だった。関係の皆様には大変ご迷惑をおかけしたと思っている。新たな設置場所は庁舎周辺か、木もれ陽の里も検討の中にある。しかしながら、事業としては行うわけで、現在同様の事業を担っている「にじいろポケット」では人材も確保済みということで、運営面を充実させて今後の準備を進める。
- 問 子どもたちにとっての療育の3年はとても大切であり、町長が掲げる SDGs の観点から考えると現在支援の必要な子どもたちを取り残しかねないが、どう考えているか。
- 答 子どもの今を考えなければならないのは十分わかるが、今回はより良いものを目指し取り組んでいく。
- 問 児童発達支援センター検討委員会は昨年 11月 21日以降行われておらず、委員会には老人福祉センター改修取り止めの相談すらされていない。町にはさまざまな検討委員会があるが、これらの検討委員会の存在理由をどう考えているか。
- 答 児童発達支援センター検討委員会においては場所が決まっている状況からスタートしたが、委員会の役割は主にセンターの事業内容について意見をいただくものだと捉えている。 今後は新年度早々に、委員会を招集し変更内容・今後の運営について検討していただく。

を併設している児童館 放課後子ども教室 軽井沢町成人式 行う事業だが、昨年度 式会場は。

特別な日を演出できた



原則中央公民館で 令和2年度の成人

変更した。今年も実行 は実行委員会が大智 をしたい。 委員会を立ち上げ調整 に募集をかけ、早めに 上で対応したい。4月 委員会の意見を聞いた ホールを希望し会場を

ボランティアセンター

る。

社会福祉協議会の

に委託。令和2年4月

間

全児童館でのゴー

どもの受け入れは。

ルデンウイーク中の子

ない。これから決めて 答 細部は決まってい 先と開始時期は。 あったが、今後の委託

完全休館日は。

日曜日と祝日であ

の令和2年4月以降の

区の検討委員会と協議 4年度にわたり行う。 工事は3年度から 令和2年度実施設 建設工事予定は。

答

担金は3000万円で を進めている。地元負 合意している。

ります。



病院看護部内でのロー 中で実施することで ら人員不足のため休止 年4月から「みなし指 軽井沢病院事業会計の してスタートします。 定訪問看護事業所」 となっていました。2 事業は令和元年5月か 軽井沢病院訪問看護 لے

計とした。 計になった理由は。 ことから、 護師が訪問看護を行う て立ち上げ、病院内看 内にみなし事業所とし なかった。まずは病院 を募集したが採用でき 訪問看護で看護師 病院事業会

入を目指しています。 全自治体のクラウド導 導入支援をしてきまし るとして、政府主導で といったメリットがあ 務の共通化・標準化. 時の業務継続確保、 キュリティ向上、被災 とで「経費削減、 クラウドを導入するこ た。令和元年度以降 業 セ

昭和27年建築の旧軽井沢病院跡舎を 使用している旧軽井沢公民館

自治体の情報処理に

ぜか。

答

平成27年度より委

テーションが可能にな 会計でなく病院事業会 訪問看護事業特別 自治体クラウドに積極 的に参加する姿勢が見 町ICT経費フ億フ千 間 えないのはなぜか。 約7億円と高額であり べて極めて高額であっ た。令和2年度予算も 万円超(平成29年 は、 総務省の調査から 他自治体に比

削減に努めないのはな をクラウド化して経費 とある。 年度予算のうち、電子 ては今後検討していく 同化できるものについ 行ってきたものが多い 答 当町は独自電算で カルテ等のみで2億円 目治体クラウド等、 病院事業の令和2 病院システム 共

「自治体クラウド」とは…地方公共団体が情報システムを庁舎内で保有・管理す ることに代えて、通信回線を経由して外部のデータセンタ 一を利用できるように する仕組みです。

令和2年4月25日 第126号

あること、また情報量

院内に置くのが主流で

時はメインサーバーを ド化も検討したが、 員会を立ち上げクラウ

問題もあり取りやめた。 が多いため通信速度の

外国人旅行者の倍

ぎの道は7月中旬に開

尊山や千ヶ滝のせせら

通の予定。

増に向けた目標は。 タイや台湾を考えてい ていて、令和2年度は るとしていたはずだが。 伝では欧米に力を入れ は20万4千人であった。 いる。平成30年の実績 の宿泊者を目標として 向け宣伝を交互に行っ 海外向けの観光宣 欧米と東南アジア 令和5年に30万人

は3月中、信濃路、

石

答

旧碓氷峠遊覧歩道

ら支出する予定。 間 地市庭の指定管理料か 開催したい。経費は発 グランフェスタの中で 答 レシピコンテスト くが、開催の予定は。 が具体化していると聞 は発地市庭の夏か秋の レシピコンテスト

中小企業の支援は

ジで周知していく。 業者への周知の方法は。 今般の新型コロナ問題 商工会等のホームペー 者にも使えるのか。事 で影響を受けている業 使用できる。町や 商工業振興資金は



クーポン券配布と周知

男性にクーポン券を送 54年4月1日生まれの 診の方に再度送る。 る。さらに昨年度未受 37年4月2日から昭和 種機会のなかった昭和 風疹ワクチンの接

張されるのか。

駐車場はいつ頃拡

間

当町での普及率は

間 1万円の報酬がある。 兼ねており、別途、 また、町の福祉委員を 間12万円程度出ている。 人。活動費は県から年 主任児童委員として2 人か、交付金の額は。 へ、他に町全体を見る 民生児童委員は40 民生児童委員は何 月

風疹ワクチン無料

込みか。

る。いつ頃、

開通の見

が通行止めになってい 路自然歩道など4か所 間

昨年の台風で信濃

廃止となる。

気軽に自然が親しめる 日常が待ちどおしい

> 借地して、現在の収容 部分はしなの鉄道から する予定である。拡張 設計、3年度には着丁 答 令和2年度に実施

台数44台から65台にし

数を確保するため増額 改革への対応、運転手 増額している理由は。 委託費を1300万円 閰 している。 ているが、今までの便 由により経費が増加し 確保が厳しいなどの理 燃料高騰、働き方 前年度より、運行

車両2台へ交通系ーC カード機器を導入する。 また、東南廻り線の

どうか。 答 2月末現在、普及 通知カードは5月末で 利用できる幅が広がる。 保険証としても使え、 率は16・9%。 今後は

間 コン設置は。 町4保育園のエア

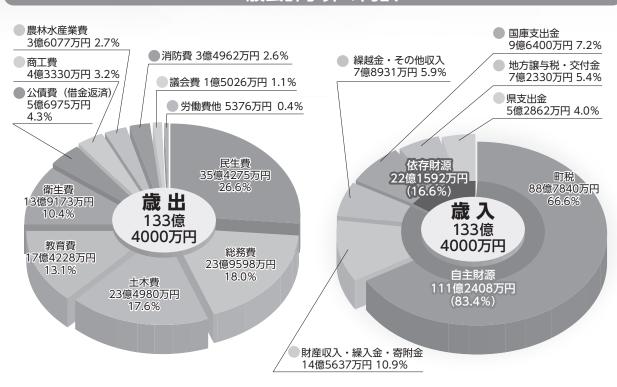
年度以降で考える。 のエアコン設置は、2 センター、児童館等へ が、できるだけ早く設 置したい。子育て支援 了しない可能性もある ため設置が夏前には完 園には長期休みがない 全室設置となる。

また、条件が整えば病 供、送迎等を行います す。講習を受けた会員 なぎ支えあう活動で てほしい会員と、手伝 行うこともできます。 児、病後児の預かりを いをしたい会員をつ 子育ての手助けをし 預かりや食事の提

今まで補助事業で

令和2年度予算を

一般会計予算の内訳





多目的に活躍してほしい ホイールローダー **答** 上発地にある「発 地ため池」と馬取にあ る「馬取ため池」の2 る「馬取ため池」の2 の所。豪雨や地震の際 に決壊した場合の防災 に決壊した場合の防災 に決壊した場合の防災

間 従来はランニング間 従来はランニング間 従来はランニング



間

決壊の恐れがある

ため池の周知と住民へ



令和2年4月25日 第126号

外にも使える。

般会計。特別会計。企業会計

る業者の基準は いるか。また参加でき 加業者を何社見込んで 事業のプロポーザル参

総額221億3484万

童発達支援センターの方針転換には活発な議論が展開されました。

着工を4年後に控えた町役場庁舎の基本計画策定費用や、保育園

特に今年度改修が始まる予定だった児

スに係る補正予算等が提出され、審議を行いました。 ていませんでした。町からは4月10日にコロナウィル 前であったため、その対策経費等については計上され 令和2年度当初予算編成時は、コロナウィルスの蔓延

へのエアコン設置のほか、

プロポーザル方式で業 設計に向けて2年度に 外部検討委員会、 ます。令和2年度の基 庁内の検討委員会で話 本計画、3年度の基本 し合いが進められてい 公募委員で構成された 内各種団体の代表者や 在周辺整備を含めて町 役場

を業者にどう伝えるか。 リックコメントの意見 基本方針がまと 検討委員会やパブ きたい。 がら、詳細を決めてい 有識者の意見を聞きな 備事業プロポーザル審 井沢町庁舎改築周辺整 **査委員会を立ち上げて** 10社の見込み。

定の新庁舎建設は、

令和6年度に着工予

予定は。 事業検討委員会の開催 **庁舎改築周辺整備**

いるため日程的に難し 委員会を交互に行って 答 庁内と、外部検討 回数を増やす考えは。

の方で希望者には上限

6万円で、半額を補助

者を募集する予定です

庁舎改築周辺整備

るのか。 英語と中国語の

だが、その内容は。ま

フレットを作成の予定 多言語版防災リー

たQRコードも掲載す

り、意見を伝える予定。

別受信機設置補助の内 防災行政無線の戸

登録商標です。

社デンソーウェーブの

※QRコードは株式会 から検討していく。

容は。 弱者に対しては無償貸 与とする。会社や別荘 者や要介護者など災害 を予定しており、高齢 設置は、500台

必要がある場合 年4回を予定。

災害時に活躍する土のう

リーフレットで、QR コードの掲載も考えて いるが、詳しくはこれ

まった段階で業者を募

なのか。 号の時に多く使用され たが、ストックは十分

定である。 につめる川砂を購入予 袋ある。追加で土のう

北の号の保有数は

答 現在およそ800 土のうは、台風19

「プロポーザル方式」とは…建築物等の設計者を選定する際に複数の者に企画を てもらい、最も適した業者を選ぶ方式です。

議会危機対策室を設置

町に「軽井沢町新型コロナウイルス感染症対策本部」が4月7日に設置されました。これを受け議会においても町対策本部との情報共有を図り、議会としてできうる対応をする必要がある状況から4月10日16:00に「議会危機対策室」を設置しました。

国へ新型コロナウイルス感染症 対策に関する意見書を提出

新型コロナウイルスによる感染症が世界を震撼させています。国内においては各種イベントの中止や学校休業など影響が拡大しています。事態の収束が見えない中、国と地方自治体が一体となって迅速かつ適切な対策を講じていく必要があることから、下記の内容で両院議長と関係大臣へ意見書を令和2年3月17日に提出しました。

記

- 1. 検査・医療体制の更なる整備と充実を図ること。
- 2. 正確な情報を速やかに提供すること。
- 3. 国民生活と地域経済や各産業への影響を最小限にとどめるよう努めること。
- 4. マスクや消毒液など医療関係物資の安定した供給に取り組むこと。
- 5. 学校の臨時休業に伴う子どもたちの心のケアや家族への支援を実施すること。
- 6. 感染防止に向けた柔軟な働き方への支援と推進を行うこと。
- 7. 予防・診断・治療に向けた技術の早期確立に努めること。
- 8. 地方公共団体が実施する新型コロナウイルス感染症対策への財政支援を講ずること。

提言書を 提出

社会常任委員会

町訪問看護ステーション 事業の再開に関する 提言書を提出



令和元年5月に町訪問看護ステーションが休止となり、再開を望む強い要望が住民からありました。

多様化するライフスタイルや所得の違いなどにも 柔軟に対応できる社会を構築するため、町訪問看護 ステーションの再開を社会常任委員会の調査テーマ と定め、研修や関係者からの聞き取り、また先進地 の視察等を実施し、町長へ提言書を提出しました。

軽井沢町訪問看護ステーションの再開に関する提言書(要旨)

(1) 組織管理体制の確立

24 時間体制の訪問看護ステーションが、小学校通学区エリアごとにあることが望ましい。また、軽井沢病院の看護師を訪問看護ステーションの体制に組み込み、病院でのローテーションを確立すべきである。

(2) 勤務体制の確立 (働き方改革)

訪問看護ステーションの 24 時間オンコール体制での本格的な再開には、常勤 4 名以上が望ましいため、オンコールに対する手当の導入など人材の確保に努められたい。また、人材の確保に併せて安定した運営のため、労働環境やワークライフバランスに配慮した勤務体制を確立するよう求める。

(3) ICT の活用

訪問看護ステーションの業務において ICT の活用は有効であり、電子カルテを用いることで医師・看護師・薬剤師等の情報共有が図られる。スケジュール管理やタイムコントロール等にも積極的に活用することを提案する。

(4) 研修体制の充実

官民連携の魅力あふれる訪問看護事業を展開するために、以下の研修等の実施を検討すべきである。

- ●軽井沢病院の新人研修において、訪問看護実習も加える。
- ●他の訪問看護や在宅医療の専門知識が得られる最先端の研修への参加や、中高校生へのキャリア教育の実施を望む。

(5) 外部・民間との連携

看取りは在宅医療にとって大切なことから、その必要性を開業医へ周知し、理解を得て休日当番制の活用及び開業医を巻き込んだ在宅医療の推進を求める。



編集後記

2020年は「マスクの着用」・「3密の回避」・「ソーシャルディスタンスの確保」など、新型コロナウイルスとの共存が必要となったことから新しい生活様式「ニューノーマル」が生まれ、コロナで始まりコロナで終わった1年となりました。

そんな「ニューノーマル元年」となった激動の年を振り返ってみると、失ったものも多かったかも知れませんが、得られたものも決して少なくなかったように思います。

私たち議員にとっても大きな転換期となった昨年は、議会からの情報発信・広聴をテーマに住民の方々と「オンラインミーテイング」を初めて開催しました。リモートによる懇談会では、今後の議会とまちづくりを語る会や議会だよりに関するご提案を含め、広報紙と SNS を併用する新しい広報広聴の在り方に対して多くのご意見をいただきました。

皆様からいただいたご意見やご提案を活かし、引き続き「双方向型の広報」となるよう努力してまいります。

(本議会誌は、区を通じて回覧で配布させていただいておりますが、必要な方は公共施設、区施設に置いてございますので、ご自由にお持ちください。

なお、郵送をご希望の方は議会事務局(TEL 45-8910)までご連絡ください。)

軽井沢町議会

議 長 佐藤敏明

広報広聴常任委員会

委員長 横須賀 桃 子子 表 御 田 島 澤 内 金 島 藤 幹 十 本 押 川 佐 藤 幹 夫

編 集 広報広聴常任委員会

発 行 軽井沢町議会

軽井沢町大字長倉2381-1

TEL 0267-45-8910

発行日 令和3年3月

印 刷 中澤印刷株式会社